



アーバン・アドバンス

2011.07_No. **55**

[特集] 名古屋都市センター設立20周年記念特集号

名古屋のまちとひと、そして都市センターへの期待 ● 森川 高行

東日本大震災に関する2、3の所見 ● 松尾 稔

東日本大震災を教訓に名古屋のまち作りと名古屋都市センターの役割を考える ● 福和 伸夫

市民主体型まちづくりをきりひらく「まちづくり活動助成制度」の改革と期待 ● 浅野 聡

蓄積が「不動」にする名古屋都市センターの20周年に寄せてー ● 池田 誠一

希望の持てるまちづくりを展望できるかー名古屋都市センターの役割を考えるー ● 井澤 知且

「まちづくり遺伝子」を活かす「なごやびと」育てを！ ● 海道 清信

20周年記念を迎えるにあたってー「人財育成・交流事業」の面から今後の都市センターに期待することー ● 加藤 栄司

今後の名古屋のまちづくりと名古屋都市センターへの期待ーいつも新しく ● 秀島 栄三

名古屋でのまちづくりへの関わりと名古屋都市センターへの期待 ● 水野 晶夫

名古屋都市センター発

座談会「名古屋のまちづくりと名古屋都市センターの使命」

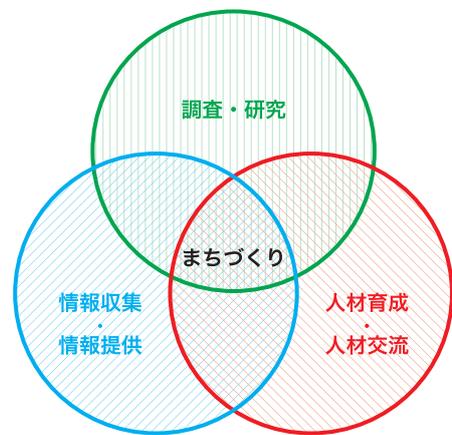
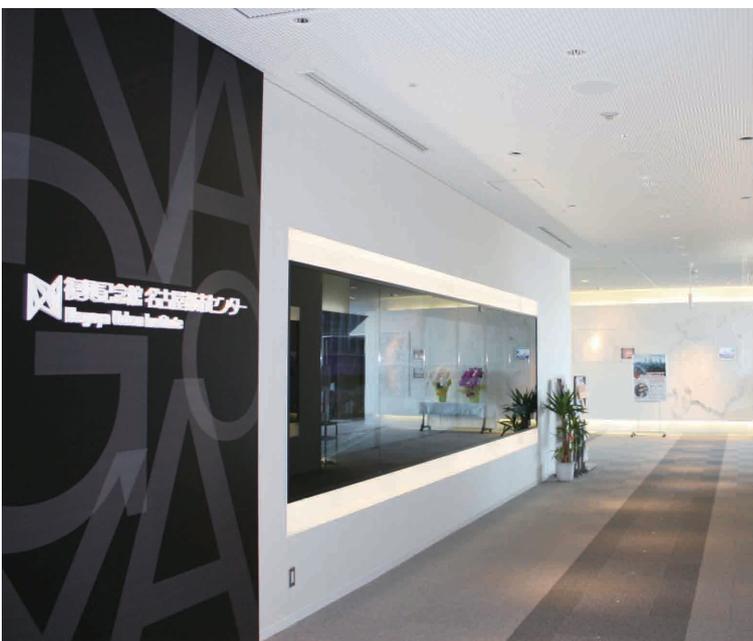
加藤 義人／長谷川 明子／村山 顕人／吉村 輝彦



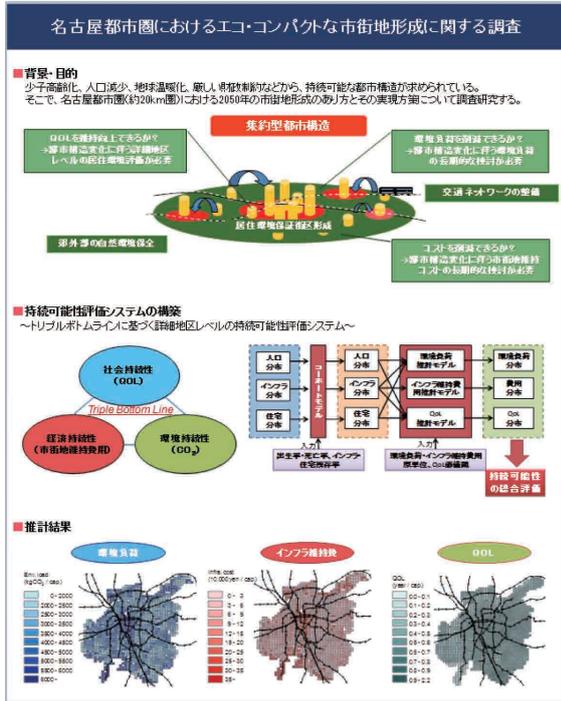
「まちづくりの交流拠点」 名古屋都市センター



- A. 金山南ビル
- B. 名古屋都市センター11階エントランス
- C. 名古屋都市センター事業の3本柱



名古屋都市センター事業の3本柱



調査・研究



- A. 一般研究成果概要
- B. 研究成果企画展
- C. 市民研究員によるフィールドワーク (なごや東山の森づくり)
- D. 特別研究に関するシンポジウム (香坂玲研究員)
- E. 自主研究に関するシンポジウム (東京大学名誉教授 月尾嘉男様)





情報収集・提供



- A. まちづくり広場常設展示コーナー (22年3月30日リニューアル)
- B. だがねランド
- C. 企画展示コーナー
- D. まちづくりライブラリー

人材育成・交流



- E. 地域の“まちづくりびと”養成講座 (演習)
- F. まちづくり活動助成活動成果報告会
- G. まちづくりセミナー
- H. 地域の“まちづくりびと”養成講座 (まち歩き)



名古屋都市センター設立20周年記念特集

- 名古屋のまちとひと、そして都市センターへの期待
名古屋大学大学院環境学研究科教授 森川高行 6

【特集：防災まちづくり】

- 東日本大震災に関する2、3の所見
名古屋都市センター最高顧問 松尾稔 14
- 東日本大震災を教訓に名古屋のまち作りと名古屋都市センターの役割を考える
名古屋大学大学院環境学研究科教授 福和伸夫 19

【特集：今後の名古屋のまちづくりと名古屋都市センターへの期待】

- 市民主体型まちづくりをきりひらく「まちづくり活動助成制度」の改革と期待
三重大学大学院工学研究科准教授 浅野聡 30
- 蓄積が「不動」にする -名古屋都市センターの20周年に寄せて-
元名古屋都市センター職員 池田誠一 35
- 希望の持てるまちづくりを展望できるか -名古屋都市センターの役割を考える-
株式会社都市研究所スぺシア取締役会長 井澤知且 39
- 「まちづくり遺伝子」を活かす「なごやびと」育てを！
名城大学都市情報学部教授 海道清信 44
- 20周年記念を迎えるにあたって -「人材育成・交流事業」の面から
今後の都市センターに期待すること-
社団法人地域問題研究所主任研究員 加藤栄司 49
- 今後の名古屋のまちづくりと名古屋都市センターへの期待 -いつも新しく
名古屋工業大学大学院工学研究科准教授 秀島栄三 55
- 名古屋でのまちづくりへの関わりと名古屋都市センターへの期待
名古屋学院大学経済学部教授 水野晶夫 59

【特集：名古屋都市センター発】

- 調査研究の取組みについて
名古屋都市センター調査課長 鬼頭豊 66
- 明日の「まちづくり」を担う -子どものためのまちづくり学習拠点をめざして-
名古屋都市センター企画課 近藤亜弓 68
名古屋都市センター企画課 加藤大輔
- 名古屋のまちづくりとまちづくりライブラリーの役割
名古屋都市センター企画課 今井妙美 75

【座談会】

- 名古屋のまちづくりと名古屋都市センターの使命
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 研究開発第1部長 加藤義人 82
ビオトープを考える会会長 長谷川明子
名古屋大学大学院環境学研究科准教授 村山顕人
日本福祉大学国際福祉開発学部准教授 吉村輝彦

【資料】

- 名古屋都市センター20年の歩み 90
- まちづくり講演会・セミナー、アーバン・アドバンス【過去5年間のあらし】 92

名古屋都市センター設立20周年を祝して

名古屋都市センターの設立20周年、誠におめでとうございます。

戦災復興土地区画整理事業の収束を記念して設立されて以来、名古屋都市センターは、まちづくりの調査研究及び情報交流の拠点として、名古屋のまちづくりに多大な貢献をされてきました。歴代理事長はじめ関係者の皆様に、改めて感謝申し上げます。

さて、少子高齢化・人口減少社会の到来、安心・安全に対する危機感の増大、地球環境問題の深刻化など時代は大きく変化しております。こうした中、本市では、長期的な視点に立ち、将来の都市像やまちづくりの方向性を示す「都市計画マスタープラン」の策定を進めています。この中で、安心・安全、交流、環境といった視点から、めざすべき都市像を掲げるとともに、地域資源や地域特性を生かした特色あるまちづくり、住民・企業・行政などの多様な主体が、各々の役割と責任を担い、地域の力（考え）で地域を育てる「地域まちづくり」を推進していきたいと考えています。

こうした大方針に基づき、「どえらい面白いまち」、「持続可能な環境都市」を創りあげるためには、名古屋都市センターが行っている最先端の調査研究活動、そして、まちづくりに携わるひとを育て、つなぐ交流の場としての役割が今後ますます重要になると思います。

設立20周年という節目を迎えた名古屋都市センターが、ますます発展され、「歴史に残る街・ナゴヤ」の実現に向けて、一層ご活躍されることを期待しております。



名古屋市長
河村 たかし

名古屋都市センター設立20周年にあたり



財団法人
名古屋都市整備公社理事長
杉浦 雅樹

名古屋都市センターは、この度、設立20周年を迎えることができました。これもひとえに関係皆様方のご支援の賜と心より御礼申し上げます。

さて、当センターは、名古屋の発展の礎を築いた復興土地区画整理事業の収束を記念するとともに、行政、市民及びまちづくり関係者などを結び21世紀の新しいまちづくりに寄与する拠点として、平成3年7月に「財団法人名古屋都市センター」として設立されました。設立以来、施設、機能ともに充実し、平成17年にはまちづくりへの支援を始めるなど、事業の充実、拡充を図り名古屋のまちづくりに貢献してまいりました。

他方、財団法人名古屋都市整備公社は、設立以来、大きく変動する社会・経済情勢の中で、土地区画整理事業の推進に必要な移転促進用地の取得及び売却、駐車場の建設及び管理運営、アスナル金山や金山南ビル、栄公園といった都心開発プロジェクトへの参画など、多岐にわたる幅広い業務を担う「まちづくり公社」として、名古屋市行政を側面から支援してまいりました。

そして、平成22年4月、名古屋市のまちづくり施策をより安定的・効果的に補完・代替する役割を果たしていくため、両団体は合併いたしました。これにより当センターの3本柱である、まちづくりに関する調査研究、情報の収集提供、人材の育成交流の業務を加えた、さらなる総合的な「まちづくり公社」としての歩みを開始いたしました。

本年は、期を同じくして、名古屋都市整備公社も設立50周年を迎えます。これを契機に、これまで以上に名古屋市の豊かな都市環境づくりに寄与すべく職員一同全力を挙げて業務を遂行して参る決意でございます。

関係皆様方のなご一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

名古屋都市センター設立20周年記念特集

はじめに

今号は、名古屋都市センター設立20周年記念特別号です。

当センターは、本年7月15日に設立20周年を迎えます。これまでの皆様方のご支援、ご協力に対し心よりお礼申し上げます。

20周年、人間で言えば成人にあたります。まだまだ伸び盛りで、大いなる可能性を持っている時期です。そこで今号は、当センターがますますの成長を遂げるため、これまでの蓄積を継承しつつ、今後、新たにどのような役割・使命を果たしていくべきなのか考えていきたいと思えます。

当センターの最大の特徴は、「まちづくり交流拠点」として、市民、大学、企業、行政などとのネットワークを活かしながら、まちづくりのイノベーションを興すことにあると考えます。ともすれば、組織は硬直化し前例踏襲型になりがちですが、果敢にチャレンジすることでこれを打開していく必要があります。これまでも研究者・企業・行政との連携、市民団体への支援・交流などさまざまな活動を行ってきましたが、今後さらに「まちづくり交流拠点」としての機能を発揮するためには、具体的に何が求められているのでしょうか。

当センターにゆかりの深い方々に執筆及び座談会への参加をお願いし、これまでのセンターとの関わりや取組みを振り返りながら、自由な発想で多様なご提言をいただきました。

名古屋都市センターの発展に向けて



名古屋都市センター最高顧問
松尾 稔

名古屋都市センターは復興土地地区画整理事業の収束を記念して平成3年7月15日に設立され、今年20周年を迎えます。まことに慶ばしく、自治体がこのような組織を設立された先人の見識に敬意を払うとともに、これまでに育ててこられた関係者に厚くお礼申し上げます。

地方分権が大きな流れになってきた今日、国と地方自治体は様々な分野で対等の関係が築かれ、また経済のグローバル化が急速に進展する中で、各自治体は、国内はもとより世界の都市・市民・企業と様々な分野で直接交流する時代になってきています。このような状況は、自治体の主体的な考え方や対応が、直接、交流相手に伝わることに他ならず、自治体の見識が一層試されることにもなります。名古屋市が主体的にまちづくりに取り組むため、独立したシンクタンクを設立することの意義は非常に大きいと感じています。

当センターは、調査研究、情報収集、人材育成などの役割を持ち、端的に言えば「まちづくりのシンクタンク」ということでしょうか。まちづくりは、行政・市民・企業など多様な主体がそれぞれの価値観を反映させながら、折り合いをつけ、作り上げていくものです。当センターは名古屋市の外郭団体ですから、市の政策を支援するという期待も担っています。しかし、行政からは一步離れた位置にあるため、中立的、公正な立場でまちづくりに貢献することができ、ここに期待される大きな役割があるといっても過言ではありません。ただし、この両立は、時に悩ましく、私どもに胆力が要求される局面もありますが、無論、右顧左眄するつもりはありません。むしろ、センター自身のまちづくりに対する姿勢、見識が鋭く問われることになり、多様な局面において的確に対応していくことで、シンクタンクとしての信頼を獲得することになっていくものと確信しています。

また、本年3月11日、東日本大震災が発生しました。あらためて都市の脆弱性を感じると同時に、地域社会の果たす役割の大きさを強く再認識しました。もとより防災はまちづくりの基本です。当センターも行政、NPO、市民、企業と連携しながら防災の諸課題に取り組み、災害に強いまちづくりに貢献しなければならないと考えています。

設立の志を継承し発展させ、名古屋のシンクタンクとして信頼されるため、精一杯の努力を傾けてまいり所存です。皆様のご理解とご支援を一層賜りますよう心からお願い申し上げます。

名古屋のまちとひと、そして 都市センターへの期待

名古屋大学大学院環境学研究科教授 森川 高行

まちとひと

18世紀のイギリスの詩人ウィリアム・クーパーは「神は田園を作り、人は町を作った (God made the country and man made the town)」という有名な言葉を残した。Countryという言葉は「国」という意味で使われることが多いが、country life や country club のように、もともとは都市から見た「向こう側の風景」、つまり開発されていない自然の土地を意味していた。やがてそのような土地は貴族たちが所有し始め、Buckingham's Country などのように所有者付きの地名になり、国という意味を持ち始めたものである。

神はイギリスの自然のような美しい風景を作ったが、人が作った町はどうか。ここは解釈が二つに分かれるであろう。人は都市のように醜いものを作ってしまったと考えるか、都市は人が作った最高傑作と考えるか。いずれにせよ「まちは人が作る」ことは間違いない。

私の名古屋人論

名古屋都市センターが本年20周年を迎えたわけであるが、私も名古屋に来てからちょうど20年が過ぎた。それまでの30年余りの人生は、計8年ほど海外に住んだ以外はずっと関西で過ごした。

当初はずいぶん名古屋の人の価値観に戸惑ったのを覚えている。今でも戸惑うことはあるが、

それはずいぶんと減っている。自分が歳を取ったことと「慣れ」である。この「慣れ」というのが曲者である。人の価値観は周りの環境によって形成されていく。周囲が能動的にある人の価値観を変えていくとき、ときには「教育」と呼ばれ、ときには「洗脳」と呼ばれたりする。そのような能動的なものではなく、永年かけて受動的に変わっていくのが「同化」であろう。当初周囲と違う価値観を持っていても、ずっと周りとはぶつかり続けるのは大きなストレスになるので、自然と自分の価値観を周りの人の価値観と合わせていくのだ。

それから人は、自分の過去の行動を正当化する。ほとんどの行動は必ず自らによって正当化される。「後悔」は大きなストレスになるからである。周りの人につられてついつい自分の価値観とは違う行動をしてしまっても、多くの場合それを正当化しようとする。つまり自分の価値観を変えていくのだ。これも地域における価値観の同化が起きる大きな要因となっている。

では私の感じている名古屋人の価値観とは何か。それは「争いを好まず」「伝統的な価値を



森川 高行

もりかわ たかゆき

京都大学工学部卒業、同大学院修士修了、MIT博士修了。京都大学助手、名古屋大学助教授を経て、名古屋大学大学院環境学研究科教授。専門は、交通計画、都市計画、ITS。名古屋市都市計画審議会委員、名古屋市交通問題調査会委員。著書に、「交通行動の分析とモデリング」、「道路は、だれのものか」など。

大切にし」「決して目立とうとせず」「コツコツと真面目に」というものだ。これは世界の中における相対的な日本人の価値観とほぼ同じではなかろうか。名古屋人は日本人の中の日本人なのかもしれない。

歴史的に見ても、国土の交通の要衝であったにもかかわらず、この地が大きな争いの場になったことは少なく、三英傑をはじめ戦国武将たちを多く輩出してはいるが、彼らはこの地以外で大きな戦をし、そこで国の統一拠点を設けている。徳川の時代になっても、御三家筆頭の尾張家から将軍が出ることはなかった。

産業でも、木曾の木材や瀬戸の土を使ったコツコツとしたものづくりの伝統が、自動車産業として花開いた。今はその果実を存分に堪能している。

名古屋人と名古屋のまち

では名古屋人が作ってきた名古屋のまちはどうであろうか。徳川家康が名古屋人の代表とはなかなか言えないであろうが、1610年の清洲越しでは几帳面な碁盤割の城下町を家康は築いた。名古屋のまちづくりにおける次の大事業は、戦災復興事業であろう。焼け野原になった終戦直後の名古屋の都心部で迅速に区画整理を行い、墓地を平和公園にすべて移転し、二本の百メートル道路を造った。この事業には、田淵寿郎を筆頭とする市行政、墓地移転に同意した寺社、都市計画を優先させた地元経済界、区画整理に協力した一般市民などの多大な協力が必須である。名古屋市民の「基本的にはお上の言うことには協力する」という価値観がなければとても達成できなかったであろう。

この戦災復興事業の実現によって名古屋は「都市計画の優等生」と称されることとなった。まさに名古屋人の気質があってこそなした成

功と言えよう。この事業によって市域の20%（当時）を道路にし、その20年後に始まるモータリゼーションにも耐えて都心部でも激しい交通渋滞を起こさない近代的な都市を維持してきた。

さて、ここにきて優等生であったはずの名古屋のまちづくりが曲がり角に来ている。車の走りやすい広い道路は、市民の自動車依存型のライフスタイルを助長し、都心部には車が溢れ、碁盤割の街路はそれぞれの街区の個性を削ぎ、「優等生だけど魅力のない」まちになってしまったとも言える。

まちのエンジンである産業はどうであろうか。20世紀後半をトップランナーで駆け抜けた名古屋都市圏の「ものづくり」は、アジア諸国の猛烈な追い上げを受けて21世紀での先行きは極めて不透明である。たんに「良いものを安く作る」という価値基準では、グローバル化したものづくり産業で先進工業国が勝ち残る道は大変険しい。

名古屋がグローバル化した金融業の中心に突然なれるわけではない。これまでのものづくりに高い付加価値を付けたクリエイティブな産業を強力で推進していくことが必須と思われる。そこにはコツコツと真面目にものを作るだけでなく創造力豊かな感性が求められる。これまで「同化」し続けてきた地域の価値観をひっくり返さないといけない。価値観をひっくり返すというのはいささか大げさであるが、先述したような価値観の一律化に向かう正のフィードバックの中に、多様化という逆向きの力を何らか作りだす必要があると筆者は強く感じている。

まちづくりにおいても、仕事づくりにおいても、名古屋は大きな価値観の転換が必要という論を以下に示したい。

「ゆで蛙」になりそうな名古屋の危機

真面目な名古屋人気質を持つ先人たちの営みにより、名古屋のまちはこれまで危機的な状況に陥らなかった。もちろん、多くの市域が沖積平野にあるため、伊勢湾台風や東海豪雨のような大きな水害を受けた危機というのはあった。災害という面では、本年3月の東日本大震災で世界を驚愕させた大津波の対策が不十分であるということは名古屋においても喫緊の課題である。

防災以外においては、ここ10年程の名古屋市のまちづくり関係の会議で挙がる都市計画上の課題は、低炭素、コンパクト、高齢化対策など日本中のどの都市でも挙がるものが並べられることが多かった。都市計画事業も、都市計画道路や公園の残された事業を粛々と行い、地下鉄の新規路線整備は本年3月で店をたたみ、といったように行政マンや経済界や市民を元気づけるようなものはほとんどないと言っても過言でない。

しかし、名古屋は地政的に何と恵まれているのであろうか。国策として新東名名神高速道路は着々と整備され、とうとう夢のリニア新幹線までしばらくは名古屋を終点として建設されることになった。こんな都市は他にはあり得ない。ほっておいても名古屋が（少なくとも人口規模的に）衰退することはしばらくないであろう。しかし、都市の性格が大きく変わってしまうことは大いに考えられる。東京大都市圏の大きな一衛星都市になってしまうかもしれない。イメージ的にはさいたま市であろうか。

衛星都市と中心都市では何が違うか。「考える」機能と基幹産業の「エンジン」があるかないかである。これらを失ってしまうとその都市の浮沈は中心都市まかせである。少し大仰に言うと、名古屋はその岐路に立っていると思われる。今こそ、優等生の殻を脱ぎ捨てて自分の進

路を自ら切り開いて行くことが求められている。

名古屋のまちづくりに必要な視点

それではこれからの名古屋に必要な具体的な視点は何か。この先行き不透明な経済情勢の中でグローバル化だけはどんどんと進展していく状況で、まずは次の「エンジン」つまり地域を引っ張っていく産業を見つけられる人材を多数抱えることであると思う。さもないと名古屋の衛星都市化は悪い冗談ですまなくなってしまうかもしれない。

このような人材は、いわゆる「クリエイティブクラス」と呼ばれる人々である。クリエイティブクラスは、自分で「考える」ことが仕事である。誰かの指示や過去のやり方に従って粛々と仕事をする職種ではない。しかもこれからはグローバルな仕事ができるクリエイティブクラスがとくに必要とされる。

世界はすでに国境を越えて都市圏レベルの競争に入っている。東京や大阪と比較して「三男坊」などと言っているも何とかなったのは20世紀までであろう。人も情報もカネもモノも世界を自由に飛び回っている。名古屋都市圏は世界中の何十とある大都市圏と競争をしていくことを真剣に考えなければならない。

より具体的には何を考えるか。逆説的に聞けるかもしれないが、まずは安全・安心で快適な居住環境を整えることだ。とくに外国人を含む「よそ者」が住もうと思ったときの居住環境を考えれば分かりやすい。災害の危険性が少なく、公共交通の便が良い地区の居住環境をさらに向き上げていく。名古屋には都心部にもこのようなポテンシャルを持つ地区が多く残っている。そのような地区で自動車の通過交通をコントロールし、緑を増やすことで環境は大きく改善される。タワーマンションが都心部居住の解

ではないことは、先の大震災での脆弱性からも明らかであろう。比較的人口密度が小さく、未利用の土地も多い名古屋のまちなかではタワーマンションよりも良い解があるはずである。

都心の商業地区・業務地区の魅力アップも不可欠だ。名古屋では、歴史のある栄地区と近年発展が著しい名古屋駅（名駅）地区の二眼レフ構造になっているが、スーパーターミナルである名駅地区の集客力・オフィス吸収力の増加が顕著だ。しかし現在の名駅地区が魅力的な都市空間を持っているかという点とまったくそうではない。端的に言うと新しい高層ビルと古い地下街があるだけの街である。十数年後にはリニア新幹線の終端駅もでき、いっそうのスーパーターミナル化が加速するこの地区は、名古屋の玄関口としての風格が必要だ。高層ビルと街路と地下街がバラバラにあるのではなく、サンクンガーデン、歩行者モール、ビル前のセットバック空間の活用など、重層的な空間の一体化を目指す大胆な公共空間計画が必要だ。

相対的に元気がない栄地区は、名駅にはない空間の広さと文化力がある。先の田淵寿郎が残した二本の百メートル道路という、他都市では考えられない貴重な財産がここにはある。それをうまく活かしているかという点、残念ながら否である。上に高速道路を乗せてしまった若宮大通よりも、まずは久屋大通公園の再生であろう。これだけの空間があるのだから凝った修景は要らない。人々が自然に公園に入れるようにし、南北方向に自由に快適に歩けるようにし、木陰があり、飲食ができるなど、のんびりと過ごせるような空間になって欲しいものだ。

南大津通は間違いなく現在の名古屋一のハイストリートだ。しかし歩道は狭く、6車線の車道に車が溢れている。モール、セミモール、トランジットモールなどなんらかの歩行環境改善策が必要だ。その他、若宮大通、広小路通、錦通、桜通、本町通、伏見通などの幹線で囲まれ

た街区では、自動車の走行速度を落とし、歩行者がゆっくりと歩いて路面店をめぐるような空間が望ましい。栄・伏見地区に集中している美術館、博物館、コンサートホール、公園などの集客施設を活かして、飲食とともに時間をたっぷり消費できるまちづくりが栄地区には求められているのではなかろうか。

大須は名古屋では珍しい、小規模資本を中心とした投資が続く、老若男女が入り混じった賑やかな空間作りに成功している。インフラや施設としては、昔ながらのアーケードや雑居ビルが中心であるが、自由奔放な小規模投資が作りだしたアジア的雑然性を持つ個性的なまちになっている。

名古屋のシンボルである名古屋城の周辺はどうだろうか。はっきり言って魅力も乏しく、交通の便も悪い。現在建設中の本丸御殿が完成すれば目玉はできるが、それだけでどれほどの集客力があるかは疑問だ。どこの城下町でもたいていはお城には市民や観光客が集まって賑わっているものだ。例え昔の城郭建造物が残っていなくても、都心の貴重な憩いの空間として市民に親しまれていることが多いが、名古屋城は残念ながらそうになっていない。これだけ立派な堀や石垣や庭が残っているのに非常にもったいない。堀や公園を再整備するとともに、現在官庁街になっている三の丸地区などの周辺部を市民が楽しめる場所にしたい。公共交通による利便性アップも必要であろう。

そしてこれら適度に離れた賑わいスポットを結ぶ路面交通機関があれば都心部の魅力はぐっと増す。これぐらいの距離を「地下鉄に乗ってください」というのでは都心部マーケティングとしてはダメだ。上下移動の必要性、料金、乗る楽しさ、どれを取ってもこのような移動に地下鉄は向かない。路面から楽々乗れ、料金は安く、停留所は頻繁にあり、景色が見え、まちのデザインアップにもつながるといような乗り

物は現在のところLRT（Light Rail Transit、新型路面電車）しかない。名古屋の都心部は幸い道路空間は潤沢にあるのでLRTを敷設できる候補道路はいくつもある。地下鉄のない郊外部とうまく結べば通勤需要なども取り込め、車の都心部流入抑制にも効果的な施策となろう。

実は上記のようなビジョンについて検討した、名古屋都市センターの活動がここ数年あり、筆者も参加させていただいた。平成21年に活動した「緑ある快適な都心空間のあり方研究会」では、2050年を目標に、名古屋の都心部を大胆に緑化する「街園都市／名古屋」を提案している。自動車の都心部流入を経済的インセン

ティブによって合理的に抑制し、名古屋の広い道路を徹底的に緑化していく。また、移動手段は車を抑制するだけでなく、LRTなどの路面公共交通機関を導入し、一部区間はトランジットモールにする。堀川沿いの土地を買い上げて緑化するとともに水質改善を行い、付近の土地の価値をあげて税収増を見込む。名古屋城の空堀の中も緑化して散策路を設ける。繊維問屋街である長者町付近を、中庭を持つ店舗／住宅の中層ビル街とし、都心部居住の核とする、などのコンセプトが折り込まれている。図-1～4にその研究会で作成したイメージパースのいくつかを示す。



図-1 名古屋城大手門付近の賑わい空間とLRT (名古屋都市センター提供)



図-2 長者町付近の都心部居住地区 (名古屋都市センター提供)



図-3 南大津通のトランジットモール化 (名古屋都市センター提供)

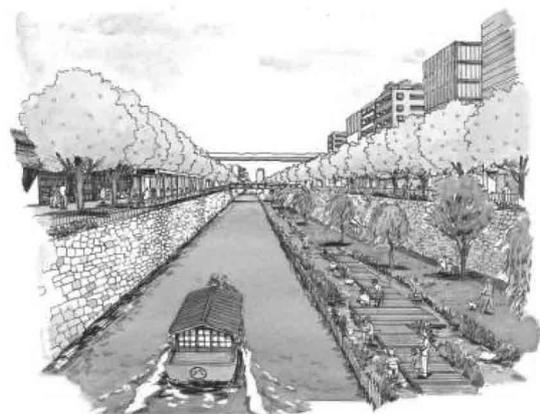


図-4 堀川の再生と右岸に走るLRT (名古屋都市センター提供)

もう一つは上記の研究会の続編とも言える「名古屋都心ビジョン研究会」である。これは平成22～23年に活動し、2030年を目標とする「都心ビジョン2030」という提案書を作成した。2027年にリニア新幹線が東京―名古屋を40分で結ぶことを踏まえ、都心部まちづくりの核となる地区のビジョンを描いている。リニア新幹線駅ができ名実ともにスーパーターミナルとなる名古屋駅地区では、名駅通のトランジットモール化や地下街の改築、栄地区では久屋大通公園の再生と南大津通のトランジットモール化が提案されている。名古屋城南の三の丸地区の官公庁街では、週末を中心にさまざまな市を立てて市民と観光客を呼び込む仕掛けを作る。

都心の幹線道路で囲まれた街区では自動車の制限速度を時速30キロに規制する「ゾーン30」を全面的に適用して安心な歩行エリアにする。LRTの整備も提案している。名駅、三の丸、大津通／久屋大通という上記の賑わい拠点地区を結ぶ環状路線と、若宮大通を使った市の東部からの郊外線をつなぐ「d」の字を右に寝かせたような路線を提案している。

名古屋市の行政計画では、平成22年度に答申した「なごや新交通戦略」で提案された「みちまちづくり」の具体的検討が始まろうとしている。まさに名古屋の広い道路を活用した交通まちづくりである。都市センターで提案されたこれらの大胆なビジョンが反映されることを願っている。

都市センターは名古屋の価値転換機能を果たせるか

さて、名古屋の人とその人がつくる名古屋の街について勝手気ままに書いてきたが、最後にその文脈における名古屋都市センターの役割について触れないわけにはいかない。もし名古屋

の危機（と筆者は感ずるのだが）を乗り越えて、次世代のエンジンを創造し、世界の大都市と競争していくのであれば、クリエイティブクラスが集まるような都市にしていくことが重要だと述べた。これは有名になった「クリエイティブ都市論（リチャード・フロリダ、ダイヤモンド社）」の根底に流れるメッセージでもある。

クリエイティブな人々を集めて活性化するには、それを受け入れる地元の人々の価値観と、魅力的な街がなくてはならない。日本の中の日本である名古屋でそれを実現することができるかどうかは鍵になると思われる。人の価値観は一朝一夕には変わらない。まずは街を魅力的にするとともに、クリエイティブクラスの活躍できる場を作ることが、名古屋ではとくに重要と考えている。

都市センターには、そのために夢を持てる名古屋の街のビジョンと、そこに至るまちづくりのシナリオを提供していくことが求められる。「夢を持てるまち」というのは、奇をてらう必要はまったくなく、多くの市民が「こうなったらいいね」と感じるであろうビジョンだ。さらに、先に述べたように「よそ者」が「住みたい」と思うであろう要素をそこに重ねる。前節で紹介した都市センター発の都心部提案はそれを目指してきたつもりだ。

行政の出す計画のようにすべての関係部署の合意を取るうちに真ん丸になってしまったようなものでもなく、学者やジャーナリストの提案のように尖りすぎて実現性が乏しいものでもなく、その中間に位置付けられるようなビジョンを都市センターは示し続けてほしい。そしてビジョンを示した後も、よりよいアイデアが得られればどんどん更新していくことができるのも行政組織でないフットワークの軽さだ。

一千万人の人口を持つ名古屋大都市圏の浮沈の大きな一部を担っている名古屋都市センターの今後の奮闘に大いに期待したい。

— 特集 —

防災まちづくり

東日本大震災に関する2、3の所見^{注)}

名古屋都市センター最高顧問 松尾 稔

(1) はじめに

巻頭の挨拶で、当センターは、災害に強いまちづくりに貢献すると述べた。ついては、関連して、今回の大震災・原発“事件”について2、3の所見を、急ぎ記しておきたい。

「3.11巨大地震」発生時以降、筆者は事情があって在宅がずっと続いたので、毎日、連続的に、長時間、つぶさにテレビ・ラジオを見聞きし続け、いろいろ考えさせられた。ただし、今回だけは、発生直後に現場を踏む機会がなかったため、所見のための情報はすべてメディアを通じて得たものである。主たる事項に関する考えを、「3月15日」には整理、清書してレジメにした(参考資料)。それ以降はこれに従って、専門、職責等の異なる人たちやグループの求めに応じてこの問題について話してきたが、論旨および内容共、今日まで一貫して変わっていない。ただ、当初は“奇異な意見”と受け止められていた見解が、近頃、一般的な理解事項になりつつあることも出てきており、感慨を覚えている。

なお、本論の前提として次の点を強調しておきたい。多数の犠牲者と行方不明者を出し、未だ、辛く、苦しい避難生活を強いられている人たちが、命を賭して現場で働いている作業員の方々が多数いる中であって、今は、政府や当該企業、特定の人物を批判することは差し控えた。これまでのことを他山の石とし、紙幅の都合もあるので、2、3の項目だけ取上げ、述べておきたい。

(注：2011.3.25 原稿受理)

(2) 複合災害・Leaderの重要性

今回は、巨大地震と大津波に加えて、原発事件が重なった、正に「国難」というべき「複合災害」である。このような特殊な時にこそ、通常(でも重要だがそれ)とは比較にならないほどの重大性をもって、突出した、資質あるリーダーが求められる。LeaderとLeadership、GovernanceとGovernability、Complianceの欠如は、悲惨な結果を生む。これら用語の内容は危機管理の根幹であり、「司令塔」と組織・実行の仕組み、「責任」の所在が“見えない”状況は、国民の不安を日に日に増大させる。

(3) 事故と災害

「事故」と「災害」の違いを、今回の原発事件について述べたい。地震発生後翌日には福島第一原子力発電所1号機、その2日後には3号機で水素爆発が起こったが、当事者、政府および報道関係その他すべてが「原発事故」と称し



松尾 稔

まつお みのる

昭和11年7月4日生まれ。京都府出身。工学博士。(財)名古屋都市整備公社最高顧問・(財)科学技術交流財団理事長。昭和35年京都大学工学部土木工学科卒業、昭和39年京都大学工学部講師、昭和40年京都大学助教授、昭和47年名古屋大学助教授、昭和53年名古屋大学教授。土木学会会長、名古屋大学工学部長、同総長、(社)国立大学協会副会長、同専務理事等歴任。著書に「信頼性設計の理念と実際」等多数。

ていたし、今日までもこの呼称は続いている。筆者は当初から「原発災害」と言うべきだと、直観的に認識し、発言してきた。この種の原発事案に関し、英語では「Accident」なる用語が用いられていることは承知だが、それは、日本語の「事故」の持つニュアンス（偶然の・思いがけない・不幸な・・・ / 出来事・故障・・・）とは違うのでないか。“災難（Disaster）”の意味合いが強い、と思っている。

いずれにしても、日本語でいう「事故」というのは、たとえそれが多数の人的損傷をもたらした大惨事であったとしても、対象・空間・時間・影響等を含むすべての事象が“限定的”である。これに対し、「災害」というのは、多面的、拡大的、深化的である、換言すると、それが及ぼす「災難」は、国内外多方面に及び、広く、深く浸透し、根源の原因（例えば原発）によっては、やがて「国難」をも招く危険性を常に孕んでいる。

じわじわと、事態がその方向に進んでいくことを恐れている。

（4）設計の概念

筆者は、「設計の概念」とは、以下の3段階とそれら3者の有機的連関を包括したものであり、その前提の上に立って、「設計とは不確実性の下での意思決定問題」と定義している¹⁾

①（対象とする主たる）事象が起こる前の決定（事前の意思決定で、通常、これが設計と呼ばれている）

②事象が発生中の対応

③事象が起こった後の対応

②、③の具体的対応策も含めて、事前にすべて意思決定されるのが、「設計」である¹⁾²⁾³⁾。この場合、①、②、③の“安全性に対する”「信頼度」が同等であるべきことが最低条件だ

が、②、③に至るほど「信頼度」を高めておかねば「系」全体としての「信頼度」を保てない問題があることに注意すべきである。

なお、②、③の発動の必要性が実際に生じた時、事前に決定されていた対応策が作動することは当然のことである。

②、③についてももう少し付言すると以下のようなのである。①の事前決定で採用した“設定”条件を超えて事象が発生した場合、例えばそれが大地震発生中の原発では“制御棒が作動し核反応が停止する”といった類いが②である。③の典型的な例は、保険や「避難」のシステムと実行である。

（5）「想定外」と「非常用」

今回の事件ほど、上記の用語が頻繁に用いられた事実を、筆者は知らない。当事者や専門家を含めてである。

まず「想定外」だが、先に結論を述べておきたい。意思決定者（その者に影響力を有する周辺集団や専門家等も含む）にとって、“想定外はありえない”、“すべて想定の中での意思決定である”というのが、筆者の40年来の主張である。「信頼性設計」¹⁾³⁾を専門にする者にとって当然の結論である。「想定の中」で起こり“うる”事象と、「事前の意思決定①で設定した条件」とは、峻別して考えなければならない。例えば、事前の意思決定で採用（設定）した外力を超えるリスクがあることは、経験上あるいは理論上十分認識している²⁾。しかし、初期投資およびリスク発生時の経済的、社会的損失、その国の民度や文化等を考慮した結果、その時点で“最適と考える”なされるのが事前の意思決定（通常言われる設計）である。仮に、想定内の最大の外力を、例えば公的施設の規模や強さの事前決定に用いる例を考えるならば、“税

金を10倍にするか、施設建設自体を止めにするがよろしいか”ということになる。

「意思決定における、例えば、適正な防災水準に関する社会的合意の形成」⁴⁾が必須となる所以である。以上のように、「想定外」ということはありえない。“ならば、あなたにとって「想定外」とはどういう場合か”と、3月中旬に問われたことがある。咄嗟には良い例を思いつかなかったが、私の返答は“本人の無知・資質の欠如か、恐竜が全滅したような地球的天変地異か、9・11のようなテロやサリン事件に例をみるような悪魔的人災でしょうか”であった。

なお、言うまでもないことだが、ここで扱っているのは「技術」の世界の問題であって、「科学」のジャンルではない。科学の世界は“未知”ばかりである。

次に、「非常用」である。事前の意思決定①において設定した条件（例えば外力）を超えた状況（設定外力より大きな外力）が生じた時、②を経由して③の「事後の対応」の段階に入る。この段階は、しばしば「非常時」と呼ばれるが、その時、“最低限”守らなければならないものがある。通常、多くの場合、それは「生命」であり、そのために事前に決定されていた、「非常用」と呼ばれるシステムや手段が設計どおりに作動することになる。

今回の原発事件で、“想定外の大きな津波によって、非常用発電機が作動しなかったことが想定外だった”という主旨の発言を、本来リーダーであるべき人たちから聞かされた。次のような事例がすぐに目に浮かぶ。病院の手術室で今難しい手術が継続中、何らかの原因で突然電気が消えた、患者に対し“残念でした、さよなら”と執刀医は言うのか。それでは通らない。瞬時に“非常用”自家発電機が作動し、最低限の施術を終える。非常時に機能しないものは“非常用”とは呼ばないのである。水をかぶっ

て非常用が作動しないというのは、③の「信頼度」が「系」全体の設計の中で斉合性がとれないほどに低すぎるのであり、「技術」とは呼べない。

（6）避難

「事後の対応策」③の一つとして、しばしば、「避難」が最重要となる。今回の津波への対応では、全国民が徹底的に知らされることになった。元々、自然の力に対して、ごくごく小さな人間が、人工的構造物だけによって物理的に“抵抗”しようとする事自体が間違っており、不可能なことである。人間として、社会として最善を尽し、後は自然の大きな怒りに触れぬよう、また自然から恵みをもたらえるよう努力するのが精一杯の筈である。日本人には元々そういう想いがある。能力の範囲で物理的な防御をし、後は危険からできるだけ遠くに“逃げる”こともその一つである。

さて、「津波」を例にとると、「津波ハザードマップ」なるものがある。これには、以前からある種の危うさと怖さを抱いていた。何度か発言もした。水浸予想図も問題だが、特に危険を感じてきたのは「避難所」の指定である。人々が、避難所まで来て、安心してしまい、時間的余裕があるのに、結果的に、逃げ遅れることにならないか、という重大な「課題」がある。避難ルートや避難所の候補地を示す立場の人は、己が“神にはなりえない”ことを肝に銘じ、最大限の謙虚さをもって、可能な限り危険から遠ざかるモデルを示すにとどめるべきではないか。併せて、「自助」を奨励し、実行されるような支援にこそ、最大限の努力を払うべきではないか、と考えている。下品な言葉で言えば、“小賢しい”、“したり顔”が最も危険である。

その水深の大きさ（63m）によって、ギネ

スブックにも記載されたという「釜石の大防波堤」も同様である。一定の効果をあげたことは事実であろう。しかし、住民が、すべての構造物には物理的抵抗の限界があることを認識していただろうか。過剰な安全意識のために、逃げ遅れた人はいなかったのだろうか、と当初から思わざるをえなかったのが正直なところである。

いずれにしても、重要なことは“人心との関係”であり、特に“自助の精神の定着”ではないかと、考えている。

(7) 緊急的情報の公表

この項(7)を立てるかどうか躊躇した。書くべきことが多過ぎるからだ。しかし、結局、この重要性に鑑みて、原発事件の「記者会見」、それも、当該企業による「記者会見」に限って、2点についてのみ、簡単に記しておくことにした。

なお、記者会見などによる「公表」は、重要事項が「正確に伝達される」ことを最低条件にすることは、論を待たない。

(i) 公表を担当するスポークスパーソンは、原則一人とすべきである。かつ、その人がトップの「代弁者」といっても、組織を代表する一員として、質問に対し自己の意見も言うことができる、責任ある立場の人物が務めるべきではないか。当然のことながら、職責・氏名を名乗るべきであろう。また、専門性が高く、細部に亘る説明を要する場合は、専門担当者を陪席させ、説明を命ずればすむ。

このようなことは、提供された情報が、国民に信頼されるための「最低条件」である。

今回の事件の場合、政府は官房長官、経済産業省原子力安全・保安院は(一人目はすぐ変り、二人目だが)審議官が、一人で務めている。彼らによる内容が“常に適切”などと言っている

わけではないが、ともかく、氏名の判った、責任ある立場の一人が務めていることだけは事実である。

(ii) スポークスパーソンは、“基本事項を概念的に語りうる能力”を有した人物でなければならない。何故なら、記者会見まで用意し、緊急の情報を「公表」するのは、繰り返しになるが、国民が理解できるよう“迅速、正確に”伝達する義務があるからだ。

因みに、“概念的に”とは、物事の「本質的な特徴」と「それらの連関」を、包括的に述べる、ということである。自分のクドサに呆れつつ、もう少し言うと、要するに、原発の仕組みはどうなっていて、何が原因で、どういう危険性が今発生しているのか、その危険度のレベルはどの段階にある、従って、急いでこういう手段を講じようとしている、という類いのことである。

今回の記者会見ほど驚いたことはない。誰か分からぬ人、職責や立場や責任の程度も分からぬ人が、入れ代わり、立ち代わりマイクを持ち、細かい、あるいは断片的、局所的な情報を、連日、カメラの前で語っている。あたかも、本社に向けて、あるいは専門家間で語っているかのように、である。しかも小出し、小出しである。これによって、国民が、“包括的、概念的に理解するだろう”と思っているとしたら、それは誤解であり余りにも無理難題である。

本論は、個人を批判することを目的としない、他山の石として自戒したい、と(1)に書いた。

上記、記者会見に臨んでいる人たちは、それぞれに一所懸命であるに違いない。しかし、如何せん、上に述べた本質的な能力の欠如と、表現の技術的稚拙さ故に、国民の信頼が得られないのであって、これは現場の個人の問題ではなく、組織の問題であろう。

“嘘のような本当の話”を書きとめておく。専門家ではない、普通の人たちとの場であった。

記者会見のことが話題になり、ある人が言った。当該企業が“嘘を発表しているのではないか、あれだけコロコロ発表者を変えるのは、後になって誰が嘘を言ったか分からないようにしているのではないか”。読者の多くには、“まさか”という念が先行し、このようなことは想像もできないことかも知れないが、事実である。事実は事実として自戒を込め重く受け止めている。

(8) おわりに

「災害」を「事故」という用語で矮小化し、「想定外」という用語で責任の所在を曖昧化することは、極めて不適切である。

ただし、私たちは「第三者的な批評家」ではすまされない。現に、すべての日本人が、現在進行中の深刻な事象の真っ只中に置かれている。通俗的ではあるが、“出来ることをやらなければならない”、“出来ること”の価値に大小はない。

参考文献

- 1) 例えば、
松尾 稔：地盤工学－信頼性設計の理念と実際、技報堂出版、1984
- 2) 松尾 稔：可能性の認知（巻頭言）、基礎工、vol.16、No.3、p1、1988
- 3) 例えば、
松尾 稔：信頼性設計の考え方と問題点、土と基礎、vol.25、No.11、pp.3-10、1977
- 4) 例えば、
松尾 稔：適正な防災水準に対する社会的合意形成の重要性、土木学会安全問題討論会'97研究論文集、pp.61-64、1997、
松尾 稔：防災対策に求められること－行政の責任と市民の自己責任－、道路、No.672、pp.52-55、1997

参考資料

- 〔東日本大震災に関する2、3の所見〕
松尾 稔 (2011. 3. 15)
- (1) はじめに
 - (2) 複合災害（巨大地震・大津波・原発事件）
 - (3) 「事故」と「災害」
* 事故：（事象が）限定的
* 災害：（事象・影響共）多面的・拡大的・深化的
 - (4) Leaderの資質・重要性
* 司令塔不在（見えない）
 - (5) 「国難」、「国益への大打撃」の認識
* 国難：国の危機・国に災いをもたらす一大事
 - (6) 「責任」・Governance・Complianceの欠如
 - (7) 「設計」の概念
* 「不確実性の下での意思決定」問題
* 大きく分けて「3段階」を包括する「系」
①（事象が起こる）「事前」
②（事象が起こっている）「発生中」
③（事象が起こった）「事後」
* 意思決定に用いた条件
* それより悪い条件（しばしば「非常時」と呼ばれる）が生じた時
・（最小限・最後まで）守らなければならないのは何か？（多くの場合「生命」）
・それを守るために、その「設計」は、「非常時」に最小限の機能を発揮・維持しなければならない
 - (8) 何故、「非常用」と呼ぶか
* 「非常時」に機能しないものは“非常用”と呼ばない！
 - (9) 「想定外」
* 「組織のトップ」や「技術の責任者」（要するに意思決定者）には
・「想定外」という概念・用語（言葉）はない
・全て「想定の中」で行った意思決定だ
 - (10) 避難誘導
* 津波ハザードマップの大問題
* 大堤防、大防波堤の功罪
 - (11) 情報の提供およびその仕方
* 基本事項を概念的に語る「能力」の重要性
 - (12) 事故発生中と事後に強く感じたこと
* 日本人の自己犠牲的努力
* 自助・共助（・公助）
* 広域問題の難しさ
* （ボランティア問題も含む）「拠点」の準備
* 可能な限り“シンプル”で、稼動する「システム」の準備

東日本大震災を教訓に名古屋のまち作りと 名古屋都市センターの役割を考える

名古屋大学大学院環境学研究科教授 福和 伸夫

1. はじめに

名古屋には、日本武尊の草薙剣を祀る熱田神宮や妃・宮簀媛命を祀る大高の氷上姉子神社など、2000年近くの歴史が残っている¹⁾。氷上姉子神社はかつての国造・尾張氏の本拠地でもある。愛知の地名は、「あゆち」に由来すると言われ、当時は、南区や緑区には年魚市湯や鳴海湯などの入り海が入り込んでいた。図1は、猿投神社に伝わる養老元年(717)に書かれたとされる「尾張太古之図」であるが²⁾、熱田や笠寺、大高などに陸地が限られていることが分かる。

1610年、家康は、西国への守りを固めるため、水害危険度の高い清洲から名古屋に城を移す清洲越しを行った。昨年、開府400年を迎えた。城は、図2に示す絵図のように、熱田台地の北西端に築かれ、東西5.7km、南北6.0kmの逆三角形形状に城下を広げた。名古屋城の史料「金城温故録」によれば、築城前の那古野は「葦深く生い、雉子沢山にすみける」とあり、湿原を見下ろす台地の上に城を築いたことが分



図1 尾張太古之図
(宮戸宗太郎²⁾より転載)

かる³⁾。もともと、この地には今川義元の父・氏親が築いた柳之丸と呼ばれる城があった。その後、織田信長の父・信秀のものとなり、那古屋城と名付けた。信長もこの城で生を受

けている。

図3は江戸中期に描かれた尾張国図である。名古屋城下の西には多数の河川が入り組んでおり、陸路の困難さ故に、東海道で唯一、熱田～桑名間が海路となったことが伺える。

開府400年を迎えた昨年は、名古屋市内で、数多くのイベントが開催され、過去100年を振り返りつつ、今後100年のまち作りに関して多くの議論がされた。その中でよく取り上げられたのは、1945年名古屋空襲と戦災復興、1959年伊勢湾台風とその後の復興などである。残念ながら、1944年東南海地震や1945年三河地震



図2 正保4年(1647)名古屋城絵図
(溝口常俊³⁾より転載)



福和 伸夫

ふくわ のぶお

1981年名古屋大学大学院修了、同年清水建設、1991年名古屋大学工学部助教授、1997年同先端技術共同研究センター教授、2001年同大学院環境学研究科教授。建築耐震工学、地震工学に関する教育・研究を行う傍ら、地域防災の実践活動に携わる。中央防災会議、総合科学技術会議、地震調査研究推進本部、原子力安全委員会、日本学術会議や、府省・自治体の地震防災関係の専門委員を務める。



図3 尾張国図（江戸中期）

の話題は戦時下の震災だったためか、殆ど紹介されることはなかった。今後のまち作りの議論の中でも、今世紀前半に必ず経験すると言われる南海トラフ巨大地震の問題が俎上に挙がることは無かった。阪神淡路大震災から15年が経過し、震災は市民の関心事では無くなっていたのかもしれない。

そんな中、本年3月11日午後2時46分に、東北地方太平洋沖地震が発生し、状況が一変した。多くの名古屋市民にとっては、まさしく「天災は忘れた頃にやってくる」だったと言える。

2. 東日本大震災と貞観地震

東北地方太平洋沖地震のマグニチュードは国内観測史上最大の9.0、宮城県栗原市築館での最大震度7を始め、東北地方から関東地方の広域で震度6弱以上の揺れとなった。太平洋岸には、高さ10mを超える津波が来襲し、堅牢な防波堤をも破壊し、全てを洗い流した。

三陸地方は、明治以降だけでも、明治三陸地震津波、昭和三陸地震津波、チリ地震津波など、度重なる津波災害を経験しており、防災意識も高く、防波堤や避難訓練など様々な津波対策を施していた。それにも関わらず、23,000人に

も及ぶ死者・行方不明者を出してしまった。

福島第一原子力発電所では、津波による非常用電源の喪失により炉心溶融が起り、広域で放射能汚染が発生し、多くの住民が、避難生活を余儀なくされ、計画停電も実施された。

首都圏では、長時間・長周期の地震動によりタンク火災が発生し、高層ビルは強い揺れに見舞われた。鉄道の運休により多くの帰宅困難者を出し、高機能現代都市の脆さが露わになった。

政府は、4月1日の持ち回り閣議において、この災害を東日本大震災と命名した。地震発生後3ヶ月が経った今でも、行方不明者は8,000人、避難者は10万人にも及ぶ。経済被害は25兆円に上るとも言われ、被災地の復旧・復興のためには国民一人当たり20万円程度の負担が必要となる。

東日本大震災は1000年に一度の震災と言われている。同様の地震は、平安の初期、貞観時代に発生した。1990年に東北電力女川原子力発電所建設所の技師、阿部壽氏他が、仙台平野の津波堆積物から、平野内で津波被害があったことを指摘し、正史・日本三代実録に記された仙台・多賀城での津波の記述と対比することで、869年貞観地震であることを突き止めた⁴⁾。その後、東北大学や産業技術総合研究所の研究者らにより、津波浸水域についての詳細な調査が行われ、震源域についても検討が行われた。今回の震災は決して想定外ではなかったようだ。

日本三代実録には次のように記述されている。「貞観11年5月26日、陸奥の国で大地震があった。昼のような光が流れて、光ったり陰ったりした。しばらくして、一般の人たちは大声を出し、地面に伏して起き上がることができなかった。あるものは家が倒れて圧死した。あるものは地面が割れてその中に落ち埋まって死んだ。馬や牛は驚いて走り、あるものは互に昇って足踏みした。城郭や倉庫、門・櫓・土塀・壁が崩れ落ちたり転倒したりしたが、その数は数

え切れないほど多い。海では雷のような大きな音がして、物凄い波が来て陸に上った。その波は河を逆上ってたちまち城下まで来た。海から数千百里の間は広々した海となり、そのはてはわからなくなった。原や野や道はすべて青海原となった。人々は船に乗り込む間がなく、山に上ることもできなかった。溺死者は千人ほどとなった。人々の財産や稲の苗は流されてほとんど残らなかった。」⁵⁾

当時、多賀城は、蝦夷討伐の最前線の重要拠点であったため、京の都にも上記のように克明な情報が届いていた。

貞観時代は、自然災害が多発した時代であった。表1に示すように、貞観地震に先立つ6年前の863年には、越中・越後で大地震が発生し、翌864年には、富士や阿蘇が噴火、前年の868年には播磨・山城で大地震が発生した。この時代には、直方（のおがた）に隕石が落下したり、海賊の来襲、疫病、干ばつや水害など、災いが続いた。このため、災いを治めるために御霊会が行われた。京都の祇園祭は、この御霊会を起源として869年に始まったと言われている。

表1 貞観時代前後の自然災害等

年	西暦	できごと
弘仁 9	818	関東諸国で地震 M \geq 7.
天長 4	827	京都で地震 M 6.5~7.0
天長 7	830	出羽で地震 M 7.0~7.5
承和 8	841	伊豆で地震 M \approx 7.0
嘉祥 3	850	出羽で地震 M \approx 7.0
貞観 3	861	直方隕石が落下。
貞観 4	862	海賊が横行、京中の水が枯渇。
貞観 5	863	越中・越後地震。畿内に咳病が流行。神泉苑で御霊会。
貞観 6	864	富士山噴火、阿蘇山噴火。長雨により餓死者多数。
貞観 7	865	疫病退散を願い大般若心経会。佐比寺で疫神祭
貞観 9	867	阿蘇山噴火、疫病が蔓延。餓死者多数
貞観 10	868	播磨・山城地震 M \geq 7.0
貞観 11	869	貞観地震 M 8.3. 新羅海賊。御霊会。肥後で大水害。
貞観 13	871	鳥海山噴火
貞観 14	873	咳病大流行
貞観 15	874	近畿大飢饉、開聞岳噴火
貞観 16	875	台風来襲。都は風害で大被害
貞観 17	876	干ばつ
元慶 2	878	相模・武蔵で地震 M 7.4
元慶 4	880	出雲で地震 M \approx 7.0
仁和元	885	薩摩国、開聞岳大噴火
仁和 2	886	安房国で地震・雷など頻発
仁和 3	887	南海地震、東南海地震、東海地震 M 8.0~8.5

マグニチュード (M) は理科年表による

貞観地震の後も、肥後、出雲、千葉などで地震が相次ぎ、878年には関東で、さらに887年には、南海トラフで地震が発生した。

兵庫県南部地震や新潟県中越地震・中越沖地震、東北地方太平洋沖を経験し、首都直下地震や、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されている現代とよく似ている。

3. 400年前の三大都市の形成

大阪や江戸の開府は名古屋に、少し先んじた。信長（1534~1582）の没後、秀吉（1537~1598）は1583年に大阪城を築城し、1590年に家康（1543~1616）を江戸に転封させる。大阪城築城から名古屋城築城までの27年の間に、安土桃山から江戸へと時代が変わり、その間に朝鮮への出兵や、関ヶ原の戦いなど、歴史上の大事件が続いた。この間は大地も激動の時代であり、度重なる大地震に見舞われた。大阪、東京、名古屋の都市構造の基本は、戦乱の時代かどうか、震災を経験したかどうかによって、大きく異なっているように思われる。

1498年に南海トラフで発生した明応地震前後には地震が頻発したが、それ以降、信長の生きた時代には、大地震は起きなかった。

信長が本能寺の変（1582）で命を落とした翌年に、秀吉は大阪城を築城した。この場所には、かつて石山本願寺があり、上町台地の上に本願寺と天王寺を中心とした寺内町を形成していた。ここは石山本願寺城とも呼ばれ、信長が攻め落とすのに10年もかかった難攻不落の堅牢な城であった。秀吉は、周辺を湿地帯に囲まれたこの上町台地の北端を天然の要害と考え、大阪城を築城した。築城後は、周辺の軟弱な地盤に町民を集めた。元々、上町台地は、縄文時代には、西側の大阪湾と東側の河内湾の間に伸びた砂州であった。その後、砂州が北に伸びて

河内湾を閉じ、弥生時代の初期には河内潟へと変化し、古墳時代には河内湖へ、そして河内平野へと変わった。台地の西側の低地では、1854年安政南海地震のときも、津波により大きな被害を出している。

大阪のまちができ、小牧・長久手の戦い(1584)の後に、1586年天正地震が発生した⁶⁾。この地震では、近畿から東海、北陸にかけての広い地域で甚大な被害を出した。庄川断層帯、阿寺断層帯、養老-桑名-四日市断層帯などがほぼ同時に動いたものと推定されている。琵琶湖では、長浜の集落が液状化現象により水没し、越中では木舟城が地震で倒壊して、城主前田秀継夫妻など多数が死亡した。また、飛騨の帰雲城が帰雲山の山崩れによって埋没し、城主内ヶ島氏とその一族が全員死亡して内ヶ島氏が滅亡した。さらに、大垣城、長島城、岡崎城、長浜城も全壊した。この地震の半年後には、木曾川が河道を変える洪水が発生しており、地震による地殻変動との関係が議論されている⁷⁾。

天正地震は、戦乱の世に大きな影響を与えたと推察されるが、秀吉は1590年ごろにはほぼ全国を平定し、1591年には太閤になり、1592年には朝鮮に出兵をした(文禄の役)。

次の地震群がやってきたのは、1596年である。9月1日に四国で伊予地震が、9月4日に別府で豊後地震が、そして、9月5日に神戸～京都で伏見地震が起きた⁶⁾。立て続けの天変地異で、文禄から慶長に改元することになった。慶長伏見地震では、秀吉が築城した伏見城や、奈良の大仏をしのぐ方広寺の大仏も倒壊した。また、朝鮮出兵で小西行長と不仲になって蟄居処分になっていた加藤清正が、いち早く、秀吉の元に駆けつけ、蟄居を解かれたという逸話も残っている。これは、地震加藤という歌舞伎にもなっている。この地震がなければ、名古屋城が清正によって築かれることはなかったであろう。

そして、翌年、1597年には、秀吉は再び朝鮮に出兵するが(慶長の役)、1598年に秀吉が他界すると撤兵することになった。

一方、1590年に江戸に転封になった家康は、15世紀末に太田道灌が作った江戸城に入った。そのときは江戸城を含め周辺は相当に荒廃していたようである。このため、家康は当初、土木工事に精力を費やし、その後、1603年に江戸を開府し、江戸城の天下普請を始めた。

家康は、天正の地震や、慶長の連続地震を経験していた。そのためか、武蔵野台地の東端に位置する江戸城の西側に旗本を住ませ、大名は神田山を削った土で日比谷の入江を埋め立てさせ、そこに住ませた。

このため、東京は江戸城の東西で地盤条件が大きく異なることになった。城の東に広がる沖積低地では、1703年元禄関東地震、1855年安政江戸地震、1923年大正関東地震の何れの地震でも甚大な被害を出している⁸⁾。

その後、1605年に、慶長の大地震が南海トラフ周辺で発生した。この地震は、以降の南海トラフ地震とは異なり、揺れの被害は微少であり、津波地震ではないかと考えられている。なお、1611年には三陸で地震津波が発生し甚大な被害を出している。

名古屋城の築城は、大阪冬の陣(1614)、夏の陣(1615)に先立つ1610年である。大阪への睨みをきかせるため、水害危険度の高い清州城から、熱田台地の北西端に城を移した。

この場所は、北と西からは攻められにくい地形にあり、台地の北の崖下には矢田川が流れ、台地西端には堀川を築くことで、軟弱な地盤との間を境した。城下は、城の東と南に広がる熱田台地に基盤の目状に整備した。台地の南端には熱田神宮が位置しており、南北の神宮と城を本町通りで結び逆三角形のまちを台地上に作った。戦乱の世が終わり、震災の経験も踏まえた平時のまち作りでもあった。この城下町の



図4 昭和初期の名古屋の鳥瞰図⁹⁾

エリアは、名古屋が市制を引いた1889年頃まで守られた。この結果、1891年濃尾地震での熱田台地上の被害は微少に留まった。

ちなみに、名古屋駅の前身である名護屋駅停車場ができたのは1886年である。当初、東京－神戸間を結ぶ幹線鉄道としては中山道線が計画されていた。そのため、名護屋駅は、その建設のための資材輸送線である中山道支線半田線の通過駅として、葦原だったところに盛土して作られた。しかし、その後、中山道案は工事の困難さから東海道案に変更され、支線は本線となり、1889年に東海道線が開通した。

昭和に入って、富国強兵の下、台地の周辺に工場が作られ、名古屋駅周辺にも町が拡大した。その様子は、鳥瞰図絵師・吉田初三郎によって描かれた昭和初期の名古屋市の鳥瞰図（図4）からも分かる⁹⁾。この結果、1944年東南海地震では、名古屋城の城郭にあった愛知県庁や名古屋市役所の被害は軽微であったが、熱田台地の外側にあった軟弱地盤の飛行機工場は甚大な被害を受けた¹⁰⁾。

このように、ほぼ同時期にまち作りが行われた大阪、東京、名古屋であるが、時代背景と震災の経験の有無により、その災害危険度は全く異なる。多くの震災を経験した後の平和な時代に作られた名古屋は、東京・大阪と比べ、災害危険度の小さい都市と言える。

4. 三都市の地形的特徴と名古屋のまち

図5は、3大都市圏の標高分布の上に、主要な鉄道路線と東証一部上場会社の本社の位置を示した図である。図より、鉄道路線は、台地を避けるように敷設されていることが分かる。煙や火の粉を吐いて走る蒸気機関車の時代には、鉄道は、木造家屋が密集した市街地を避けて、低地に敷設された。名古屋の場合も、熱田台地を避けるように、Y字型に中央線と東海道線が作られた。東京の路線の駅名を思い浮かべると、軟弱地盤を彷彿とさせる「谷・窪・久保・橋・水・田・浜・川」などの地名が多いことに気づく¹¹⁾。

三大都市圏の地形的特徴も明確に認められる。大阪は上町台地の東西に低地が広がっており、西部の低地に企業本社が集中している。台地西端には南北に上町断層も伸びている。

一方、東京は下町低地と武蔵野台地が東西に分かれている。近年、東京駅周辺の再開発が進み、本社施設がかつての日比谷の入り江に集中し始めているのは気がかりである。

これに対し、名古屋は、多くの本社が熱田台地上に留まっており、相対的に地盤条件が良い

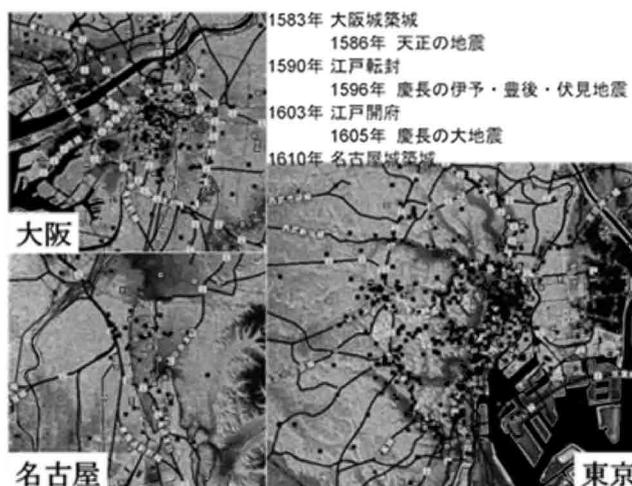


図5 三大都市圏の標高・鉄道路線と東証一部上場会社本社位置

ことがわかる。

しかし、近年、名古屋のまちは、海や田を埋めた軟弱な地盤に広がりつつあり、中心街も名古屋駅周辺に移動するなど、昔と比べ、災害危険度が増している。

図6は名古屋を東西に輪切りした断面図である。名古屋が位置する濃尾平野の西端には養老の山が壁のように存在している。この崖状の地形は、養老断層の地震活動によるものであり、約3000mの縦ずれを作っている。兵庫県南部地震級の地震であれば、1000年程度の周期で2000回程度発生していることになる。有史以降も、745年天平地震と、1586年天正地震の際に、この断層が活動したと考えられている。このような崖状の地形が養老の滝を作ったのであろう。

断層運動により、濃尾平野の基盤は西に傾いており、西に行くほど堆積地盤の厚さが増し、養老断層の位置では2000mを超える。この厚い堆積物が長周期地震動を増幅させる。地形的にも東に東部丘陵があり、西に海拔ゼロメートル地帯が広がっている。主要な河川も、東から西に流れ下った上で、平野の西端を南下している。

元々、名古屋の城下は、熱田台地の上にあった。江戸時代は人口5万人程度の町であり、名古屋が市制を引いたときは16万人程度であった。それが、現在は200万人を超える。このた

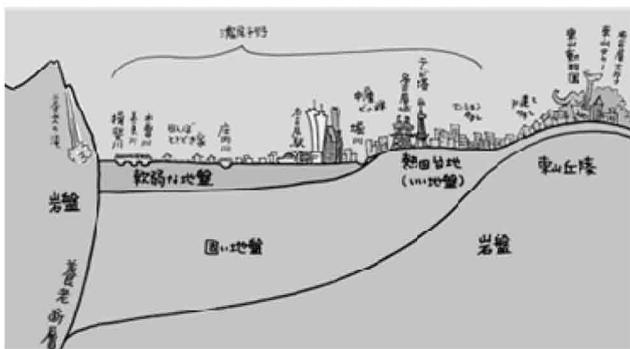


図6 地震活動に伴う濃尾傾動地塊と名古屋のまちの地形的特徴

め、台地上では建物を密集化・高層化し、それでも足りず、堀川以西の沖積低地や、東部丘陵に町を拡大することになった。

5. 歴史地震、生活様式の変化と将来の被害

我が国の歴史は自然災害との関わりが大きい。400年前の時代変化と地震との関係は、三大都市の形成と合わせて先に述べた。それ以降も、100年に一度程度の間隔で大地震が発生し歴史の転換期を作ってきた。

元禄の末期には、1703年元禄関東地震、1707年宝永地震、富士の宝永噴火と続き、豊かな元禄の時代を終えた。宝永の地震のとき、徳川吉宗は紀州藩主であり、震災復興に努めた。その後、将軍となり享保の改革により江戸を立て直した。

江戸の末期には、1828年新潟三条地震、1830年文政京都地震、1848年善光寺地震、1854年伊賀上野地震、安政東海・南海地震、1855年安政江戸地震、1858年飛越地震と続き、明治を迎えた。安政の東海・南海地震では、幕府譜代の大名は大きな痛手を受け、江戸地震では小石川に有った水戸藩の屋敷が倒壊し尊王攘夷を進めた藤田東湖が命を落とした。これらが明治への時代の変化を加速したとも言える。

そして、明治以降は、1891年濃尾地震、1896年明治三陸地震、1909年姉川地震、1923年関東地震、1925年北但馬地震、1927年北丹後地震、1930年北伊豆地震、1933年昭和三陸地震、1943年鳥取地震、1944年東南海地震、1945年三河地震、1946年南海地震、1948年福井地震と続いて、戦争が始まり敗戦を迎えた。関東地震から福井地震までの様子は、表2に示す通りであり、地震の発生と歴史の変化との相関が読みとれる。

表2 大正～昭和の歴史の変化と地震の発生

日露戦争・第一次世界大戦			
大正デモクラシー			
1923.9.7	緊急勅令治安維持ノ為ニスル罰則ニ関スル件	1923.9.1	関東地震
	緊急勅令によるモラトリアム		
1923.9.29	震災手形		
1925.3.22	ラジオ放送開始	1925.5.23	北但馬地震
1925.4.22	治安維持法 5.5 普通選挙法	1927.3.7	北丹後地震
1927.3.14	金融恐慌	1930.11.26	北伊豆地震
1931.9.18	満州事変	1931.11.2	日向灘地震
1932.3.1	満洲国建国 5.15 5.15事件	1933.3.3	三陸沖地震
1933.3.27	国際連盟脱退		
1936.2.26	2.26事件	1936.11.3	宮城県沖地震
1937.7.7	日中戦争		
1938.4.1	国家総動員法	1941.11.19	日向灘地震
1941.12.8	太平洋戦争		
1942.6.5	ミッドウェイ海戦	1943.9.10	鳥取地震
1943.4.4	サイパン・ガラム・レイテで敗戦	1944.12.7	東南海地震
1944.12.13	名古屋空襲始まる(三菱発動機)	1945.1.13	三河地震
1945.8.7	豊川海軍工廠空襲		
1945.8.15	終戦	1946.12.21	南海地震
1950	朝鮮戦争勃発	1948.6.28	福井地震

濃尾地震は、「身の終わり（美濃尾張）」地震とも呼ばれ、明治になって作られた西洋建築や鉄道橋などに甚大な被害を与えた。本年は120周年を迎える。濃尾地震後に設置された震災予防調査会は、地震学や耐震工学の端緒となった組織でもある。その後、調査会は関東地震後に東大地震研究所へと衣替えする。

関東地震は、マグニチュードは7.9と、東北地方太平洋沖地震と比べ小ぶりであるが、首都東京での被害は甚大で、約10万人の死者と、当時の国内総生産の4割にも及ぶ経済被害を出した。東日本大震災の経済被害は国内総生産の5%程度なので、国としては本震災の10倍のダメージを受けたことになる。このため、関東地震後、我が国は戦争へと突き進むことになる。

一方、東南海地震と三河地震は敗戦のきっかけともなった地震であり、名古屋周辺の軟弱地盤に集中立地していた航空機産業が壊滅的な被害を受けた。軍部は徹底的な情報統制をしたが、米国は、津波と地震計による揺れの検知により、中部日本に甚大な被害があったことをすぐに察知し、米国の新聞では「中部日本で大震災、連合国の勝利間違いなし」といった記事が掲載されている。

1000年に一度と言われる貞観地震では、日本海溝での津波地震、富士を始めとする各地で

の火山噴火、関東での地震、南海トラフでの地震、そして数多くの内陸活断層の地震などが短い期間に連続的に発生した。また、最近400年間の間にも、4度の地震の活動期があり、歴史の転換期を形作ってきた。

兵庫県南部地震後の16年間に、死者を出した地震は11個、震度6以上の地震は19個ある。南海トラフ巨大地震や首都直下地震が懸念される中、災害軽減のための備えが急務である。

大震災を前にして、現代社会の実情はどうだろうか。図7に、関東地震当時と現在との人口分布を比較する。三大都市圏への人口の偏在が著しく、特に首都圏への人口集中は大きな問題である。万が一、首都圏を強い揺れが襲えば、関東地震にも勝る被害を出すだろう。

問題はそれだけではない。都市圏への人口の集中は、沖積低地へのまちの拡大と、建築物の密集化・高層化を加速した。一方、建築基準法は最低基準であり、建物に付与すべき最低限の耐震性は、地盤の硬軟、建物の高さ・規模・重要度に関わらず同一である。現行の基準は、関東地震時の東京本郷程度での揺れに対し安全性を保証するレベルであり、震度6弱の上限くらいの揺れに対し人命を守ることを規定しているに過ぎない。

軟弱地盤に建つ高層建物は、硬質地盤に建つ低層建物に比べて強く揺れ、家屋が密集すれば延焼危険度も高くなる（図8）。

経済合理主義の現代社会は、科学技術を安全性向上のために使ってきたのか、コスト削減に使ってきたのか、思わず自問する。

過去の災害経験を伝説や地名に残し、分散する台地の上に低層の建物を疎らに建て、井戸・竈・汲取り便所を用いて、強固な地域共同体の中で、大家族で生活していた時代と、技術に頼り、大都市の低地に、高層の建物を密集して建て、電気・ガス・上下水に頼り、隣近所と疎遠な孤族の集まりとなった現代と、どちらが強い

社会だろうか。

図9の生活を見て、憧れや共感を感じる現代人が多い。堤防に守られた液状化危険度の高い低地に建つマンションで、埋立地に建つエネルギー設備から供給されるライフラインに頼りきり、快適な生活を謳歌する都会人の危うさを感じざるを得ない。

図10に示すように人も経済も建物も技術者も一部地域に集中させてしまった。東日本大震災は、今の社会の反省し、本来の日本の社会を取り戻す契機としなければならない。

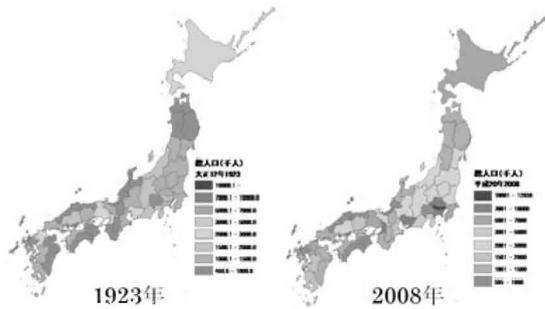


図7 関東地震発生時と現在の人口分布

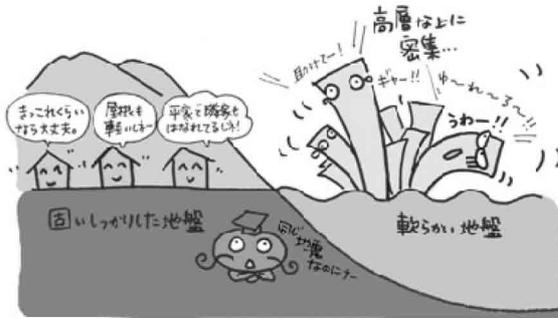


図8 地盤の硬軟、建物の高低と揺れ



図9 自然とかい離した快適な都市生活

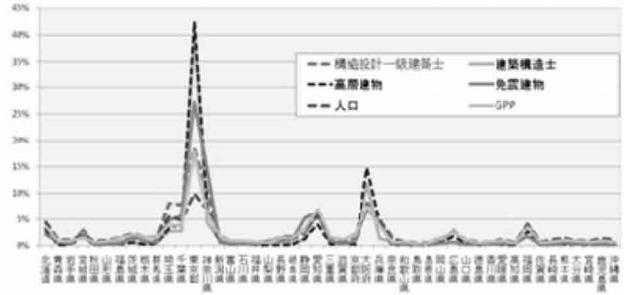


図10 人・経済・長周期建物・建築構造技術者の都道府県別の割合

6. おわりに

東日本大震災では、我が国の科学技術や安全安心に対する信頼感が損なわれ、現代社会の脆さが露わになった。安全安心な社会では、国の安全保障や国民の基本的な人権を守ることが基本である。安全安心で持続可能な社会のため、低地などの土地利用のあり方、税負担や、公と個人の役割など、日本社会の有り様を考える契機としたい。

今後、南海トラフ巨大地震や首都直下地震の発生が確実視される中、被災の中心地に住む名古屋市民は、当事者意識を持って、率先して対策を先導していく必要がある。

名古屋は、400年前、戦乱と連発震災の後、安全で平和な世のために作られたまちである。市内には、万治の大火（1660）後の広小路、元禄の大火（1700）後の四間道、終戦後の100m道路など、災害に負けないまちづくりの跡が多数残っている。伊勢湾台風後には、沿岸低地の建築規制条例である名古屋市臨海部防災区域建築条例（1961）も制定した。

明治以降、地震学や耐震工学の端緒となった濃尾地震、建築基準法の耐震規定に関わる南海地震、災害対策基本法制定の契機となった伊勢湾台風などを経験してきた。

そもそも、名古屋は、家康による名古屋城下

の基盤割、初代名古屋区長・吉田禄在による東海道線や名古屋港開設への努力、都市計画名古屋地方委員会・石川栄耀による土地区画整理事業などの都市計画、名古屋市助役・田淵寿郎による100m道路や墓地移転などの戦災復興事業など、都市計画の先進地域である。

戦災復興記念館として設立された名古屋都市センターは、都市作りの中心拠点である。20周年を機に、ますます過去の知恵を学び、今後の都市作りを先導して行ってほしい。

事業の柱である調査研究事業、情報収集・提供事業、人材の育成・交流事業は、安全安心なまちづくりの基礎である。名古屋でのまちづくりを成功させ、全国・世界各地の安全安心まちづくりモデルとして展開して行ってほしい。

東日本大震災は、現代社会に痛烈な警鐘を鳴らした。過去の歴史の軽視、自然を恐れぬ土地利用、科学技術とハードへの過信、公への過度な依存、縦割りによる責任分散などである。

目前の災害の被害を減らすため、今こそ本来の日本の姿を取り戻す努力をしなければならない。その実現のために、都市センターが中心となった協働を実践して行ってほしい。最後に、筆者が進めてほしいと思っている活動を10項目列記して稿を閉じる。

1. 適正な防災水準と投資についての合意形成
2. 少子高齢化社会での社会と人間の力の回復
3. 災害に強い土地利用と既存不適格物の解消
4. 人口偏在是正と自律分散のための地域力Up
5. 持続可能な地域作りと震災前復興計画
6. 広域・産官学民の連携体制と拠点の形成
7. 地域の歴史・地理・社会の学びと絆の形成
8. 専門的競争社会から俯瞰的協働社会へ
9. 公助依存社会から自助・共助社会へ
10. 研究重視から行動誘発教育重視の社会へ

謝辞

本稿に掲載したイラストは山田光氏によるものである。記して謝意を表する。

参考文献

- 1) 舟橋武志編：名古屋いまむかし、マイタウン、1978
- 2) 宮戸宗太郎：尾張名所図会、1890
- 3) 溝口常俊監修：古地図で見る名古屋、樹林舎、2008
- 4) 阿部壽、菅野喜貞、千釜章、仙台平野における貞観11年（869年）三陸津波の痕跡高の推定、地震2輯、第43巻、pp.513-525、1990
- 5) 国立天文台編：理科年表、丸善、2011
- 6) 寒川旭：秀吉を襲った大地震、平凡社、2010
- 7) 飯田波事：天正14(1586年)の洪水による木曾川河道の変遷と天正地震の影響について、愛知工業大学研究報告、専門関係論文集、第19号B、pp.227-233、1984.3
- 8) 武村雅之：関東大震災 大東京圏の揺れを知る、鹿島出版、2003
- 9) 堀田典裕：吉田初三郎の鳥瞰図を読む、河出書房、2009
- 10) 中日新聞社会部：恐怖のM8、中日新聞、1983
- 11) 河合真梨子他：地震ハザードの説明力向上のための地名活用に関する研究、日本建築学会構造系論文集、No.636、pp.409-416、2009.2

— 特集 —

今後の名古屋のまちづくりと
名古屋都市センターへの期待

市民主体型まちづくりをきりひらく 「まちづくり活動助成制度」の改革と期待

三重大学大学院工学研究科准教授 浅野 聡

1. はじめに — 名古屋都市センターとの関わり

名古屋都市センター設立20周年、誠にありがとうございます。

都市計画やまちづくりを専門とする公的なセンターは全国的に稀少であり、名古屋都市センター（以下、都市センターと略）は東海地方で唯一の力強い存在です。

都市センターとは、国土審議会（中部圏開発整備特別委員会）で加藤晃先生とお会いしたのが縁となり、その後、センター長になられた加藤先生から企画委員としての参加を依頼されたことをきっかけに、都市計画提案によるまちづくり研究会委員、地域の“まちづくりびと”養成講座講師、まちづくり基金運用委員会委員長などをお引き受けすることになりました。

特に頻繁に都市センターに足を運んだのが、まちづくり基金運用委員会に関わっていた4年間であり、この時に従前のまちづくり活動助成制度を改革し、新しい助成制度をつくり上げる機会に参加出来たことは、市民主体型まちづくり、協働型まちづくりの在り方を学習する上で大変に貴重な経験となりました。

都市センターの事業の3本柱の1つである「人材育成・交流」において、核となっているものはまちづくり基金の運用益によるまちづくり団体への活動助成制度ですが、本稿ではこの「まちづくり活動助成制度」に焦点をあて、平成19年度に取り組んだ制度改革の内容や意図、新しく生まれ変わった助成制度の成果と期待、

都市センターの30周年に向けての展望などについて述べてみたいと思います。

2. 「まちづくり活動助成制度」の特徴

まちづくり活動助成制度は、平成11年度から実施されており、現在に至るまで継続して運用されていますが、同制度の主な特徴としては、以下があげられるでしょう。

第一に希少であること。市民活動全般を対象にした助成制度は全国的にも多々ありますが、都市センターが稀少であるのと同様にまちづくり活動を主な看板として掲げた助成制度は決して多くはないのが現実です。

第二に継続していること。数年間で基金や予算を使いきって終了してしまうタイプの助成制度が多い中で、都市センターの助成制度は10数年間に渡り継続して運用されています。その結果、平成22度までに「“はじめの一步”部門」では延べ44団体、「地域“魅力”アップ部門」では延べ99団体が採択され、着実に実績が積



浅野 聡

あさの さとし

1989年早稲田大学大学院理工学研究科修了、早稲田大学助手、三重大学講師等を経て、現在、三重大学大学院工学研究科建築学専攻准教授、三重大学美し国おこし・三重さきもり塾副塾長、三重大学自然災害対策室員。博士（工学）。専門は、都市計画、景観計画、協働型まちづくり、防災まちづくり。日本建築学会奨励賞、三重県さわやかまちづくり賞（景観部門）、国土交通大臣表彰まちづくり功労者等を受賞（共同受賞）。主な著書（共著）：『市民参加のまちづくり』、『まちづくりブック伊勢』、『景観法と景観まちづくり』、『生活景』、『町並み保全型まちづくり』、『まちづくり学習』、『まちづくり極意 くわな流』、『景観法活用ガイド』等。

み上げられています。まさに継続は力なり。

第三に選択できること。平成11年度のスタート当初は、「地域“魅力”アップ部門」（当初は、「まちづくり活動助成部門」と命名）のみでしたが、これだけでは初めてまちづくり活動に取り組む市民団体にとっては応募のハードルが高いことから、平成13年度より「“はじめの一步”部門」を設け、さらに平成19年度からは「まち“夢”工事部門」を設けて、全体として助成メニューを増やして選択出来るようにし、ハード・ソフト両面に渡るまちづくり活動を支援対象としていることです。「まち“夢”工事部門」は、現在のところ財源がなくなったら終了予定であるのが課題ですが、今後ともハード・ソフト両面に渡る活動を支援対象として頂ければと思います。

第四に場所を持っていること。場所を持っているとは、事業の顔となるホームグラウンドを持っているということです。助成制度に関わる選考会や成果発表会、交流会などの活動は、基本的にまちづくり広場をホームグラウンドとして行われています。助成制度を持つ自治体は他にもありますが、顔となるホームグラウンドを必ずしも持っておらず、これに対して都市センターの場合は、年度をこえて誰でも共有できる原風景を持つことが出来るのが強みです。まちづくり広場に足を運んだことは、申請者のみならず事務局スタッフや運営委員にとっても当時の活動を思い出す人生のワンシーンになっているのではないのでしょうか。

3. 「まちづくり活動助成制度」の改革 — 本格的な公開選考会へ

(1) 助成制度改革の背景

前述の通り、平成17年度から4年間に渡りまちづくり基金運用委員会に参加しましたが、大

きな転機を迎えたのは平成19年度です。

当時、財団法人民間都市開発推進機構が「住民参加型まちづくりファンド支援業務」を推進しており、都市センターも同機構からの資金供出を受けて、新たに「まち“夢”工事部門」を創設することとなりました。この部門の助成は都市センター初のハード面に対する助成であり、それまでの「まちづくり活動助成部門」の助成限度額（50万円）の10倍となる高額な限度額（500万円）を予定していたことから、従来の選考方法以上に透明性や公開性を高め、運用全般の説明責任を果たすことが望ましいとの判断が事務局にあり、これを契機として選考方法を全体的に見直し、本格的な公開選考会として改革することを模索することとなりました。

この制度改革に尽力されたのが、調査課におられた石原宏、宮島航一、田嶋仁美、青山嵩、後藤千絵の諸氏であり、担当者の熱意やヤル気、柔軟な対応によって、改革が実現できたといっても過言ではありません。担当者には世田谷区や横浜市における公開選考会の先進事例の調査に行ってもらい、その報告に耳を傾けながら更に都市センターとしての独自色を出し、より透明性を持たせることが出来るように何度も議論を重ねることになりました。また副委員長をして頂いた鈴木賢一先生をはじめ、まちづくりや市民活動の分野の第一線で活躍していた加藤栄司、柄谷友香、三島知斗世、横井繁明の諸氏、行政を代表して市住宅都市局理事の稲荷弘一氏を運営委員として事務局が人選したことも、改革に向けての大きな原動力となりました。

(2) 新しい選考基準へ

助成制度を改革するにあたり、新たに「まち“夢”工事部門」を創設して全体として3部門とすることを前提に、積極的な公開選考会とするために、募集要項（応募の手引き）と選考プロセスについて見直すことになりました。

募集要項の見直しで中心となったのは、何と言っても選考基準です。それまでの選考基準は、①地域に根ざしたまちづくり活動内容か、②熱意と創意工夫にあふれた活動か、③助成により今後活動が発展・継続する可能性があるか、の3つでしたが、③は助成後の将来の可能性について付随的に審査するものであるため、提案内容について直接的に審査する基準は2つのみであり、例えば熱意と創意工夫は分けて審査した方が望ましいと思われる場合があること、実現性（提案の具体性や予算の妥当性など）を問うものが不在であること、提案内容の妥当性と提案団体の能力を問うものが混在していたこと、などの課題がありました。

これらの課題を解決するために、簡潔でわかりやすい包括的な基準として、「提案内容の妥当性」と「提案団体の能力」に関するものに分け、前者には①必要性、②独創性、③実現性、④発展性、後者には⑤活動実績と主体性、の計5つの選考基準を設けることにしました。そしてこの選考基準を3部門共通のものとした上で、「“はじめの一步”部門」では「⑤活動実績と主体性」を、「まち“夢”工事部門」の第1次選考では「④発展性」を除外するなど、部門の特徴に応じて多少の強弱をつけることにしました。またこれらに対応できるように、募集要項や申請書類の体裁も見直し、選考基準との対応が明確になるように大きく一新しました。

(3) 新しい選考プロセスへ

選考プロセスの見直しで中心となったのは、公開性を高めることです。それまでの選考プロセスは、「“はじめの一步”部門」は部門の特徴を踏まえて書類選考のみでありこれは特に課題はありませんでしたが、「地域“魅力”アップ部門」は前半は公開して後半は非公開というものでした。具体的には、「まちづくり提案会」を公開で開催し、ここで申請者によるプレゼン

テーションと運営委員による質疑応答を実施し、提案会終了後に引き続き運営委員会を開催し、非公開のもとで各委員が投票してその結果をもとに採択を決定して文書で通知する、という方法でした。

ここでは、提案会後の選考プロセスが非公開であること、3つの選考基準ごとに丁寧に採点する形式ではなくこれらを包括的にとらえて委員が採点する方法であったこと、結果については主に採否の結果を伝える文書による通知のみであり、運営委員会による講評（選考の経緯や争点、所感など）は不在であったこと、などの課題がありました。

これらの課題を解決するために、採否の結論を出すまで全プロセスを原則として公開するとともに、選考会の最後には運営委員会からの総括コメント（委員長による講評）を出すことにしました。また出来るだけ申請者と運営委員の意見のやりとりの時間をつくり、運営委員が申請者の提案を十分に理解出来るように段階的に選考を進めるプロセスとしました。具体的には、事前に提出された提案書を精読した上で、申請者による最初のプレゼンテーションと質疑応答を踏まえて運営委員が（5つの選考基準を包括的にとらえて）1次投票を実施し、その結果を公表した上でもう一度質疑応答を行い、それを踏まえて今度は5つの選考基準ごとに丁寧に採点する2次投票を実施し、最終的に助成団体と助成額を決定することにしました。1次投票および2次投票については、当初は控え室で行う案もありましたが、控え室に持ち帰ると運営委員同士が協議して投票したのではないかとの誤解を与える恐れがあることから、投票も公開の場で実施することにより、運営委員が相互に相談することなく独立して判断して投票するプロセスとして可視化されるようにしました。

また「まち“夢”工事部門」については、「地域“魅力”アップ部門」と同様の考え方と

することを基本とした上で、まず第1次選考会を実施して通過団体には準備助成金（20万円）を助成し、地権者や施設管理者との賃借・管理の合意や地元関係者を対象とした工事提案会の実施などに取り組んでもらい、それを踏まえて年度末に第2次選考会を実施して最終的な採否を決定するプロセスとしました。限度額500万円という高額な助成に対して、申請者、運営委員、事務局がともに説明責任を負えるように充実することを意図したのです。

4. 「まちづくり活動助成制度」の成果と期待

（1）最初の実践へ — 緊張と充実の平成19年度選考会

平成19年6月16日（土）に新しい助成制度による選考会を実施しましたが、本格的な公開選考会にする旨を公表していますので、会場に入ると申請者の緊張や期待、興味の大きさが伝わってきました。また団体によっては数多くの参加者もあり、公開選考会への関心の高さもうかがえました。今まで十分に準備をしてきているとはいえ、日頃から市内で活躍している多くの市民団体、NPOが申請者となっており、見方を変えれば運営委員や事務局スタッフが公開の場で逆に審査される場でもあり、私たちが大変に緊張していたのを覚えています。

選考会当日の様子は、都市センターのホームページに公開されていますので、詳細は委ねますが、おかげさまで関係者全員の協力により、新しいプログラムのもとで選考結果を出し、盛況のもとに終了することが出来ました。選考会終了後のアンケートでは、今後の課題に関する意見も頂きましたが、殆どの方から公開選考会による取り組みに賛同を頂くとともに今日の結果を受け入れて頂くことが出来ました。



写真1 初めての公開選考会の風景 その1（平成19年度まちづくり活動助成部門）



写真2 初めての公開選考会の風景 その2（平成19年度まちづくり活動助成部門）

（2）公開選考会の意義と成果 — 市民同士によるまちづくり学習の場

公開選考会の意義と成果は、どのようなものでしょうか。一番重要なことは、公開することによって全員がまちづくりについて学習する場になるということだと思います。この点が平成18年度までの取り組みと平成19年度以降との大きな相違点でしょう。

申請者にとっては、他の申請者のプレゼンテーションを聞くことによって、まちづくりテーマの探し方や育て方、人前での発表方法の工夫、質疑応答時の落ち着いた対応などについて、互いに学習できる点が多かったと思います。運営委員との質疑応答を通じて、自分達の活動の特徴や課題について、改めて振り返る機会にもなったことと思います。また、後日、運営委

員会からの意見を付して選考結果について通知していることも、不採用になった団体にとっては次年度以降の再挑戦に役立っているのではないのでしょうか。

(3) 運営委員と事務局スタッフを育てる場へ — 企画力と選考力を持つ人材の育成

公開選考会は、決して申請者を育てる場としてのみ重要なものではありません。都市センターの助成制度が未永く運用され続けていくためには、事務局には企画力のある人材、運営委員会には選考力のある人材の確保が必要です。他市においては、力量のある事務局スタッフや運営委員を確保できずに苦勞することもあります。平成19年度の公開選考会に臨んだ事務局スタッフと運営委員も殆どのメンバーは公開選考会は初体験であり、最初から長けていたわけではなく、今後も同様でしょう。

私が委員長として大切にしたいことは、初めての実践という貴重な経験を(落伍者を出さずに)運営委員と事務局スタッフ全員で共有すること、準備をしっかりして必ずゴールにたどり着く(公開の場で選考結果を出す)こと、運営委員も説明責任を負い、選考プロセスと結果の細部に渡り自分たちがどのような場面でも会場で説明できること、でした。

都市センターのような公開選考会はまだ広く全国的に定着しているとはいえないため、継続することによって、名古屋市のまちづくりをきりひらく力強い人材が増えていくはずです。

5. 最後に — 名古屋都市センターの 30周年に向けて

最後に都市センターの30周年に向けて、まちづくり活動助成制度の次の10年間の展開として期待することをコメントしたいと思います。

第一に交流の場を継続して広げること。現在

も取り組まれています。この10数年間に数多くの市民団体、NPOが都市センターの助成制度に応募し採択され、活動してきたと思います。歴史分野などでは市内の関係団体が新たにネットワーク団体をつくり活動を始めていると聞いていますが、さまざまな分野や地域において、関わった市民団体、NPO、運営委員、事務局スタッフが交流してネットワークを広げていく取り組みを継続してほしいと思います。

第二に公開選考会や助成制度を改革していくこと。どのような制度も改良せずに繰り返していたら、必ず疲労して役に立たなくなります。新しい運営委員や事務局スタッフの手によって、公開選考会や助成制度を改革し続けることが大切です。平成23年度の助成制度の応募の手引きを拝見すると、細かな改善が施されて見やすくなり、前進しているように感じました。また「まち“夢”工事部門」も存続できるように努力をして頂ければと思います。

第三に30周年時に助成制度の成果と課題に関する大きな振り返りの場を設けること。10年後には歴代の関係者に声をかけて、都市センターの助成制度や公開選考会の成果と課題について大きく振り返り、次のステップにつなげて頂ければと思います。

最後となりますが、助成制度を熱心に活用された申請者をはじめとする多くの市民の皆様、運用に尽力して頂いた運営委員と事務局スタッフの皆様にお礼を申し上げますとともに、名古屋都市センターの一層の御発展をお祈り申し上げます。

謝辞

名古屋都市センターの松尾稔理事長、春名秀樹副理事長、青木八郎事務局長、炭与志昭市住宅都市局都市計画部長、生田啓一氏、三品優子氏にも大変にお世話になり、心からお礼を申し上げます。(役職は平成19～20年度当時のもの)

蓄積が「不動」にする

—名古屋都市センターの20周年に寄せて—

元名古屋都市センター職員 池田 誠一

はじめに

金山の名古屋都市センター。その11階のエレベータを降りると、左側に「復興記念館 名古屋都市センター」の名前が目に入ります（写真）。都市センターは、名古屋の戦災復興を記念してつくられていることが分かります。しかしそのことに気が付き、思いを馳せる人は、どれだけあるのでしょうか。20年という歳月は、その初志を改めて思い起こさせるいい機会といえるのかもしれませんが。



写真 都市センター入口にある復興記念館のアピール

1 その「方向」を示すもの

10年程前、私は都市センターの仕事に携わったことがあります。その時の印象でしかありませんが、都市センターとは進路を決めるのが大変難しい組織だったことを思い出します。それには、思い返すといくつかの理由があったからです。

その1つ目は「事業の柱」は明確に示されているけれども、「方向」を示すものがよく分からないことでしょうか。

事業の柱とは、次の3つとされます。

- ①調査・研究
- ②情報の収集・提供
- ③人材の育成・交流

ところがここで規定されているのは、いわば事業の「形」であって、「方向」ではありません。何をするかは規定されていても、どこに進むのかがはっきりしないのです。

二つ目は、実は、これらの柱からは見えませんが、「復興記念館」という言葉が示すように設置の志が隠れているのです。それは、まず、センターの「設立趣意書」に記載されます。長いので、結論部分を要約すれば、

- ・先人の偉業の成果を後世に継承する
- ・名古屋のまちづくりに寄与する拠点となるとなります。またセンターの合併する前の「寄付行為」にも、第3条の目的の項に、
- ・戦災復事業の収束を記念するとともに
- ・快適で活力ある名古屋を建設するため



池田 誠一

いけだ せいいち

白壁アカデミア世話人。元名古屋市職員。（財）名古屋都市センターに勤務。なごや古道・街角案内人。NHK文化センター講師等。著書「名古屋の古道・街道を歩く」。

とした上で事業の3本の柱を記し、併せて、
・名古屋市の行う都市の開発整備に協力する
としています。

これらを見ると、事業や研究の方向に、

①戦災復興へのこだわり

②名古屋市行政への協力、

という側面が読み取れそうです。しかし、まだ方向は定まりません。

もう一つの難しさは、運営者と設置者の問題でしょうか。どんな組織にもある問題ですが、実際にセンターを企画・運営している側の考えと、センターを設置・管理している側（名古屋市）の考えの間には、いろいろな違いが出てくるのです。それは、端的に言えば、調査研究がどんな「役に立つか」ということでしょうか。運営者は「都市研究にとって…」(A)と考えるでしょうが、設置者は「市民、行政にとって…」(B)だと考えるでしょう。この対立は、展開していくと、次のような力点の置き方になるように思えます。

A：学識的、長期的、国際的、…

B：実用的、短期的、即地的、…

名古屋都市センターという組織は大変可能性の大きな組織です。しかしそれ故に、具体的な方向が見えないことによって、いろいろ難しいところが出てくるような気がするのです。

2 そして、気になること

もちろん、以上のような進路を決める難しさが、今の都市センターに存在しているかどうか、私には分かりません。しかし、センターの「方向」は、研究のテーマ設定や事業の採択に重要なポイントになるはずです。

たとえば、先ほど対立軸としたAとBは、別の見方をすれば、

A は学者・研究者向け

B は市民・実務者向け

のテーマだと考えられます。

さらにこれを解消するため、双方を考えることもできるでしょう。たとえば、それはAからもBからも評価される、いわば「両立」であったり、AとBとが含まれた、「両方」が入るものです。

ではこのような視点で、今のセンターの研究をみてみましょう。都市センターの研究（自主研究：この他に受託研究がある）は、①一般研究、②市民研究、③特別研究、の3つに分けられています。この中で、②の市民研究は、「B」の市民・実務者向けになるでしょう。また③の特別研究は、学者に委託するという趣旨からいって「A」の学者・研究者向けになると考えられます。

難しいのは、センターの活動の中心となる①の一般研究です。現状を都市センターのホームページにある研究成果からみてみました。ホームページの最近三年間、平成19～21年度のテーマを対象としてみます（表）。もちろん、私はその研究の本当の意図や調査の内容を理解していません。このためテーマとその研究の概要を読んだ印象にすぎませんが、研究のおおよその狙いは想定できそうです。

それを見ると、たとえば、Aに属するものには、

①「日常生活圏域の基礎的研究…」

②「…エコ・コンパクトな市街地形成」

などがあたるでしょう。また、Bに属するものには、

③「志段味地区におけるまちの…」

④「…荷さばき施設のありかたに関する…」

⑤「中川運河の再生に向けた…」

などがあると考えられます。そして、

⑥「デジタル地図による市街地変遷把握…」

⑦「緑ある快適な都心空間のあり方…」

自主研究のうち「一般研究」のテーマ<19年度~21年度>

②1年度	②0年度	①9年度
名古屋プロジェクト診断 ～名古屋のまちづくりを振り返る～	NUIレポート NO1世界の都心から♪ (海外交通施策事例調査)	日常生活圏域の基礎的研究(その2)
自転車走行空間における 利用者ストレス	NUIレポート NO2 Shared Space (共用空間)	成熟社会における持続可能な 居住地形成に関する研究
名古屋都市圏における エコ・コンパクトな市街地形成	NUIレポート NO3 都市に住む ～次世代に引き継ぐ魅力ある都市～	大邱広域市・名古屋市の 都市比較による調査研究
中川運河の再生に向けた活動報告	成熟社会における持続可能な 居住地形成に関する研究<②>	志段味地区における まちの将来像に関する調査研究
流域連携のあり方 ～木曾川流域に焦点を当てて～	効率的な都市内物流のための荷さばき 施設のあり方に関する調査研究	PFIに関する調査
地域まちづくりの推進 ～市民団体の連携の視点から～	地域まちづくりの推進に関する研究 ～市民団体の連携の視点から～	2050年の名古屋のまち
韓国まちづくり研究 ～清溪川再生プロジェクト～		デジタル地図による 都市の変遷把握手法の検討
緑ある快適な都心空間のあり方研究 ～街園都市/名古屋の提案～		

などは、両立・両方のテーマといえるのかもしれませんが。

このように整理していくと分かることは、「B」が多いことです。これには、研究の中心が市職員の出向者であることも影響しているのかもしれませんが。ところが「B」に属するテーマは具体的な現場のテーマが多いため、テーマがバラバラになって、「アレも」「コレも」になってしまう危険性があります。それぞれは名古屋のまちづくりの課題だとしても、では、都市センターらしさというものはどこにあるのかということが気になってきます。

3 いくつかの提案

20年目を迎える名古屋都市センター。どこ

に向かうのかという問いかけにはどう答えるのでしょうか。これまでに見てきたことから考えれば、私の懸念は、「B」が中心になった、アレもコレも型でいいのかということになります。これに対し、3つほど具体的な方策を考えてみます。

(1)「出版」できるくらいに

第1は、研究テーマの選定です。その時々名古屋まちづくりの課題に対応するとしても、都市センターらしさやイメージができないでしょうか。せめて半分くらいは、都市センターとしてのテーマが設定できればと思うのです。

そのためには、複数のサブテーマを設定したり、複数年かけたりしながら、一つのテーマに挑戦することです。たとえば前述のテーマに倣えば、「成熟化社会の都市問題」とか、「コンパ

クトシティへの方策」とか、都市センターにふさわしいやや広いテーマを設定し、みんなで議論することが必要です。そしてできることならば、その成果が出版できるくらいのものでできないでしょうか。

(2) 調査の「可視化」を

第2は、研究成果の活用です。都市センターは、これまで20年近く、様々な都市問題を調査研究してきました。センターのライブラリーには何十冊もの調査報告書が並びます。また、各年度の報告会や広報紙、あるいは機関誌やホームページでも公開されています。

しかし既調査の利用は、センターに来て冊子を調べたり、研究直後に利用するだけではありません。後から、必要な時に、その関連部分が「検索」できてこそ、活用の幅が広がるのです。またセンターの調査全体を見渡し絞り込むことのできるような分類や、マップも欲しいところです。すでに行われた調査、これから行う調査、それらを後から活用しやすいように「可視化」していくことが必要なのではないのでしょうか。

(3) 戦災復興の再評価を

第3は、戦災復興へのこだわりです。東日本大震災は、戦災以来の大災害になりました。これから必要になってくるのが「復興」です。名古屋は、戦災のからの復興で一回り大きな都市へ脱皮した成功例とされます。その成果こそ、今回の震災に活かせるはずです。

最近の調査で残念なことは、この「復興」や「区画整理」に関係する調査が少ないことです。それはもう過去のものだから…、今日の名古屋のニーズに合わない…、ということかもしれません。しかしセンターの原点が、復興記念館であってみれば、捨てておいていいテーマとは考えられません。最近の研究の中に、

②「緑ある快適な都心空間のあり方研究…」

がありました。これなどは、まさに戦災復興の成果が応用されているのでしょうか。このように、私には、「戦災復興」にも、まだまだ今日的な、そして明日のための研究課題があると思うのです。

以上、3つの具体的な問題について、ささやかな提案をしました。実は、これらの提案の意味するものは、都市センターとしての、都市センターらしい積み重ね、いわば「蓄積」を作っていくことに他なりません。これをつくり上げることが、20年を迎えたセンターの課題ではないのでしょうか。

4 蓄積が「不動」にする

都市センターは、行政改革の中でいつも厳しい指摘にあっているのではないのでしょうか。それは、存在意義や事業成果が分かりにくく、イメージがつかみにくいことに、その大きな理由があるように思えます。

センターの12階にあるライブラリー。私はよくそこを利用させてもらっていますが、年々充実し、都市をテーマとした専門図書館としては、日本一、いや世界でも有数のものではないのでしょうか。このライブラリーの強みは「蓄積」です。当たり前のことですが、年々充実していくのです。

「蓄積」は存在のアピールであり、財産づくりです。センターの中心となる調査・研究においても蓄積が進むことによって、名古屋都市センターは大きな山のように「不動」のものとなることを期待します。

希望の持てるまちづくりを展望できるか ～名古屋都市センターの役割を考える～

株式会社都市研究所スペース 取締役会長 井澤 知旦

1. はじめに

私と名古屋都市センター（以下、都市センター）との付き合いは古い。

最初は1986年度に、「復興記念館・都市問題研究所（仮称）」の設立にむけた基本計画の策定にかかわった。そこに至るまでに下記の経緯をたどっている。1980年代に入ると戦災復興土地区画整理事業は収束に向かい、名古屋市はその後の新しいまちづくりの方向性を研究する必要性から、当初は復興記念館と都市計画センターを別々に計画していた。その後、復興記念館に都市計画センターを併設することが検討される一方で、名古屋市立大学の附属研究所の設置も検討されていたため、最終的には二つの研究所を一本化して「復興記念館・都市問題研究所（仮称）」となったという経緯がある。

次は、1992年に都市センターが現在入居している金山南ビル設計・事業提案コンペティションに参加した。資格のある参加者ではなく、提案内容の検討をバックアップする役割を担った。名古屋ポストン美術館の入居が本ビルのシンボルだったので、ビル名をポストン・ブリッジ（名古屋とポストンの架け橋、金山橋の名残）と提案したり、ポストン市にはポストンコモンと称する米国最古の公園（1634年設置）があるので、ビル内の公開空地や広場的空間の3ヶ所を「〇〇〇コモン」と命名することを提案した。1階の公開空地「インターコモン」だけが使われている。

1996年には都市センターの展示施設提案コンペにも協力・支援したが、選外となった。

2 名古屋都市センターの期待される役割

1986年時点での「復興記念館・都市問題研究所（仮称）」の役割は3つの機能に集約されている。利用者との接点となる①インターフェイス機能、それを理論的に支える②シンクタンク機能、情報の収集・加工・提供を行う③情報バンク機能である。①インターフェイス機能は、教育・啓発等、交流、支援の3種に細分化される。当時は、全国の主要シンクタンクみると、一般市民が直接利用できる①インターフェイス機能を持った機関は見当たらず、本格的③情報バンク機能はいくつかしかなかったもので、これら3つの機能を総合的に持った全国唯一の機関という位置づけであった。

現在は、次頁に示すように調査研究、情報収

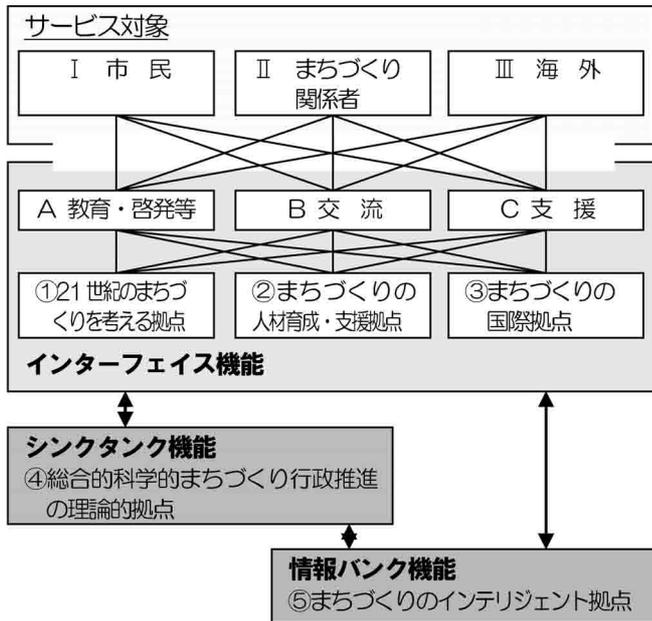


井澤 知旦

いざわ ともかず

都市プランナー。1952年大阪生まれ。1990年に（株）都市研究所スペースを設立し、代表取締役役に就任。2010年に取締役会長。東海地方のまちづくりを支援。近代建築の町並みの保全・活用を展開する白壁アカデミア代表世話人、産業観光「ものづくり文化の道」推進協議会会長、久屋大通オープンカフェ推進協議会事務局長等を担う。

1986年当時に検討した
「復興記念館・都市問題研究所（仮称）」の役割



資料：名古屋市計画局『復興記念館・都市問題研究所』
設立に関する基本計画策定調査報告書』S62.3
*これをもとに若干修正して整理している

今日の名古屋都市センターの主要事業の内容

主要事業名	内容	具体的事業
1 調査研究	名古屋のまちづくりや都市計画行政の新たな課題を先取りし、その解決の糸口を提示するため、学識者、市民、行政など幅広い視点から調査研究を実施し、基礎データの収集、課題の分析、方向性や政策の提言などを行う。	(1) 自主研究 (2) 受託調査 (3) 都市政策研究会
2 情報収集・提供	まちづくりの関心を高め理解を深めるため、まちづくり広場やまちづくりライブラリーを運営するとともに、様々な方法によりまちづくり情報を提供する。	(1) まちづくり広場の運営 (2) まちづくりライブラリーの運営 (3) 機関誌の発行 (4) 広報紙の発行 (5) ホームページによる情報提供 (6) 歴史的資料の整理
3 人材の育成・交流	まちづくりへの関心を喚起し、人材を育成するとともに、交流の機会を設けるため、まちづくり支援を実施するなど幅広く積極的な事業展開を図る。	(1) まちづくり支援 (2) まちづくり活動団体の助成 (3) 企画展の開催 (4) 講演会・セミナー等の開催

資料：名古屋都市センター「21年度事業計画書」より

集・提供、人材の育成・交流の3つの主要事業を展開しているが、それぞれ①シンクタンク機能、③情報バンク機能、②インターフェイス機能に対応している。

こどもを対象に、体験を通して都市計画や建築、まちの仕組みなどについて学ぶプログラム“だがねランド”が、5年間の活動実績をもっていくつかの賞を受賞した。市民の中の「こども」に特化したインターフェイスの発揮である。このように、これまでの歴史的背景や実績を勘案して、社会的に評価される都市センターの役割を考えると、情報（③）と理論（①）に裏打ちされたインターフェイス機能（②）の強化にあると考える。

3 名古屋都市センターのインターフェイス

(1) 行政職員のまちづくり教育と支援

昭和35（1960）年以降、日本は高度経済成長を実現し、都市は拡大を続け、公共も民間も新たな投資を継続的に行ってきた。都市計画やまちづくりの分野でも昭和40（1965）年代から官公庁から基礎調査や計画づくりを外部に委託する業務が増加していった。当初は大学がその受け皿を担っていたが、それだけでは間に合わず、それにかかわっていた学生が卒業して民間コンサルタントを立ち上げたり、あるいは銀行系シンクタンクや官公庁系シンクタンクが設立されたりしていった。よって、官公庁は委託の発注と成果内容のチェックが主要な業務になっていった。最近ではプロポーザル（提案）を求めるようになり、業務の企画内容まで外注しているし、現場ではワークショップのファシリテーターまで民間が担当するようになって

きた。

このような動向はちょうど官公庁の営繕部が独自の技術や先端の技術を取り入れ、設計監理において民間をリードしていった時代があったが、外注設計が多くなるにつれて、設計能力が大きく低下していったことと軌を一にしているのではないか。(民間の設計事務所の技術レベルを上げ、育成する視点では評価されるのだが。)

財政的に厳しくなれば、外注費も減少し、行政職員自ら企画し、考え、まちづくりを推進していかなければならなくなる。例えば、白紙から計画をつくるのと、できた計画をチェック(再検討)するのでは、能力は異なる。チェックはチェックであって、まちづくりの実現能力の一部でしかない。上から目線でチェックできることでまちづくりのプロフェッショナルになったと錯覚する人が時々いた。そんな人に限って、本質でなく趣味を押しつけがちである。

このような背景の中で行政職員のまちづくり実現能力は劣化してきているのではないか。また、まちづくりの現場に近い区役所にまちづくり推進室が設置されているが、担当者は必ずしもまちづくりの経験者や専門家ではない。

行政職員のまちづくり教育とその支援といったインターフェイスは、今日における都市センターの重要な役割になっていると考えている。行政職員が都市センターへ2～3年間程度長期にわたって出向することで、まちづくりに自信をつけて、戻った職場で活躍している例は多い。しかしこの仕組みでは人数も限定される。よって、行政内担当ポストやテーマに応じた2～4週間の研修プログラムを開発すべきであろう。この研修プログラムに汎用性を持たせれば、名古屋市以外の自治体職員の研修にも役立ち、研修生同士の交流が深まれば、視野も広がるのではないだろうか。

また、以前は自己研鑽のために市職員による自主的な勉強会(例えば、青年都市研究会や名

古屋交通システム研究会など)が多くあって、活発に研究・提案活動をしていたが、最近では下火になったのか、あまり聞かない。若手の自発性を誘発するのも都市センターの役割である。その取り組みの一つとして、すでに「名古屋都市研究会(H19.6～)」が動いている。都市センターは場を提供し、市職員と研究者、センター職員等によるまちづくり研究会がある(幹事:日本福祉大学 吉村輝彦准教授、名古屋工業大学 秀島栄三准教授)。

(2) 市民のまちづくり拠点

これからのまちづくりは市民と行政との協働で進めていく必要があると言われて久しい。1990年代はバブル経済が弾けて、「失われた10年」と言われているが、市民とまちづくりの関係では「充実の10年」であった。

1992年の都市計画法改正では市民参加を組み込んだ都市計画マスタープランが制度化され、策定プロセスから参加することで公共事業の透明性を高めるパブリック・インボルブメント(PI)が導入された。1995年に神戸・淡路大震災がおり、多くの市民が集まって復興支援に力を発揮したが、この年を「ボランティア元年」と呼んでいる。1998年には特定非営利活動促進(NPO)法と中心市街地活性化法が施行され、NPO法人やTMOが民間企業や行政とは異なる人格として登場した。そして、1999年には地方分権一括法が成立し(施行は翌年)、機関委任事務の廃止と国から都道府県、都道府県から市町村へ権限移譲された。まちづくりも自ら考え自ら行動する時代に突入したのである。

都市センターもまちづくりに係わる人材の育成・交流については大きな役割があるとの認識を持って、力を入れて活動している。その概要を下記の一覧表にまとめた。

各種表彰をうけ、評価されている子どものた

人材の育成・交流

主要活動	具体的事業
①まちづくり支援	・まちづくり人材の育成 ・まちづくり組織への支援
②まちづくり活動団体助成	・一般部門 ・“はじめの一步”部門 ・まち“夢”工事部門
③企画展の開催	・主催事業（だがねランド等） ・共催事業 ・その他事業
④講演会・セミナー等の開催	・まちづくり講演会 ・まちづくりセミナー ・シンポジウム
⑤その他	・賛助会員との交流 ・国際技術交流等 ・まちづくり相談等 ・有松まちなみ保存ファンド募金

*H21年度事業をベースに整理した

めの“だがねランド”は、企画展の主催事業の中から誕生した。

今後は、これらの取組みの充実はいうまでもない。しかし、“支援”や“助成”の言葉が示すように、活動が“与える”ものになっているが、市民と都市センター、市民と大学との協働事業、あるいは市民の自主運営事業の機会を拡大していったらどうだろうか。平成11年度から取り組んでいる市民研究はその一つであろう。10年前の10周年目にまちづくり広場の運営を市民に拓き、「市民の学校」にしていくことが提案（延藤安弘氏）されたが、これは実現



コペンハーゲン（デンマーク）のオープンカフェ。厳冬のため春夏の6ヶ月期限限定であるが、歩行者専用道や広場で展開されている。このような使い方は40年足らずであるが、市民生活に定着している。

していない。上記一覧表で③及び④の事業を市民の自主運営に広げていくことは大きなテーマである。

この市民活動拡大の一環で、市民と市会議員の接点をつくる、すなわち年間600万円の政務調査費は市政の調査研究費用なので、その成果を市民に公表し、意見交換する場を作ろうと言うものである。議会が行政の無駄を排し、効果や成果を求めると同じように、市民が議員の政務調査費の成果を求める機会があってもよい。

(3) まちづくりの国際拠点

市民や企業の活動範囲は国境を跨いでいる。日本人の海外旅行者数は足踏みしているとはいえ、年間1660万人を超えている。企業が海外展開すれば、長期に海外赴任する従業員が増えてくる。自らが住まい働く場でのまちづくりと海外での体験や見聞を比較し、評価することになる。

海外のまちづくりは歴史文化が異なるゆえに、日本に適用しづらいユニークに見える制度があり、同時に日本のまちづくりに参考にしたい制度（例えば、オープンカフェのような公共空間の有効活用や景観コントロールの手法、TIFのような財源確保）もある。その逆もあろう（例えば、土地区画整理事業の海外技術移転）。



ヨーロッパの諸都市では、このような狭い歩道上でもオープンカフェが設えてある。例えば、このような公共空間の使い方について、市民レベルで長期的に情報交換したり、交流したりできるであろうか。

1997年に世界都市景観会議が名古屋で開催された（主催は名古屋市を中心にした同名の実行委員会）。セッションの一つに「にぎわいの景観デザイン」（座長：千葉大学 北原理雄教授）があり、公共空間における人々の集散も都市景観であるとの認識から、欧米の公共空間の使い方、とくにオープンカフェ運営の制度と背景を徹底調査した経験がある。その成果は、今日の久屋大通のオープンカフェの実施につながっている。先のセッションで招聘したデンマーク王立アカデミーのヤン・ゲール教授との交流もしばらく続いたが、人的交流は組織レベルでなく個人レベルとなりがちである。

しっかりと組織レベルで、あるいは市民レベルで交流を密にすることで、表層的な情報でなく、内実のある情報をギブ&テイクすべきである。海外からの人材の受け入れ、市民レベルでの草の根的な交流を都市センターは実施し、まちづくりの国際拠点を担う意気込みが必要ではないか。ただし、海外交流は持続してこそ意味があるが、そこには資金を要するので、その資金調達あるいは資金のかからぬ交流など、工夫が求められる。

4 長期的視点でまちづくりを考える

企業の寿命30年説がある。起業し軌道に乗せる10年、元気で着実な成長の10年、自己変革の10年の合計が30年となるのであろう。企業は自己変革しないと消滅する。最近では企業の経営環境の変化のサイクルが短くなって、寿命は20年に縮んでいる。都市センターはちょうどその20年の節目にきた。一方でまちづくりは50年、100年を見据えて対応すべき分野である。

組織と役割（対象）の時間的スパンに齟齬が

ある。長期展望（100年）の都市インフラ、中期展望（50年）の上物、短期展望（20年）のライフスタイル、の時間概念を頭において、組織変革をしないといけない。目前の課題（例えば財政難）でその存続・廃止が左右されるのであれば、都市センターの役割が見えていないことになる。

都市センターの役割は、短期的展望においては市民等のインターフェイス機能の強化を、中長期的にはシンクタンク機能の強化をイメージしている。今回、シンクタンク機能については紙面枚数の関係から言及できなかったが、行政当局は目前の課題に追われ、中長期展望を描く余裕がないと思われるので、都市センターの不可欠な役割と考えている。

センター職員が基本的に市のOBと出向で構成されているので、顔はつい市役所向きになってしまう。独立していた都市センターが名古屋都市整備公社の一部門になったので、予算的にはプロパーを採用することが可能であろうか。まちづくりは継続こそ力になるので、関わり続けるスタッフが必要である。それと同時に、企画運営アドバイザーに民間企業や市民、さらには異分野の歴史や哲学の学識者に参画してもらい、中長期的展望を含むゆえ、多面的な助言が必要となる。

さらに都市センターの活動が常に見えるように情報発信していく必要がある。

都市センターのようなインターフェイス兼シンクタンクを運営し、情報発信してこそ、「世界のナゴヤ」と名乗る資格があるのではないだろうか。逆にいえば、このような都市センター一つ運営できないようであれば、大都市の資格は「なし」であろう。

市民自身が都市センターを使いこなしていきたいものである。皆の都市センターとして、担うべき役割はますます大きくなっている。

「まちづくり遺伝子」を活かす 「なごやびと」育てを！

名城大学都市情報学部教授 海道 清信

1. 東日本大災害が問いかけていること

なごやのこれからのまちづくり、都市づくりを考える上で、未曾有の東日本大震災と復興への取り組みからの教訓を考えざるを得ません。なお、本文では「名古屋」は主として行政に関わる事項を扱う場合、「なごや」は、より幅広く、名古屋的なこと、名古屋都市圏など、より広域的な事項を扱う場合に用います。

東日本大震災は、被災者の皆さんに筆舌に尽くしがたい災厄をもたらしただけではなく、われわれに深刻な問題を提起しています。今回の大震災で特に印象に残ることがあります。一つは、被災地の人々の地域への愛着がきわめて強いことです。なんとしても、生まれ育った街に戻って再び生活を始めたいという希望が被災地の人々の共通した願いとなっています。名古屋のような大都市では果たしてどうでしょうか。

もう一つは節電を巡る人々の対応です。もちろんこれまでも無駄な電力を使わないように多くの人々は努力してきたはずですが、それでも停電といった危機を前にして、ライフスタイルを見直そうという動きが明らかです。ゴミ問題の危機、環境意識の高まりから、大幅なゴミ減量を実現した名古屋の人々の取り組みと同じです。意思を持った人々の行動が、従来の延長線上での予測を変えることができることを、証明しつつあります。

今回の大震災からの復興に向けて、経済社会の基本を再考することが求められています。そ

れは、たとえばつぎのような事項です。

- ・平凡でも日常の暮らしの大切さ
- ・利便性や効率性を実現してくれるシステムが壊れたときに、人とひとのつながり、人を思う気持ちと行動が生活や経済を持続させてくれる
- ・「想定した」条件が成り立たなくなったときの対処こそが危機管理である
- ・われわれの地域、組織、社会、経済が複雑でつながりあって関係している
- ・科学技術が発達しても、人間社会は自然を利用し自然の恵みによって成り立っている
- ・それでも、科学技術の発展と恩恵をこれからも利用して、安全安心と暮らしの豊かさ（様々な価値観がありますが）を享受せざるを得ない

震災復興まちづくりは、これまでできなかったことができる良い機会でもあります。しかし、地域の特徴、人々の地域意識が急に変化することは考えられません。一方では震災は震災前からの地域変化（高齢化、人口減少、地場産業衰退など）を加速させました。



海道 清信

かいどう きよのぶ

名城大学都市情報学部教授。専攻：都市計画（都市デザイン、都市再生）。学位等：工学博士、一級建築士。1948年石川県金沢市で生まれる。京大大学院博士課程修了、地域振興整備公団に20年間勤務の後、1995年より名城大学勤務。主な著書：『コンパクトシティ』（日本不動産学会著作賞）、『創造都市への展望—都市の文化政策とまちづくり』（共著）、『コンパクトシティの計画とデザイン』（国際交通安全学会著作賞）、『人口減少代における土地利用計画』（共著）。

2. まちづくり遺伝子とは

なごやのまちづくりもまた、これまでの地域の特徴や伝統を引き継いで進められます。都市づくり、まちづくりには終わりがありません。私的な話から。16年前、1995年4月に名城大学都市情報学部に勤務し始めてから、名古屋都市圏で生活し仕事をしてきました。最初の頃の印象は、自動車だと車線変更が大変で、徒歩だと一回の信号では急がないと渡りきれないくらい広い道路。地上からは見えない地下街の大きさ。味噌煮込みうどんや「ういろう」のような庶民的な食べ物文化。今回、なごやのまちづくり遺伝子を探そうと考え出したら、こうした第一印象からそれほど進歩していないことを再発見して、少しがっかりしてしまいます。それでも、この15年間の当地域での暮らしや、いろいろな研究会、学会、調査活動などを通じて、表面的な印象の背景に歴史や文化の深み、そして独自性があることを次第に認識していきました。

東日本大震災からの復興への歩みは始まったばかりですが、名古屋のまちづくりもまた、江戸時代の城下町をベースにして、戦災の灰燼の中から見事に進められ、今日のような大都市に成長しました。しかし、これからの経済、社会、環境といったさまざまな課題への対応と、未来志向の視点からは、あらたな取り組みが求められています。それぞれの地域におけるまちづくりに活かせる伝統を「まちづくり遺伝子」ということにします。

なごやのまちづくり遺伝子としては、次のようなことが考えられます。

① アースダイビングー都市形成以前の地形・空間構造が現代の都市の基礎（図1）。弥生時代の海岸線に沿って多くの古墳や遺跡が見られる。堀川・名古屋城もこの海岸線に位置している。

② 都市計画で基盤形成ー今日の名古屋中心部の骨格は、清洲越（400年前）、大名古屋の建設（合併都市。近代都市基盤の形成。90年前）、戦災復興（60年前から）の3度の大規模な計画的整備で形成。広幅員の道路・公共空間は戦災復興の成果。地主たちの「区画整理をすれば損はない」という実利的な判断と協力で実現。

③ 大災害からの復興・再生ー濃尾地震（1891年。日本史上最大規模の都市直下型地震。死者約7200名、全壊家屋約14万戸）、戦災復興（1945年。市域の1/4焼失、死者約7800名、全焼家屋約11万戸）、伊勢湾台風（1959年。死者約5000名、全壊家屋約4万戸）。

④ 地下街ー全国最大規模を誇る。名古屋駅前の交通事故減少を狙いとし、維持管理・事業費は地下街店舗からの収益でまかなう、1950年に建設実行委員会結成、53年に名古屋地下街株式会社設立、57年に名古屋駅前地下街オープン。地下鉄伏見駅には50周年を迎えた「昭和の地下街」が残る。

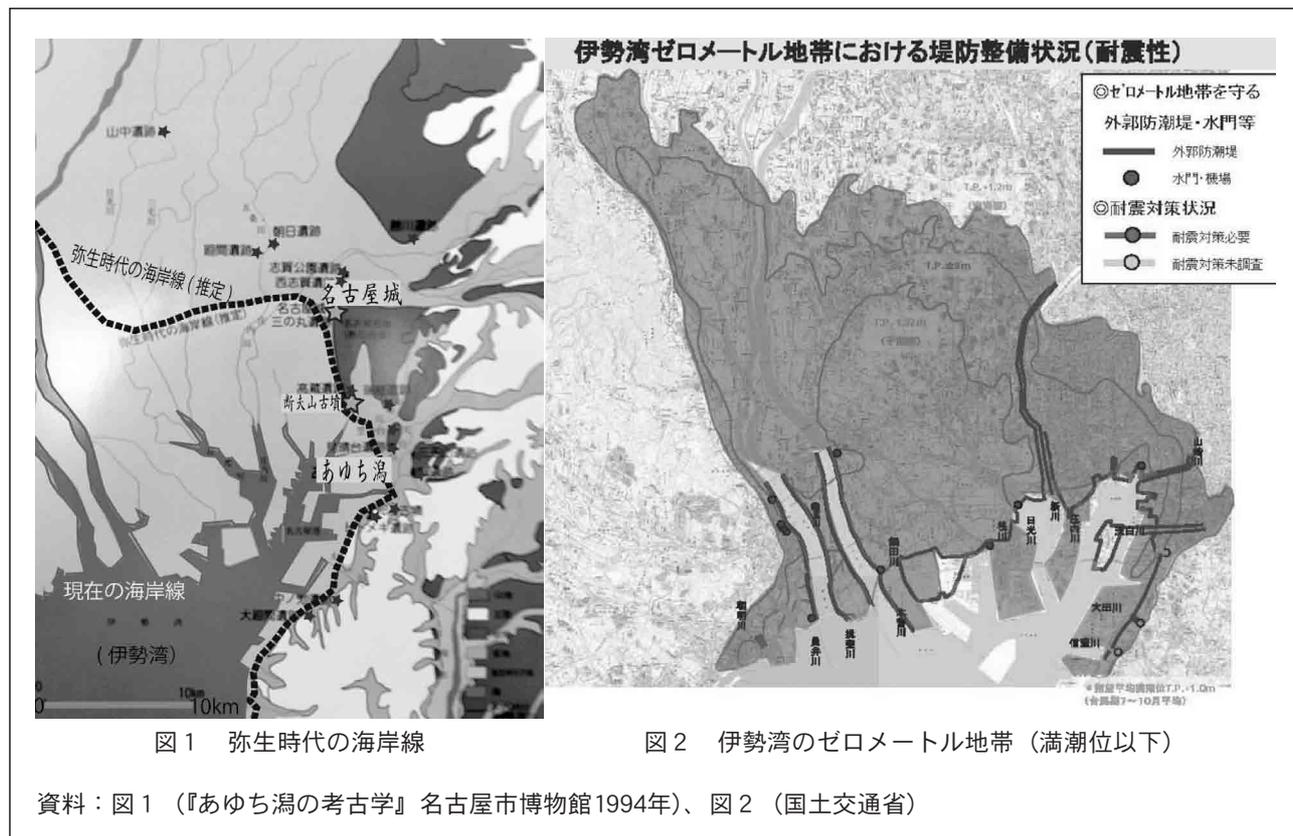
⑤ 東西文化の交差点ー遠くは縄文文化と弥生文化の境界。食べ物、言葉・方言、エレベータの立ち位置まで様々な東西融合の境界文化がみられる。

⑥ 最小の大都市、最大の地方都市ー中心都市の商品販売額は東京の1/3弱、大阪の2/3。40km圏常住人口は北九州・福岡都市圏よりやや大きく約800万人。また、都市圏構造は八ヶ岳型といわれ伝統的な地方大都市が点在している。

一方で、名古屋の近代都市建設の中で生まれた「負のまちづくり遺産」もあるように思います。ひとつは、急速な都市化による市街地拡大で、緑地・農地が喪失し、2005年までの15年間でも名古屋市内の緑被率は29.8%から24.8%に低下しました。また、埋め立て地、河川氾濫

の危険地帯に市街地が拡大してきました。伊勢湾一帯では、いわゆるゼロメートル地帯は336km²、90万人が住んでいます。堤防の耐震化が不十分な箇所も見られます（図2）。また、整備された道路空間と地方都市型のライフスタ

イル、都市構造などから、くるま優先の地域社会、地域空間が生まれています。交通戦略、都市戦略では自動車交通依存度の低下が大きな目標となっています。



3. 名古屋都市センターのありかた

(1) お世話になってきました、これからもいまから、15年ほど前、栄の貸しビルにあった名古屋都市センターを初めて訪れました。設立当初で、センター設立の基礎となった名古屋の近代の都市づくり、都市計画などに関わる多くの資料から、計画的に都市づくりを進めてきたなごやの伝統を感じることができました。この5月に日比野に引っ越してきたため、都市センターが徒歩圏内となり、まちづくり関係の豊富な資料、蔵書が自由に使えてとてもラッキーだと思っています。センター職員の方

の親切的な対応、熱心な市民や学生たちの勉強ぶりなどがとても印象的です。

これまでの私と都市センターの関わりを振りかえると、2002年には私が運営に関わっているNPO法人「西山卯三記念すまい・まちづくり文庫」主催のパネル展の会場に使用させていただいた。客員研究員に採用してもらい、なごやの都市空間構造、都市居住のあり方を協働で調査研究できました。2010年春からスタートした「なごや縁カレッジ」（教員・学生とまちづくりを結びつける取り組み）は、市役所の関係部局の方との連絡、運営委員会メンバーの連絡、フィールド縁カレッジの実施準備・手配などの事務局機能を担当してもらっています。

(2) これからの都市センターの役割

私と都市センターとの関わりを中心に、その役割を考えると、図3「名古屋都市センターの役割」のようになります。きちんと取材、調査していないため、見当違いもあるかもしれませんが、基本的な名古屋都市センターの役割は、まちづくり支援センターです。これからのまちづくりを担う主体は、行政、市民・NPO・地域組織（商店街、自治会など）を中心に、大学（組織・教職員）・学生と地域の企業という四者が考えられます。名古屋都市センターは、それぞれの主体の取り組みを支援するとともに、連携・協働を促進する「触媒」（カタリスト）の役割があります。

はじめに、行政との関係を考えてみたい。①行政データの提供、②行政資料アーカイブス、③政策立案支援、の3点について、もっと積極的な役割を果たせるのではないのでしょうか。①については、特に、地理情報システム（GIS）や基礎的な統計整理など、行政各部署の日常業務では十分に整備しきれない基盤的な情報提供機能があります。こうした地域資料は、市民・住民にとっても、身近な地域の課題・提案を考える上で、大切な資料となります。たとえば、アメリカのシアトル市では、近隣地区単位でまちづくり計画を策定運営しています。国勢調査などの基本統計が、近隣単位で詳細にまとめられ、インターネットで簡単にアクセスできます。この考えは、かつて、神戸市が作成していた「地域カルテ」の発想からの提案です。

②は、文書館的な役割を果たせないかという発想です。行政の現場では毎年度膨大な文書が発生し、業務が終了すれば多くが廃棄されます。都市計画、まちづくり関係について、系統的・計画的に関係図書を可能な範囲で保存していくことにより、アーカイブスとしての価値が高まるのではないのでしょうか。

③の関連は、実際にはかなり難しい課題です

が、シンクタンク的な機能です。都市センターがシンクタンク的な役割を果たすとすれば、現状の自主研究活動で得られた成果を、より政策立案に近づけるようにする工夫が求められるでしょう。あるいは、各部署横断的なテーマや、地理的な行政範囲を超えた流域圏、生活圏など広域的な課題に他の自治体とともに取り組むことも考えられます。

次に、市民・NPO・地域組織、大学・学生、企業等との関係での都市センターの役割について。名古屋縁カレッジ設立の背景には、大学に求められる役割の変化（学問研究・社会への有用な人材供給から地域との連携重視へ）、大学と地域との連携の発展（地域連携センターの活動など）、まちづくりの担い手・組織の発展（行政主体から協働の仕組み、「新たな公」など）といった近年のまちづくりを巡る変化があります。縁カレッジは、次のような役割を果たせるのではないかと考えています。

- ①プラットフォーム機能：さまざまな取り組みをしている、あるいはしたい組織や個人の出会いの場、交流の場。
- ②フォーラム機能：大学地域連携まちづくりに関する情報提供、情報発信。講演会、シンポジウムや学習会。大学地域連携まちづくりに関する調査研究活動。
- ③ネットワーク機能：大学地域連携まちづくりに関わり、幅広く情報や意見の交換、交流。地域まちづくり活動の支援のために、アドバイスや大学・教員を紹介。
- ④パートナーシップ機能：特定の目的やテーマに沿って、大学（教職員、学生）、行政、公共的団体、地域組織、地域委員会、NPOなどと協働事業。

縁カレッジの活動は始まったばかりですが、これまでの都市センターが住民や大学などとの関係で果たしてきた役割を考えると、それはまちづくりの人材育成、「なごやまちづくり

びと」を育てる役割です。自治体行政も、財政の厳しさによる制約からだけではなく、地方分権や市民自治の発展に対応して、従来のポート（まちづくり）のこぎ手、舵取りから応援、支援、支え手といった役割を期待されるようになってきました。まちづくりでの市民参加、住民主体が重要ということです。こうした考えかたが現実のものとなるためには、行政が情報公開と説明責任を果たすとともに、住民、市民の積極的な参加意識の向上が欠かせません。都市センターのこうした分野でのこれまでの実績は、とても重要だと思えます。

4. これからの名古屋都市センターへの提案

■展示機能を充実しよう

11階の企画スペースは航空写真に加えて、中心部の詳細模型によりぐっと充実しました。現在の展示は、企画展がとても充実していますが、これに加えて、政策立案・点検・情報提供のために、展示スペースにまちづくり関連プロジェクトやパブリックコメント資料などを、順次展示して市民に知ってもらう。ドイツのある都市に行ったとき、市役所のホールに、都心部再開発計画が大々的に展示され、担当者が市民に説明し質問に答えていた様子がとても印象的でした。

■『なごや・まちづくり読本』を作成・普及しよう

なごやのまちづくり遺伝子を子供たちや若い市民に伝えていくことはとても重要です。「だがねランド」などのユニークな取り組みはとてもすばらしい。さらに、名古屋市内の小中学生の副読本にできるような「なごや・まちづくり読本」の編集発行をぜひお願いしたい。北欧のある街に行ったとき、工場を転用して「市民建築学校」が運営されていました。これは、大人

世代が子供たちに住まい方のマナーを伝えることを目的としたものでした。住居も街もあらたに作り上げる時代から、街暮らしのルールを身につけ、それを使いこなし、住みこなして、豊かな暮らしを享受することが求められる時代になってきたからです。

■所蔵資料を充実しよう

最後に個人的な期待も込めて一つお願いしたいことがあります。それは、退職した大学教員の資料の引き受けです。西山文庫では設立・運営に尽力された大学教員の資料・報告書・書籍を引き受けましたが、一般利用のための整理が人的費用的な問題からなかなか進みません。スペース的にも、これ以上の引き受けは無理ということになっています。また、大学図書館も、退職時の書籍の引き受けはほとんどなくなっています。

まちづくり関係分野の先生方がこれから退職される際に、所蔵資料を引き受けることはできないでしょうか。なかには、貴重な資料もあるでしょうし、一般的な蔵書は市民利用も期待されます。重複書籍などは、無償で希望者に譲ることもできます。簡単ではないかもしれませんが、是非ご検討いただきたいと思えます。



図3 名古屋都市センターの役割

20周年記念を迎えるにあたって

—「人材育成・交流事業」の面から今後の都市センターに期待すること—

社団法人 地域問題研究所 主任研究員 加藤 栄司

1. はじめに

20年もの長きにわたって、まちづくりのシンクタンク、交流活動拠点、そして情報発信拠点としての事業組織体を継続・発展させていくことは容易ではない。このことは、名古屋都市センター（以下、センター）とは比べものにはならないほど弱小ではあるが、同じ地域シンクタンクとしての仕事に携わっている一人である私の実感でもある。センターがこうして成熟期を迎えようとしていることは、ひとえに、これまでセンターを支えてきた歴代の理事や職員をはじめとした関係各位の方々のご尽力の賜物であり、まずは、敬意とお祝いの意を表したい。

ところで、私とセンターとの出会いは、設立から間もない平成4年5月に開催した「街づくり・コーディネーターの役割」というテーマの講演会*1の共同開催企画であったと記憶している。ちょうどその時期に来日を予定していたデュレイド・ダース氏（シンシナティ大学、シンシナティ・コミュニティ・プランニング・デザインセンター所長）を招いての講演会を当研究所との共催で開催することを私がセンターに持ちかけたことがきっかけであった。今思えば、ほんの駆け出しだった若造研究員の申し出をよくもお引き受けくださったものだと感じる。当時のセンター職員の方々の懐の深さを感じずにはいられない。

その後、しばらくの間は、センターのライブラリーや会議室を時折利用させていただく程度の関係であったが、転機が訪れたのは、平成

18年度末のことであった。それは、「まちづくり活動助成は来年度から上限500万円の工事助成をメニューに加えて、公開審査方式に切り替える。については、審査員を引き受けてほしい」とその当時の相談幹であった宮島さんと主査であった田嶋さんが当研究所に来られたことであった。

果たして私で務まるのかどうか、不安もあったが、お二人の熱意や浅野聡先生（三重大学工学部）をはじめとした委員構成、そして、公開審査や工事助成といった新たな挑戦などに魅力を感じ、まちづくり基金運用委員会委員をお引き受けすることにした。それから、4年余りが経過し、委員7名の中で、私が最古参となってしまう、相変わらず委員会の末席を汚している次第である。

また、委員をお引き受けしたことを契機に、平成19年度、平成21・22年度の「地域の“まちづくりびと”養成講座」の企画アドバイザー、講師・ファシリテーターに携わらせていただいたりもしている。

さて、少々前置きが長くなってしまったが、



加藤 栄司

かとう えいじ

社団法人地域問題研究所主任研究員。技術士（建設部門：都市及び地方計画／農業部門：農村地域計画）。1989年名古屋市に移り住み社団法人地域問題研究所に入所。地域に根ざして日々各種まちづくり計画や地域計画の策定とその推進、市民参加のまちづくりなどに携わり、WS研修等もしている。1992年より現職。2008年愛知県交流居住センター事務局長を兼務。その他、中京大学非常勤講師、日進市都市計画審議会委員（平成15～平成17年度）日進市街づくり審議会委員（平成18年度～）、名古屋都市センターまちづくり基金運用委員（平成19年度～）など。

本題に入りたいと思う。本稿では、私の関わったまちづくり活動助成（まちづくり基金事業）を中心にその舞台裏を紹介しながら、センター事業の柱の一つとなっている「人材育成・交流事業」がどのような成果を生んできたかを概観した上で、今後の「人材育成・交流事業」に期待することを述べさせていただくことにする。

* 1：講演内容は、1993年2月にセンターが編集・発行した「講演記録集」に掲載されている。



平成22年度「地域の“まちづくりびと”養成講座」

2. 公正かつ厳正な公開審査会の運営

平成11年度からスタートしたまちづくり活動助成は、前述したように平成19年度から公開審査で行うようになった。応募団体数にもよるが、公開審査はほぼ1日ばかりで行っている。毎回、長時間にわたってお付き合いいただいている応募団体の皆さんにはいつも頭が下がる思いである。それに応えるべく、身の引き締まる思いで審査にあたるよう努めている。

■単なるパフォーマンスではない厳格・堅実な公開審査

公開審査を導入している事例は、今や珍しいかも知れないが、センターの特徴を一言で表現するのであれば、「人気投票的な公開審査はしない」ということであろう。公開審査を

行っている助成機関の中には、来場者の目に見える形で各選考委員が投票カードを採用したい団体に貼っていくような方法で投票を行っているケースも見受けられる。公開審査ならではの臨場感があること、各委員の投票行動までがガラス張りになっていることなど、この方法はこの方法としての良さがある。その一方で、提案発表のプレゼンテーション自体がパフォーマンス的になってしまわないか、その結果、委員投票が人気投票的になってしまわないか、各委員の責任は明確になるかも知れないが、果たして選考委員会としての一致した見解・合意のもとでの採用団体の決定になるのだろうか（審査委員会としての責任ある選考結果になるのだろうか）などのデメリットも予見された。

私の記憶によれば、平成19年度の第1回目のまちづくり基金運用委員会では、このような事項を含めて十分に議論した。その結果、各委員が独立した立場で責任を持って評点をつけるものの、それ自体をガラス張りにすることに重点を置くよりは、審査基準（必要性・獨創性・実現性・発展性・活動実績と主体性）と審査基準に沿って書かれている助成申請書の記載内容を委員会内での論議や公開質疑を通して十分に確認しながら、委員会の合意・納得の上で採用決定をしていくことを重視する意図から、現在行っている公開審査方法を採用したのである。

審査基準を重視するということは、至極あたり前のことであるが、ともすると審査過程でふれかけてしまうこともある。その際には、審査基準に立ち返る。このことをまちづくり基金運用委員会委員長の浅野先生が常に心掛けておられたことを強い印象をもって記憶している。

■公開審査を確かなものにする事前審査会

審査基準との対照の中で助成申請書に記載されている内容の確認を重視するため、選考会のおよそ1週間前に事前審査会を開催している。

各委員は、助成申請書を予めしっかりと読みこなし、助成申請書の文面からだけでは読み取れない事項や質疑を通じて確認したいことなどを洗い出した上で、事前審査会に臨む。

公開審査の場に来られたことがある方の中には、既にお気づきの方もいると思うので舞台裏を明かすことにするが、実は、事前準備会で予め用意しておいた質問を委員が分担して公開審査で質問を投げかける方法をとっている。このように、事前審査会で予め質問内容を決めておくこと、委員の間で質疑を分担していることに対して、「予定調和的ではないか」という風な批判も聞こえてきそうであるが、そのような批判に十分耐え得る大局的な目的があって実施しているものであると考えている。

なぜなら、質疑応答に用意されている時間は、3分程度に限られており、各委員が思い思いの質問を場当たりに投げかけているような余裕はないからである。こうした極めて限られた時間の中で、5項目にわたる審査基準に照らし合わせながら、その基準を満たしているかどうかを直接確認するための質疑を的確に行うためには、質問の項目と内容が十分に練られている必要がある。このため、質問を投げかけて確認しておくべき事項を事前審査会において、委員の共通認識として明らかにしているのである。また、限られた時間内で簡潔かつ効率的に質疑を行うためには、予め質問者を決めておいた方が有効なのである。

■心掛けているのは「採用するための審査」

それから、これもまた至極あたり前のことであるかも知れないが、選考・審査の基本姿勢は、「落とすための審査」ではなく、「採用するための審査」であるということである。この姿勢は、私がまちづくり基金運用委員会にはじめて加わった当時の委員長であった浅野先生の時期に既に確立し、その後に委員長を引き継いだ鈴木

先生（名古屋市立大学芸術工学部）、そして、現在の委員長である福島先生（名城大学都市情報学部）にも一貫して受け継がれている。したがって、例えば、「(提案を採用するためには、)審査基準のうち、発展性に関わる部分についてもう少し的確に説明してもらいたい。」というように、常に質疑の意図は、合格点を申請団体から引き出すところに置かれている。時には、その意図が申請団体の方に伝わらず歯がゆい思いをするケースもあるものの、多くの場合は、的確にご回答いただき、評価点の裏づけとしている。

3. まちづくり活動助成の主な成果

まちづくり活動助成は、スタートして12年経つが、この間、助成団体数は、延べ155団体（地域の“魅力”アップ部門：99団体、“はじめの一步”部門：44団体、まち“夢”工事部門：12団体）にも及んでいる。活動分野も、歴史・文化、環境、アート、子育て、防災、保健・福祉、バリアフリーのまちづくりなど、非常に多様性に富んでいる。こうした数多くの多様な活動団体の支援を行ったという実績自体がまちづくり活動助成の大きな成果であるが、私なりに考える成果をもう少し詳細に整理したいと思う。

■団体組織と活動のステップアップの機会に

「はじめの一步」部門」の助成を受け、その後、「地域の“魅力”アップ部門」の助成を受けた団体も44団体中6団体見られ、決して少なくない。このように、「はじめの一步」部門」が団体組織や活動のステップアップのきっかけに活用されている点は助成制度の設計意図どおりであり、評価に値する。また、「まち“夢”工事部門」の助成を受けた団体、あるいは

は、申請に挑戦した団体の中には、かつて「地域の“魅力”アップ部門」の助成を受けた経験のある団体も少なくない。そういう意味で、「地域の“魅力”アップ部門」も「まち“夢”工事部門」につながるステップアップの機会として活用されているともいえよう。

■落選をバネにして取組を飛躍

残念ながら採用に至らなかった団体も少なくないが、こうした団体の中には、さらにパワーアップした提案で次年度の助成申請に再挑戦し、見事採用された団体もある。また、「まち“夢”工事部門」に2度にわたって応募したにもかかわらず、残念ながら採用に至らなかったが、その後、寄付を募って自力で工事を行うことによって、自らの提案を自らの力だけで実現した団体もある。

落選は申請団体にとって非常に残念な結果であることに間違いない。しかしながら、マイナス面ばかりではない。あくまでも副産物的な成果という範疇ではあるが、その後の活動団体の飛躍のバネになっているという面においては、まちづくり活動助成の存在そのものが重要な役割を果たしてきたといえよう。また、こうした副産物は、公開でプレゼンや質疑を行い、審査結果を詳らかにしている厳正な公開審査会であるからこそ、生まれていると自負している。

■事務局の陰ながらの調整支援

「まち“夢”工事部門」の場合、第1次選考通過団体が第2次選考に進むためには、それまでに工事の対象物件の地権者や施設管理者等と敷地や建物の賃借・管理の合意をとる必要がある。この前提条件を満たさなかったケースがこれまで1件あった。この団体の提案は、市の管理する公園にプレーパーク小屋を設置しているというものであったが、第2次選考までに施設管理者である市の公園管理部署との合意には

至らなかった。このため、基金運営委員会による審査・決定で、次年度の第1次選考を免除すること、すなわち、第2次選考への申請を次年度に延ばし、引き続き施設管理者との調整・協議を進めていただくことになった。

そして、市の子ども担当部局がプレーリーダー小屋の設置責任者となるという条件等で公園管理部局が許可するという条件で折り合いが付き、結果的には、次年度の第2次選考を通過するに至った。

この間の協議に際しては、応募団体の主体性を尊重しながら、センターの職員が相談役となり、関係部局との調整・協議を陰ながら支援していたようである。

市民活動団体が施設管理者から合意を得ようとする場合、施設管理者が公共セクターである方が民間セクターである以上にハードルが高いことが往々にしてある。センターは市役所と別組織ではあるものの、市役所とは密接な関係にある。また、センター職員の中には経験豊かな元市役所職員もいる。今回のケースは、こうしたセンターの強みを活かしながら、市の関係部局間や市民活動団体等をコーディネートした好例であり、また、公園の利用の仕方の新しい可能性を切り拓いた好例でもあるといえよう。

■交流会参加をきっかけにコラボレーション

センターでは、まちづくり基金事業の一環として、毎年度末に「まちづくり団体交流会」を開催している。これは、まちづくり活動助成を受けた団体を中心に、まちづくり団体の横の連携を深めるために実施しているものである。この交流会におけるグループワークで出された提案がきっかけとなって、4つの団体のコラボレーションまちづくり組織「清須越400年ネットワーク」が生まれ、その後、まちづくり活動助成を受けながら精力的に活動している。まちづくり活動団体同士の連携・協働の必要性が言

われて久しいが、活動団体間には、ケースによっては役所以上にセクショナリズムがはびこっている。こうした中で、まちづくりコラボレーション組織が生まれたことは決して小さくない成果といえよう。

4. 「人材育成・交流事業」の側面から期待すること

これまで述べてきたセンターの成果等を踏まえつつ、「地域の“まちづくりびと”養成講座」にも多少ふれながら、私なりにセンターの今後を期待することを3点に集約して本稿の結びとしたい。

■「まちづくり活動助成」と両輪であるという位置づけでの、「地域の“まちづくりびと”養成講座」の持続的な発展を！

平成17年度を皮切りに毎年度実施している「地域の“まちづくりびと”養成講座」も大きな成果をあげているといえよう。

具体的には、講座修了者のうち、引き続きまちづくりに関わっていく意欲のある「まちづくりびと」に登録している人が120名を超えていることである。登録者は、養成講座の企画運営面で尽力する以外に、要請に応じてまちづくりの現場にファシリテーターとして派遣されている。また、修了生がまちづくり組織を作って活動する事例やまちづくり活動助成に応募する事例も生まれていることも成果としてあげられる。

今後とも、名古屋のまちづくりをファシリテート、コーディネートしていく人材となる「まちづくりびと」を継続的に養成していくとともに、そのスキルアップが期待される。特に、養成講座をまちづくりの“種まき”の機会として捉えながら、まちづくり課題を抱える具体的な地域に出向いてのアウトリーチ型の実践講座

として充実・発展させていくことを期待したい（平成18年度以降はそのような内容になりつつある）。まちづくり活動助成の活用促進をその先に見据えながら、講座終了後の地域や講座参加者をまちづくりの実践段階にいざなっていく。すなわち、まちづくり活動助成を併せ持っているというセンターの強みをセールスポイントにして、「地域の“まちづくりびと”養成講座」⇒「まちづくり活動助成」というパッケージ商品として発展させていくことが重要であると考えられる。

■真のコーディネーターとしての役割発揮で、これからのまちづくりに風穴を！

先に紹介したように、「まち“夢”工事部門」では、センターが申請団体の良き相談者として陰になり、部局間の絶妙なコーディネート機能を果たした経緯がある。他のまちづくりシンクタンクにないセンターの強みを活かしつつ、セクショナリズムを超えた新たなまちづくりを切り拓くため、名古屋のまちづくりのコーディネーターとしての役割を発揮されることを期待したい。

■行政課題や地域課題の解決に迫るような協働まちづくりへの展開を！

本格的な分権時代を迎えている今日、協働によるまちづくりや新しい公共の実現が大きな課題になっている。このような中、これまでのような手上げ方式のまちづくり活動助成制度という枠組みだけでは不十分であると考えられる。なぜならば、“私発のまちづくり活動（手上げ方式のまちづくり活動）”は市民の主体的なまちづくりのエネルギーの源であり、依然として重要であり続けることに間違いはないが、その一方で、“私発のまちづくり活動”のすべてが、大局的な見地からの行政課題や地域課題に必ずしもつながっていないようなケースも少なくないから

である。

まちづくりは、楽しいことが第一である。それが、継続の力にもなる。しかしながら、かなりシリアスなまちづくりの課題が地域には山積している。例えば、高齢化と小世帯化（高齢単身世帯や高齢夫婦世帯の増加）が同時に進み、孤立・無縁社会が深刻化しており、孤独死が社会問題になっている。こうしたシリアスな課題にどのようにアプローチしていくのかという視点が今後益々重要になってくると考える。

また、センターは、戦災復興事業の収束を記念して設立されたという経緯もあり、いわゆる都市計画・都市整備といったハード面が色濃く残っているが、時代要請は、「都市建設」から「都市マネジメント」へと確実にシフトしてきている。また、市民生活を取り巻く生活課題に占めるハード面の課題は以前に比べて相対的に低下してきている。

そこで、名古屋市各部局にある多岐にわたる今日的な行政課題・まちづくり課題を洗い出し、センターがコーディネートの中核になりながら、こうした行政課題・まちづくり課題をまちづくり活動団体との協働によって解決していくような取組を「人材育成・交流事業」の中に組み込んでいくことを提案したい。まずは、手始めに、小さなことからでも良いので、まちづくり研修のテーマ素材として取り組んではいかがであろうか。あるいは、「テーマ提示型の協働まちづくり助成（委託）事業」をまちづくり活動助成の新たに部門として創設してはいかがであろうか。この事業は、具体的な行政課題（テーマ）を提示して市民提案を募集。採用された提案は、提案した市民等活動団体とテーマ提示を行った名古屋市関係部局及びセンターとの協働によって実践するというイメージである。

5. おわりに

以上、20年というセンターの歴史のほんの僅かな期間しか関わっていない立場であることを恐れず勝手に私見を述べさせていただいた。今後とも微力ながらセンターに対する私なりの応援をさせていただくことでお許し願いたい。

今後の名古屋のまちづくりと 名古屋都市センターへの期待 —いつも新しく

名古屋工業大学大学院工学研究科 准教授 秀島 栄三

1. プラットフォームへの期待

ある評論家が「プラットフォームはお役人が使う便利な言葉」と言っていたのを聞いたことがある。ご自身もプラットフォームと称したブログを提供していることから、その意義を否定しているのではなく、言葉に曖昧さが伴っていることを批判したものと思われる。まだ共通認識が得られておらず定義に揺らぎがあるときによくカタカナ言葉が使われる。

まちづくり（この言葉も曖昧だが）に携わる人々の間でもプラットフォームという言葉は多用されているが、必ずしも指すものは明らかではない。ひとつには、様々な人々、意見などが集まるところなどを指し、物理的空間にとどまらない。単に人が集まるだけであれば集会所、資料が揃うだけならば図書館となる。プラットフォームにはダイナミクスがある。数回しか訪れない人もいれば、ここで活動が続ける人もいる。遅れて訪れる人もいる。そしてそれぞれが何かで繋がる可能性がある。ネットワーキングだけでなく、繋がりが新しいものを生み出せばさらによい。時間的にずれている様々な動きを捉え、揃えるシンクロナイズーション（同期化）の効用もある。名古屋都市センターは名古屋のまちづくりに関わる人々、活動、資料のプラットフォームと言えるだろう。

センター11階のエレベータを出てすぐに「戦災復興記念館 名古屋都市センター」と書かれている。焼け野原となった名古屋の発展に向けられた人々の努力を忘れてはならない。そ

の一方で名古屋都市センターには現在、将来にわたって日々何かしら変化があり、様々な挑戦が行われ、そしてそれらが融合され、さらに新たな活動、概念、政策などが生み出されるプラットフォームであり続けて欲しいと願う。



写真1 新しい活動、概念、政策が生み出されるプラットフォームとして



秀島 栄三

ひでしま えいぞう

平成4年京都大学助手,平成8年博士(工学),平成10年名古屋工業大学講師,平成12年JICA長期専門家を経て現在に至る。専門:土木計画学。著書:「土木と景観—風景のためのデザインとマネジメント」,「環境計画—政策・制度・マネジメント」等。これまでに名古屋都市センター企画委員,名古屋市行政評価委員会委員,愛知県尾張地域水循環再生協議会座長,国土交通省社会資本整備審議会専門委員等を務める。

2. 自治体と研究者が交わる場

2.1 特別研究員

2000年頃、土木計画学の分野では「公共事業評価」がホットなテーマとなっていた。岐阜大学には、このテーマを研究のみならず実務でもリードできる研究者が揃い、学会では大量に論文が投稿され、シンポ・セミナーを開催すれば満員御礼となる、その凄まじさから周囲では“岐阜マフィア”とも呼ばれていた。一方、私はデータを持ってきて評価するだけでは計画そのものはよくなるという思いから少し違うことをしようとしていたところ、センターの企画委員をされていた名古屋工業大学教授の山本幸司先生から特別研究員制度が始まることをお聞きし、応募した。行政担当者から実務面での詳しい話が聞けるだろうという期待があった。

1999年4月より第1期の特別研究員を務めさせていただいた。この1年間は、特別研究員の進め方そのものをセンターの担当者と模索する一年でもあった。3人の特別研究員それぞれに個室が与えられたが、率直に言うと使い慣れた研究室の机・パソコンの方がよくてほとんど使わなかった。その後知ったことだが、研究員に課される週数回の“出勤”は応募者にとっては重荷と感じられ、敬遠されていたようである。それでもなお優る研究員のメリットが見つかりにくいのである。実際には私の場合は上下水道局の方に現状を聞くことができたし、当時はその存在も知らなかった市民経済局の広報課のご協力を得て被験者を集めることができた。

2000年3月に11階の大研修室（現ホール）で成果報告会があった。あまりよい分析結果が出せなかったのと数日後にはJICA長期専門家としてブラジルに行くための準備もあり報告内容には満足が行っていなかった。そうしたところ当時理事長だった加藤晃先生から総括の中で「あまり大した研究ではない...」と痛烈なご批

評をいただき、苦々しくブラジルに発ったことは今でも忘れられない。しかしそれは研究を進める上での糧となり、加藤先生にはその後も空港計画などご指導をいただいていた。いいことばかりでは特別研究員を務めた意義も薄れていたことだろう。人と出会い、様々な出来事があったからこそやりがいがあるというものである。

2.2 名古屋都市研究会

研究員室に居るとガラス越しに色々な先生が廊下を通過された。廊下の向こうには過去の刊行物が並ぶ部屋があった。その中には共同研究、委託研究の報告書もあった。特別研究員はコチラがしたい研究をするが、共同研究・委託研究はセンターが行いたい研究である。その後いくつかご一緒させていただいたが、思うにセンター職員と研究者が新たに知り合う機会は意外と少ない。少なくとも数年前まではそうであった。ひとつには職員が2～3年で入れ替わるからであろう。研究者側はセンターを変わらない存在と受け止めてしまうが、例えば連続的に開催する企画を相談に行っても担当者が変われば一から説明をし直さなければならない。まちづくりの動きは文書を読めばわかるとは限らず、関係する人々、その間のしがらみを伴いつつ醸成される場の経緯などを前提として理解する必要がある。センターの人事がどのようにして決まるか知らないが、まちづくりの現場に触れることなく着任されたら最初はこの点に当惑されることだろう。

2007年、ある行事の後の懇談会で副理事長だった春名秀機様から日本福祉大学准教授の吉村輝彦先生と私に、市役所と研究者の交流がもっと深まるとよいが... というご意見があった。協働に関心を持つ吉村先生と私¹⁾は企画を立て、案外と早くに月例の研究会を開催するに到った。「ソーシャル・キャピタル」²⁾という特定のテーマを持たせた分科会も試みたがこれ

は1回で終わった。月例会はひと月も欠けることなく今年5月で48回を迎えた。参加される皆さんに支えられているところが大きいことは言うまでもない。そして幸いなことにテーマが尽きないのである。参加者がまちづくりに強い関心を持っているからというだけでは説明がつかない。誰にとっても「何か新しいことを知りたい」という気持ちがあるだろうし、市役所職員と研究者の間で知らないことがこれだけ多いということかもしれない。少しずつまちづくりにやや遠い部局のお話も伺うようにしてきている。市役所職員、研究者に限定せずコンサルタント、市民団体メンバーも歓迎している。このようにネットワーキングを主たる目的としているため案内等を送る際にはBCCとせず、まちづくりイベントなどの告知にも各位のメールアドレスを使っていただくようお願いしている。行政が関与するととかく個人情報の扱いが大変になるが、このような形でアドレスが使われることに咎められる理由はないであろう。確かに個人情報がいきなり無断で晒されては困るが、ソーシャル・キャピタルは積み上げて出来上がるものである。事後に金山に繰り出して行われる食事会も有意義だと確信している。ただ、幹事の一人が酒好きだけと思われているふしもある。「名古屋都市センター」にて開催する「名古屋都市研究会」という命名は安直だったかもしれない。しかしもう変えられないだろう。毎回変化に富み、少なからず挑戦も試みていると思う。何かが積み上がっているかと言えばまだわからない。そろそろ評価を受けるときかもしれない。

3. 参謀への変貌を

未曾有の大災害となった東日本大震災を受け、「想定」に関する発言が多く行われている。



写真2 研究会の風景

「今回の規模は想定外であった」「想定外を想定内にすべき」等々。ただ、災害が起きるたびに同じ主旨の発言を耳にしているように思う。実際には世の中いつも「想定外」ばかりである。港湾や道路など社会基盤を可能な限り強固にしておくこと、個人においては平時から備えておくことも大事だが、想定外の事象が生じたときに如何に対応するか、その能力もまた問われるべきである。怪物がビルを踏みつけながら名古屋にやってくることはないだろう。しかし極端に言えばそういう状況も考えておくのである。そこまで考えることは無駄だと言うならば想定外はまた繰り返される。換言すれば想定外のこと起きてても仕方がないと受容していることになる。予め準備しておくこと、計画を策定することには一定のコストがかかる。そのコストが期待されるベネフィットに見合わないと思われるとき、それらは取りやめられる。確かに計画というものには画餅に帰する危険性がある。現実が到来してはじめて計画の真価が評される。しかし現実を待っているのは話にならない。計画そのものの価値、信頼性といったことが研究面でも実務面でも必ずしも明示的に扱われて

いない。

何でも欧米の真似をすべきというつもりはないが、欧米諸国は危機管理の面で優っている。危機管理も含め計画や制度を設計することについてよりセンシティブである。計画を立案し、為政者に進言する職種としての「参謀」という言葉は日本ではあまり使われない。戦争を想起させるからだろうか。未曾有の事象に対処する能力は戦争、災害に限らず社会や組織が問われるものであり、参謀の技能・技術を軍隊から学ぶ意味はあるのではないか。軍事技術の平和利用である。「戦略」という言葉も、過剰に反応する人もいるが、もはやビジネス戦略、広報戦略などと広く使われ、かつもっと使われるべき言葉だと思ふ。

名古屋都市センターにはかねてから参謀の機能が強化されることを期待している。シンクタンクと言ってもいい。2、3年で異動する人事システムでは難しい面もあるかもしれない。しかしその点を補うべく研究者、市役所との交流を深めればよい。実際ここ数年はこれまでにない深まりが見られ、かつ様々なまちづくりに活かされているようである。最近関わらせていただいた事例で言えば2010年の「プロジェクト診断」³⁾がこれにあたる。過去10～20年に完了した都市計画事業を評価するものである。計画策定や事業実施に携わった市役所とセンターの職員が集まり、とりまとめられた。20年を経つと様々なアウトカムも入り交じり数値データだけでは評価することが難しい。何をもちて評価すべきかを考えるところから始まる。こういったことは日々政策執行に追われる市役所では出来るものではないだろう。

4. 試す場として

センターを利用する立場からすれば、例えば

行事開催のために会場借用を申請する段階ではどれだけの成果が生まれるかわからない場合もある。むしろ成果がわかっているよりも主催者からして挑戦的で緊張感がある行事の方が楽しくかつ有意義である。まちづくりでも同じことがいえる。しばしばマップをつくろう、ホームページで取り組みを発信しようという話になる。実はマップも情報発信も、活動する人々自らの知識の整理、論点の整理の意味合いが強い。よくわからないところから始まるのである。外部者が新しいものを持ち込んでよい結果になる場合もある。センターはどうだろうか。確実な成果のみを求めているのだろうか。市役所から着任される方々には、センターを「試す場」と捉えていただき、得たノウハウ、人脈を持ち帰って市政に役立てていただければと強く思う。名古屋都市センターには「名古屋まちづくりの殿堂」という不変の使命もあるが、常に誰かが何かを行っていて、それだから今行けばまた何か新しいことをやっていると思わせる場でもあって欲しい。「新しい」という場合「きれい」という意味を伴うこともあるが、時には乱れ、時には金山一帯へとはみ出してしまようなドキドキ感があるまちづくり企画も試みては如何だろうか。もちろん喜んで参加したい。

<参考文献>

- 1) 秀島栄三、吉村輝彦：まちづくりにおける協働化と事業遂行の同時性に関する考察，日本都市計画学会中部支部第19回研究発表会，2008。
- 2) 例えばイチロー カワチ，ダニエル キム，S.V.スブラマニアン：ソーシャル・キャピタルと健康，日本評論社，2008。
- 3) 名古屋都市センター：プロジェクト診断，財団法人名古屋都市整備公社 名古屋都市センター，2010。

名古屋でのまちづくりへの関わりと 名古屋都市センターへの期待

名古屋学院大学 経済学部教授 水野 晶夫

1. はじめに

「まちづくり」が、地域問題の解決に市民が主体的に関わる活動の意味をもつ単語としてとらえられるようになったきっかけのひとつが、1997年の特定非営利活動促進法であった。また、それにより行政側における市民への目線も徐々に変わり、これまでの反対運動のイメージが多かった市民活動も、市民主体のNPO活動や行政との協働まちづくり活動への広がりをもつようになった。

私自身も、そのころから関心を持つようになり、大学でも2000年からまちづくり関連の授業を担当するようになった。また、時を同じくして、愛知県瀬戸市の中心市街地にある銀座通り商店街の活性化事業・まちづくり活動に関わるようになった。当初「シャッター道通り」であった商店街が、名古屋学院大学との商学連携事業や瀬戸TMO事業などを通じて、空き店舗が埋まり人通りが増加し、そして、2006年には経済産業省「がんばる商店街77選」に選ばれるまでに活性化した。全国に1万3千もの商店街がある中での77選であり、愛知県からは名古屋の大須、豊川いなり楽市で有名な門前商店街、そして瀬戸・銀座通り商店街の3つの商店街が選ばれた。



大勢の人で賑わう瀬戸・銀座通り商店街（2004年夏ごろ）

私の所属する経済学部を含む3学部が2007年に名古屋市熱田区に移転したのを機に、活動の場を名古屋に移すことになった。そして、名古屋でも商店街活性化や地域まちづくり活動に参画したり、講座を通じた市民活動の育成にも関わってきた。

この間、政府からは「新しい公共」の推進が謳われ、また名古屋市では「地域委員会」が発足し、住民自治の新たな展開がみられるようになってきた。

そこで、本稿では、私の関わった名古屋でのまちづくり活動を振り返るとともに、それを踏



水野 晶夫

みずのあきお

名古屋学院大学経済学部総合政策学科教授。1963年名古屋生まれ。名古屋大学経済学部卒業、名古屋大学大学院経済学研究科博士課程後期課程満期退学後、1993年名古屋学院大学経済学部講師、助教授を経て、現在に至る。専門は、経済政策論、地域政策論。愛知県がんばる商店街推進事業委員会委員長（2006～）、熱田にぎわいまちづくり推進会議議長（2010～）、多治見市事業評価委員会会長（2009～）。

まえて、名古屋都市センターのこれからに期待するところを述べたい。

2. 名古屋学院大学と名古屋市との地域連携協定

瀬戸では先述の「がんばる商店街77選」入選など大きな成果を出す活動ができたが、継続するにおいて課題も多かった。瀬戸での活動では「地域連携」を大学が地域といっしょに行う大義名分がなく、組織的な事業には限界があった。そこで、名古屋市でまちづくり活動を行う上での大義名分、つまり地域連携協定を締結するため、2006年の秋頃から、名古屋市市民経済局に打診し、2007年10月に名古屋学院大学と名古屋市との協定締結に至った。

また、同時に、「連携協議会」も設け、顔の見える関係を維持しつつ、持続可能なシステムを構築した。さらに、本学の地域連携の窓口および事業主体としての「地域連携センター」も協定に先駆けて2007年に設立した。

このような「地域連携協定」と「連絡協議会」、そして地域連携センターというシステムのモデルは、文部科学省の「地域貢献特別支援事業」(2002-2003年度)にある。これは、①自治体と国立大学との組織的なパートナーシップの確立、②大学全体としての地域貢献の組織的・総合的な取組みの推進が目的であり、2002年度は15校、2003年度は、26校が選定された。

文部科学省がこの事業を始めた理由について、平成15年度文部科学省白書に大学と地域との連携について以下のような課題をあげている。

①教官などの個別の取組は進められているが、大学全体としての組織的・総合的な取組に至っていないこと。②大学の窓口が一本化されていないため、地方公共団体や住民側からうま

くアクセス(利用)できていないこと。このため、個人のネットワークに大きく依存していること。③全体として双方のノウハウとビジョン(展望)が不十分なこと。

こうした課題を解決するため、選定された取組は、地域自治体との連携協定を結び、大学における組織的な地域連携センターと自治体当該部局を中心とした地域連携協議会のもと、事業展開をするシステムを有している。これにより、継続的な活動を保証することができるとともに、教育的実績だけでなく地域活性化につながるような活動への展開も可能となる。

ただし、このシステムがあればうまくいくわけではない。連携協議会がいわゆる「船頭」だけで構成され「漕ぎ手」がいないと事業はうまく進まない。「船頭多くして船、山に登る」ということわざがあるが、漕ぎ手がいなければ海どころか山にも進まないのである。

また、「漕ぎ手」のモチベーションを維持しながら、「船頭」がそれを支えるような仕組みをもっていないと、補助金が切れたら事業も終わりとなる場合が多い。

こうした問題点を解決する方法として、「協議会」を「船頭」中心にし、その組織の下に「漕ぎ手」中心の「実務者会議」を設ける方法がある。愛知県瀬戸市の「瀬戸キャリア教育推進協議会」(2004年～)では、この方法をとっており、地域の業界団体、教育委員会、校長会などの「船頭」からお墨付きと支援を受けながら、現場教員やNPO、市民などのやる気のある「漕ぎ手」たちが活躍することで、瀬戸市は日本で有数のキャリア教育先進都市となった。

3. 商店街から始まるまちづくり — 名古屋市・日比野商店街 —

名古屋市との地域連携協定に基づく活動の一

環として、地元商店街である熱田区日比野商店街振興組合の活性化活動に関わることになった。

瀬戸で実績のあった、学生運営のまちづくりカフェ「マイルポスト」を日比野商店街内空き店舗にて2008年1月に再開させ、そこを拠点とした大学・学生の商店街活性化・まちづくり活動が始まった。



日比野商店街にて学生運営のまちづくりカフェ「マイルポスト」再オープン。現在は、日比野学舎1階に移転。

商店街は、まちの一番の利害関係者であり、まちの衰退は死活問題となる。そのため、単なる住民よりも、まちづくりに関する意識が高い。また、組織力・団結力がある。さらに、商店街がまちづくりを推進するための補助制度が充実している。

愛知県には、やる気のある商店街を応援する「がんばる商店街推進事業」（2006年度～）がある。この制度は、まちづくりの中心的役割を担う市町村による商店街活性化事業に対して、その初期段階を支援し、地域活性化の観点から「にぎわいあふれる魅力ある商店街」を再生することを目的としている。

年間30前後の市町から100近くの事業が提案され、95%前後の採択率となっている。この制度の特徴は、①地域から提案された事業の中からの選抜制（選択と集中）②市町村の商店街活性化事業への助成（行政の主體的な役割）である。

この特徴により、商店街側では意識・意欲が

向上し、活動が促進されるとともに、行政側は、自治体の計画に沿った効果的な事業を推進でき、また職員の意識も高まる効果も得られている。



長浜・黒壁視察旅行（2008年9月）

この活性化事業採択を目指し、名古屋学院大学と日比野商店街は、名古屋市および熱田区役所職員と一っしょに2008年9月に先進商店街視察を行い、参加者間の交流やまちづくり活動への動機づけを行った。

そして、2009年度「がんばる商店街推進事業」へのエントリーと採択によって、本格的な商店街活性化事業が始まった。



月1回マイルポストで開催される日比野商店街活性化会議。会議では学生は意見を述べるだけでなく、会議記録係も担っている。

学生発案の買い物スタンプラリーや逸品グルメ、障害者福祉施設を応援するイベントなどさまざまな新規事業を展開し、年度末には、愛知県より「活性化モデル商店街」に指定された。また、商店街への加盟組合員数は、活性化事業の始まる前の41から2010年度末には75にまでも増加した。

2010年度からはCOP10にあわせて、大学キャンパス屋上にて、生態系への貢献と地域活性化を目的とした都市養蜂が始まり、採れた「あつた白鳥はちみつ」は、2011年5月末より、日比野商店街協力5店舗にてオリジナルメニューとして発売されている。



「あつた白鳥はちみつ」関連各商品と日比野商店街逸品グルメ委員会メンバー

4. 名古屋都市センター 「まちづくりびと講座」

名古屋都市センターでは、2005年度より「まちづくり支援班」を設け、市民と行政等との橋渡し役として、住民主体のまちづくり活動の支援に取り組んでいる。初年度から「まちづくりびと養成講座」を実施し、翌年2回目の講座終了時には、有志によるまちづくり団体も結成されるようになった。4年目2008年度のプログラムの企画にあたって、名古屋都市センターから、地域を想定したまちづくり講座と一緒に企画運営し、講座後にまちづくりNPOを作ることができないかとの打診を受けた。

私は、具体的な活動をやりたくて集まるサークルならばできるが、講座形式でNPOを動かすリスクテイカー的なリーダーを育てることができないと思っていたので、当初は懐疑的であったが、想定地区を大学の立地する熱田区日

比野地区にすること、熱田区役所や生涯学習センターにも参画していただくことを条件にこの講座運営に関わることにした。

また、名古屋都市センターではこの育成講座の前に、「まちづくりびと養成講座」のブラッシュアップ版「ファシリテーター養成講座」を実施しており、その講座を修了した優秀な人材がこの講座にファシリテーターとして参加することになった。

講座には日比野地区内外から32名もの参加者が集まり、5名のファシリテーターの活躍もあり、6日間の講座を成功裏に終了することができた。



まちづくりびと講座での発表風景

その後、有志でのまちづくりNPOを立ち上げることになった。準備会には半数近くの受講者が集まり、2009年3月には、団体名を「日比野ひとまちネット」とするまちづくりNPOを発足。名古屋都市センターのまちづくり活動助成「はじめの一步」を活用し、また、熱田区役所や日比野商店街、そして名古屋学院大学との連携事業を挺に、さまざまなまちづくり事業を始めた。

その後も、名古屋都市センターでは2009年度名東区高針学区、2010年度南区笠寺地区をモデル地区とした「まちづくりびと講座」を開催し、ここでも講座修了後有志による団体が設立されている。



まちづくりびと講座関係者全員での記念撮影

5. 名古屋市生涯学習センター 「なごや学マイスター講座」

名古屋都市センター「まちづくりびと講座」の類似例として、名古屋市生涯学習センターが2007年度から始めた「なごや学マイスター講座」があげられる。これは、講座にて「なごや」について学び、学習の成果を社会へ活かすこのとのできる人材育成を目的とした制度である。講座修了後のグループ形成を期待しており、また区役所まちづくり推進室がその活動を支援することも行っている。



「あつた産業再発見ツアー」名古屋市中央卸売市場本場せり台での記念写真

私も2009年度、2010年度と熱田生涯学習センターにて「あつた産業再発見」講座を担当した。修了生らと2009年度末には「あつた産業再発見ツアー」を企画し、名古屋市中央卸売市場本場や名古屋国際会議場をめぐるツアーの実施、2010年度には、あつたB級グルメの開発

など行っている。

「なごや学マイスター講座」は2008年度より各区で開講されており、修了生らによって結成された組織は、2010年12月現在で、グループ数40グループ、活動者数1095人にもものぼる。

グループの多くは、NPOというよりはサークル的な意識・活動から抜けられないという課題があるものの、これだけ多くの市民がボランティアとして社会参加するようになったという意味で、この制度は評価できる。

2010年12月にはアスナル金山にて「なごや学マイスターフェスティバル」が開催され、名古屋の歴史・文化・自然にかかわる魅力を市民にPRするとともに、「なごや学マイスターグループ」の日頃の学習成果の発表とグループ間の交流の場となった。来場者数3万人もの一大イベントとなった。



「なごや学マイスターフェスティバル」

5. 名古屋都市センターへの期待

5.1 地域委員会のこれから

名古屋市では2010年度より河村市長の肝いりで、「地域委員会」が発足した。小学校区単位を基本に、地域課題を解決するために、投票で選ばれた委員を中心に公開の場で話し合い、本市予算の一部の使い途を決める制度であり、初年度は、8つの小学校区をモデル地域として

始まった。

この地域委員会はいわゆる「船頭」の役割を担う組織であるため、予算配分を決定するが、その実行は行政が行うものであり、住民主体の「漕ぎ手」の育成や連携活動を必ずしも想定していない。

今後、住民自治が発展していく段階で、地域委員会と住民主体の事業実施団体との関係が重要になっていくことが考えられる。

名古屋都市センターまちづくりびと講座を経て活動を行っているまちづくりNPOや生涯学習センターを通じて生まれた地域サークルなど、地域委員会との連携活動の可能性のある団体が数多くある。

商店街であれNPOであれ地域サークルであれ、共感できる人材・団体であれば、講座段階、立ち上げ準備段階、事業実施段階、持続的発展段階ごとの適切なアドバイスや支援を行うことで、活動をより発展させる可能性は十分にある。

名古屋都市センターのこれまでの「まちづくりびと講座」でのノウハウや人材そしてネットワークは、この地方の他の機関にはない資源であり、今後この資源と地域委員会予算（あるいは名古屋都市センターまちづくり基金）とを組み合わせたブラッシュアッププログラムの構築を期待したい。

5.2 大学との連携・企業との連携

まちづくり活動を実践する大学・大学人・学生と連携し、専門的な知見、そしてフレッシュなアイデアや活力を活用しながら地域のまちづくり活動を推進するための大学間ネットワーク「なごや縁（えん）カレッジ」が、名古屋都市センターを事務局として2010年2月に発足した。発起人には、建築系の大学教員が多い中、私もその一員に加えさせていただいた。

先の名古屋学院大学と名古屋市の協定にみられるように、大学のまちづくり活動にはその仕

組み作りが重要となる。大学間ネットワークも名古屋都市センターが事務局を担うことで活かされる面が多岐にある。公益法人であるため、公益性を担保にしながらも、行政の縦割りを意識せず横軸に通した活動がしやすく、法人としての機動性も持ち合わせているからである。

2012年度には愛知大学が名駅南のささしまライブに新キャンパスを開校し、また愛知学院大学が名古屋城西の敷地に進出を予定している。

今後、名古屋での大学の地域活動がスムーズに行われるために、名古屋都市センターの持つ大学間ネットワークなどのコーディネート機能に期待したい。

また、大企業のCSR活動や大手広告代理店の関わるソーシャルビジネスが、NPOとの連携を模索しながらまちづくり活動に現れるようになってきた。「新しい公共」においても、企業の役割への期待が大きい。しかし、企業の論理が見え隠れするため、地域や行政には抵抗感もあるが、いまや、ネーミングライツにみられるように、公共施設に企業名が冠せられるビジネスが認められる時代である。WinWinな枠組みでの取り組みは、両者にとって大きな成果が得られるはずである。

名古屋都市センターがこの分野でもモデルケースを構築することに期待したい。

特集

名古屋都市センター発

調査研究の取組みについて

名古屋都市センター 調査課長 鬼頭 豊

1 今までの取組み

名古屋都市センターは、平成3年戦災復興事業の収束を記念し、先人達の偉業を讃えその成果を後世に継承するとともに、21世紀の新しい名古屋のまちづくりに寄与する拠点として、先見性のある総合的な調査研究、まちづくりに不可欠な情報の収集提供及び人材の育成交流を行うことを目的に設立されました。

事業の一つである調査研究では、若手専門家による特別研究、市民の視点で取り組む市民研究、都市センター職員が取り組む一般研究を実施しています。

調査研究は、都市センターが行政と民間との中間に位置し、独立性をもった組織であるといった特徴を活かし、名古屋のまちづくりや都市計画行政の新たな課題を先取りし、学識者、市民、行政など幅広い視点のもと、基礎データの収集、課題の分析、方向性や施策の提言などに取り組んでいます。

背景となる都市センター設立後から今日までの社会現象などを振り返ると、90年代前後のバブル経済による都市の空洞化、その後の失われた10年といわれる経済不況による都市活力の沈滞、95年に約6,500人の死者・不明者を出した大都市直下型地震の阪神淡路大震災の発生による大都市の脆弱さの露呈、21世紀に入ってようやくの外需先導による景気回復、一方でまちづくりの基本要素である人口において、想定はされていたものの少子高齢化の顕在化など、経済動向、社会動向、自然現象に大きく影

響されてきたと言えます。

調査研究にあたっては、社会的な潮流と、市の直面するまちづくり課題を視野に入れ、①最新のまちづくり動向を把握し紹介する②土地利用政策を支援する調査・研究をする③まちづくりの機運醸成を図り、計画の具体化を支援する調査・活動をする④まちづくりを支える制度・仕組みを調査・研究する⑤まちづくり「その後」を評価する、の五つの方針を立てて取り組んできました。

2 調査研究の成果

調査研究は、各種行政計画の検討の際にその一部が利用されたほか、まちづくりの機運醸成を促すこととなりました。

例を挙げれば、平成21年に策定された「低炭素都市2050なごや戦略」の検討では、風水緑陰生活の緑の回廊・水の回廊の考え方や緑の効果などについて、平成17年度、18年度に名古屋工業大学の堀越教授と共同で取り組んだ「都市環境軸に関する研究～名古屋のヒートアイランド対策として水と緑を活用したパッシブ形都市づくりについて～」が参考に、また平成19年度、20年度に名城大学の海道教授と共同で取り組んだ「成熟社会における持続可能な居住地形成に関する調査研究」における、駅そば生活の人口等の基礎的データや考え方などが参考に利用されました。

まちづくりの機運醸成として取り組んだ「中川運河の再生に向けた活動」では、行政、学識

者、NPO法人で構成する中川運河プラットフォームを立ち上げ、そのメンバーが構成員となるチャンネルアート実行委員会によりアートプログラムが取り組まれるなど、運河活用を見直す機運が生まれました。

また、「自転車走行空間における利用者ストレス」は、市が進める自転車利用空間整備施策の一助になったのではと考えております。

調査は、市職員、NPO、学者による研究チームを結成し取り組むことが多くなり、当センターがそうしたチームの交流の場として活用されるようになってきました。また、このような調査の進め方が契機となり、市の検討会にも当センター職員が参加させていただくようになってきました。

3 今後の調査研究の取組みについて

成果を上げつつある調査研究については、今後も基本的には五つの方針を継承し取り組んでいきますが、都市を取り巻く環境は刻一刻と変化しており、これらに柔軟に対応していくことも重要と考えています。

まちづくりにおいて基礎的な要素となる名古屋市の人口は、名古屋市総務局によれば2025年をピークに減少傾向に入るとともに、少子高齢化が進み、人口ピラミッドは高齢者人口比率が増加する、より不安定な形態に変化していくことが想定されています。

また、経済のグローバル化、情報化は一層進み、2027年には名古屋のまちづくりに大きな影響をもたらすリニア新幹線の開通が予定されています。

さらには、今年3月11日に、過去の震源域、地震エネルギーなどをはるかに超える規模で発生した東日本大震災では、死者・不明者約24,000人という未曾有の人的被害や、地震動による一次被害ばかりでなく、そこから派生した二次被害も大きなものとなり、この地方で将来確実に発生が想定されている、東海・東南海

さらには南海連動地震に対する警鐘を鳴らすこととなりました。都市の安全性については、当センターの調査研究において避けて通れない課題と考えるとともに、平時の地域まちづくり活動は、防災、減災における共助にも大きく貢献するという思いも強くなっています。

これらを含め、社会状況が変化していく中で、街づくりに何が求められているかなどを素早く察知して、調査研究を実施し、まちづくりの方向性や施策を提示していくことが重要となってきます。

話は少し外れますが、人には生まれながらに優れた五感をもっています。そのうち嗅覚だけは、理性の座といわれる大脳新皮質を通らず、感情を生み出す古い脳の大脳辺縁系に直接伝達され、情報を即座にキャッチすることができ、玉ねぎの腐ったような臭いでガス漏れを疑うのがその例とのことです。ここでは、あくまで比喻としての嗅覚ではありますが、先の情報を素早く把握する、いわゆる「鼻が利く」といわれるよう、嗅覚を研ぎ澄ましていきたいと思っています。

そのためにも都市センター設立以来蓄積された学識者、NPO、行政などのネットワークを十分に活かし、情報の収集や課題への取り組みを心がけていきます。

一方で調査研究をまとめあげるだけでは目的を達成したとは言えず、調査研究が行政の施策に活かされるよう情報発信する取り組みも必要と考えています。これまで調査研究報告は研究テーマを一括して報告会を開催していましたが、今後は研究テーマに関連した部局を対象に個別に報告会を開催していきたいと考えています。

いずれにしましても、今後の調査研究の取組みにつきましても、都市センターの強みである独立性や蓄積された人的ネットワークなどを活かし広げることで、まちづくりの課題を先取りし、その分析、方向性や施策を提示するなど、今以上に名古屋のまちづくりに寄与できるよう努めてまいりたいと思っています。

明日の「まちづくり」を担う

— 子どものためのまちづくり学習拠点をめざして —

名古屋都市センター 企画課 近藤 亜弓
名古屋都市センター 企画課 加藤 大輔

エレベーターの扉が開くと、多くの子どもたちが飛び出してくる。夏の“だがねランド”の始まりである。毎年夏休みの約1か月をかけて、名古屋都市センターに現れる子どもがつくる「まち」である。

この“だがねランド”は、今年2011年に6回目を迎える。子どものためのまちづくり学習プログラムとしての整備を目指して、今その形が見え始めたと感じている。ここに名古屋都市センターにおける子どものまちづくり学習の試みについてまとめてみようと思う。

1 “だがねランド”のはじまり

名古屋都市センターにおける、子どもたちに向けてのまちづくりワークショップの最初の試みは、2005年の「子どもたちが考える30年後の都心ワークショップ」である。2005年6月のIFYA（若手建築家のための国際フォーラム/IAA主催）の開催を受けて、地元の子どもの思いをIFYAの参加者に伝えることを目的として行われたワークショップだ。

東桜小学校の6年生が、自分たちの学区を中心とした地区の30年後を150分の1の模型にした。子どもたちは、まちの歴史と未来に思いを馳せ、都心居住の将来像を考えている。



課題地のマスタープランを決める



学生と一緒に地区内の計画を立てる



建物を作る



出来上がった「30年後の都心」

その時にとったアンケートの結果では85%の子どもが「とても楽しかった」と答えた。(それ以外は「楽しかった」)。その理由に、「建物を作るなど自らの考えたことが模型となったこと」、「初めての体験だったこと」も挙げられたが、数が一番多かったのは「大学生との協働でなしえたこと」の楽しさだった(複数回答)。この結果を受けて、今後“だがねランド”のプログラムにおいては、「大学生」の存在がなくてはならないものになっていく。

このワークショップで、子どもたちが「まち」を考えることに興味を持つことが分かった。また、このワークショップの実施で名古屋都市センターでの子どもに向けた働きかけの可能性が広がったといえる。

「30年後の都心」ワークショップで作ったものは、4.7m×2.7mの大きな模型であったが、150分の1の模型のまちでは子どもがそのまちを体感することはできない。そこで考えたのが、子どもの身の丈に合った大きさのまちを作ることである。

つまり子ども自身が空間体験できる等身大のまちを、大学生のサポートを受けながら作る“だがねランド”を登場させることになる。

2 “だがねランド”の移り変わり

2006年より、夏休みに合わせ開催される“だがねランド”には、毎年多くの子どもたちが訪れる。名古屋都市センターのまちづくり広場を会場に、実際に体験できるまちを子どもたちが①自ら計画(都市計画)し、②創作(建築物などの設計施工)し、さらに③そこで遊ぶ(生活)、最後には④解体して更地に戻すという一連の過程が約1か月間かけて行われる。「自分たちでまちを作って、そこで遊ぶ」という基本の形は変わることがないが、“だがねランド”

は毎年プログラムの内容を変えている。

“だがねランド”は、作ったまちで遊ぶことを考えて商店街をまちの中に入れることにしている。建物は子どもたちが2日(基本3時間×2日)で作り上げられること、1か月間使い続けることを考え合わせて、紙管とジョイントを使った「スケルトン・インフィル」の方式を採用することにした。段ボールなど紙の素材を中心に様々な材料を準備したが、無駄遣いをなくすために「ダガネ」という通貨を発行し、決まった額で材料を購入し建物を建てなくてはならないという決まりを作っている。

この通貨の発行が、後半の「まち遊び」をより魅力的にしているようだ。

各年の“だがねランド”の変化をまとめると図1のようになる。

3 “だがねランド”の特徴

夏休みの企画を“だがねランド2010”を例にそのプログラムの内容を詳しく説明しようと思う。(p.72~73参照)

“だがねランド”は、「まちのハード」を実現するところから始まる。このまちは、後半で展開される「まちを体験する場」でもあるため、より良いまちを想定しながら計画するようにしている。このまちを計画する過程は、都市計画(地区計画)の基礎的な概念や考え方を知る場である。

次に策定された地区計画に沿って子どもと等身大の建物を建設する。建物の機能・デザイン・構造を考えて模型を作りながら設計し、建物を作り上げるプロセスを体験する。また、建物以外のまちの要素や空間の魅力についても考える。

図1 だがねランドのあゆみ

<p>2006</p>	<p>おもしろ商店街を作ろう</p> <p>まちのレイアウト（計画）はあらかじめ作成。建物は方形屋根にして、三角形の部材を作っておき、商店街の街に統一感を出す。</p>		<p>ワークショップで「等身大」のまちをつくり、その中で遊ぶことによって「まち」を身近に感じることができた。</p>	
<p>2007</p>	<p>まちの拡張 まちの変更</p> <p>計画の中に空地を作っておいて、町長選挙ごとにまちに必要な要素を追加する。</p>		<p>子どもの自主性・創造性に重点を置く。しかし、まちであそぶ事に終始してしまう面も。「まち」について考える機会の持ち方に検討が必要。</p>	
<p>2008</p>	<p>都市計画WS</p> <p>だがねランドの都市計画を子どもたちが作成。複数案の中からコンペで決定。</p>	<p>建築家WS</p> <p>学生の指導で設計・施工。</p> 	<p>「都市計画WS」と「建築家WS」で、都市計画や建築を知ることによって、より良い「まち」を作るという視点を知る。</p>	
<p>2009</p>	<p>都市計画WS</p> <p>だがねランドの都市計画を子どもたちが作成。複数案の中からコンペで決定。</p>	<p>建築家WS</p> <p>学生の指導で設計・施工。</p>	<p>だがねアカデミー</p> <p>「とくべちゅ授業」 専門家による指導 鈴木明氏 曾我部昌史氏 「ふちゅう授業」 学生による指導</p> 	
<p>2010</p>	<p>都市計画WS</p> <p>講師を囲んで1案を検討する。一度作ったまちを使ってみて再検討する機会を作る。</p> <p>講師：片木篤氏</p>	<p>建築WS</p> <p>鈴木明氏 曾我部昌史氏 学生たちが指導。</p> <p>建築やまちについて体験や考察できるようなWS。</p>	<p>アーキテクちゅう試験</p> <p>まちづくりや建築に関する資格試験を実施。「はかせ」と「たくみ」の2つの資格。</p> <p>「学びの場」としての要素を意識する。</p>	<p>だがね遠足</p>  <p>実際のまちを見ながら「まち」について学び、考え、興味を引き出す。</p> <p>講師：溝口正人氏 (名古屋市立大学大学院・教授)</p>
<p>2011</p>	<p>都市計画WS</p>	<p>建築WS</p>	<p>アーキテクちゅう試験</p>	<p>だがね遠足</p> <p>とび出せだがね</p>

更に、作った「まち」の評価と改善の機会を設けている。建物が建ち、子どもたちが使い始めた「まち」を見直す。つまり、「使ってみて判った」まちの問題点を解決するために、建物の位置や向きを変えてまち並みの変化を体験し、より良くするための新たな工事を検討する。実際のまちで建物の位置や向きを変えることは不可能だが、“だがねランド”だからこそ体験できるプログラムの一つと言えると思う。

これら前半のハード系プログラムでは、「まち」、「建物」などを建設し、それらを作っていくための考え方や方法、道具の使い方などを学び修得することを目的としている。

まちを作る材料は、身近で扱いやすい紙管や段ボールなど紙の素材が中心であるが、上級生向けに木材も導入し、工具を用いた作業も2009年より始めた。

さらに前半のプログラムでは、専門家が講師として指導する。本物に触れることで子どもたちの参加意欲を高めている。また多くの建築系の学生が様々なかたちでサポートする。子どもにとってなじみのない難解なことも、学生の存在により親しみやすい雰囲気の中で学ぶことができるようだ。

2010年アーキテクちゅう「はかせ」試験

	受験者(のべ人数)	合格者
5級	584人	127人
4級	278人	55人
3級	118人	18人
合計	980人	200人

2010年アーキテクちゅう「たくみ」試験

	合格者
5級	168人
4級	42人
3級	6人
合計	216人

完成したまちで繰り広げられる後半の「まち遊び」では子どもの自主性に重きを置き、建築系ばかりでなく人文系や教育系の学生が子どもたちをフォローする。いわば“だがねランド”のソフト系のプログラムである。

「まちで遊ぶ」部分では、社会を動かしている仕組みの一端を垣間見ている。ものの売り買いでは、準備された材料を使ってその商品をどう表現するか、どうしたら売れる商品が作れるかに工夫を凝らしている。町長選挙や議会を開催し、まちの運営を子どもたちが行う。

2010年より学習の成果を分かりやすい形で示すための資格試験を始めた。「まちづくり(都市計画)」や「建築」「名古屋のまち」に関する設問で知識を問うはかせ“試験(筆記試験)と実技を通して道具の使い方、仕事の丁寧さを判定する“たくみ”試験である。知識と技能をバランスよく修得すると“アーキテクちゅう”の称号が得られる。この試験の導入により、子どもたちの積極的に学ぶ意欲が飛躍的に高まったと感じている。

子どもたちは、まちの中で暮らし(遊び)ながら、知らず知らずのうちに「まち」や「建築」、「まちに属する様々なこと」に触れていくことになる。これが“だがねランド”の後半で目指すことである。

1か月におよぶ会期が終了すると、子どもたちの手で「まち」を解体する。紙管や木材など次回以降も再利用する部材を丁寧に分別し、収納する。「更地」に戻して“だがねランド”は幕を閉じる。

夏休みの“だがねランド”については、以上説明したが、2010年度より外に出かけ、実際のまちを見ながら「まち」について考えるプログラムを始めた。“だがね遠足”だ。今回は「まち並みを守るといふこと」というテーマで、

子どものための建築・まち学習プログラム「だがねランド」



子どもたちが“まち”を計画し、創り上げ、その中で遊び、解体して元に戻す。1ヶ月間に及ぶこの一連の流れの中に、様々な体験型の学習プログラムが散りばめられている。



A 都市計画WS (ワークショップ)

対象：小学4年生以上
参加者：13名
期間：1日、計3時間

模型を使って、動線・景観・使い勝手等について話し合いながら、建物配置と道路や広場の関係を考えて「まち」の形を決める。

講師：片木篤氏
(名古屋大学大学院・教授)



まちづくり

2010年	7/21	8/5
ハード系	計画	A
	建設	B (1回目) C B (2回目) D (1回目) E D (2回目)
	解体	
ソフト系	学習	
	遊び 運営	G H

B だがねオールスターズとつくる建築WS

1回目
対象：小学生以上
参加者：31人
期間：2日、計6時間

2回目
対象：小学4年生以上
参加者：27人
期間：2日、計8時間

敷地条件、建物機能や形態を模型で検討し、紙管や段ボールなどの身近な素材を使って、等身大の建物を大学生と一緒に創る。

C 建築家とつくるだがねの学校

対象：小学4年生以上
参加者：12人
期間：2日、計9時間

建築家と一緒に「学校」を設計し、木材や段ボール等を使って施工する。工具の使い方も習う。

講師：曾我部昌史氏
(神奈川大学・教授、みかんぐみ)

D ストリートファニチャーWS

第1回
対象：小学生以上
参加者：25人
期間：1日、計3時間

第2回
対象：小学生以上
参加者：28人
期間：1日、計3時間

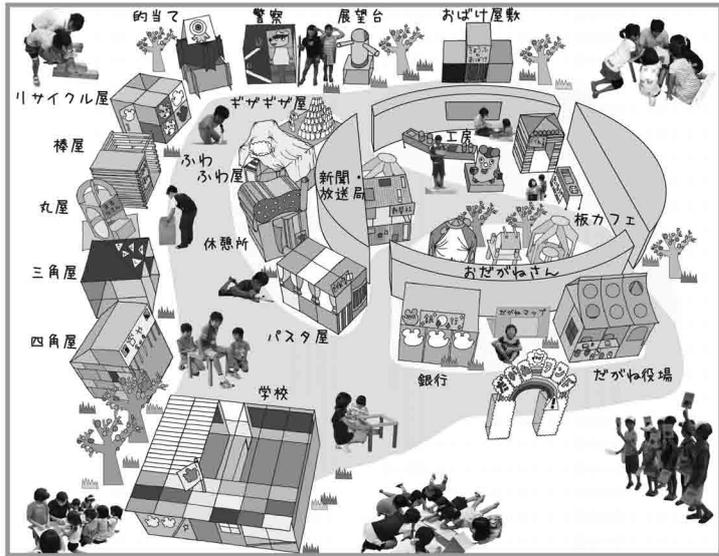
「まち」の空間に魅力をもたせるストリートファニチャーを具体的に考え、魅力的なストリートファニチャーを制作する。

E 大学教授とつくる居心地の良い空間

対象：小学4年生以上
参加者：13人
期間：2日、計8時間

みんなが集まって座ることのできる「板カフェ」を作った。看板を取り付け、身近な素材を用いた立体的な空間造形の面白さを体験する。

講師：鈴木明氏
(神戸芸術工科大学大学院・教授)

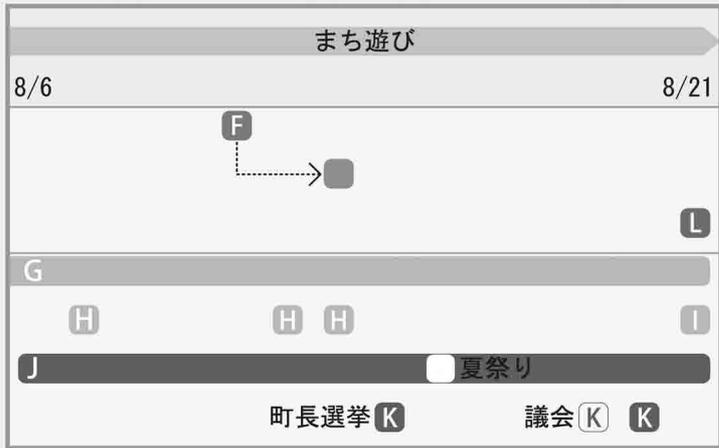


だがねランド 2010 の配置図

だがねランドの5年間の変遷

開催年度	開催期間	開催日数	参加者数	プログラムの特徴
2006	7/25 ~ 9/3	36日	1,290人	商店街をつくって遊ぶ仕組みを構築。仮想のまちでの遊び空間としての性格が強い。
2007	7/24 ~ 8/26	30日	2,091人	子どもによる自治の仕組みをスタート（町長選挙、議会、マニフェスト作成）。
2008	7/23 ~ 8/24	28日	2,579人	都市計画ワークショップにより会場レイアウトを検討。景観賞・ツアーも開催。
2009	7/22 ~ 8/22	27日	2,696人	建築家・専門家による学習プログラムを開催。だがねデザイン賞を創設し、税金制度も導入。
2010	7/21 ~ 8/21	26日	2,061人	知識と技能を問う子ども建築資格制度を導入。まちの評価と改善を実施。

のべ 147日 10,717人



F まちの評価と改善

対象：小学4年生以上
参加者：7人
期間：1日、計2時間

建物が建ち、人が使い始めたまちを見直してみる。出てきた問題点をどう解決したらよいかを考える。建物の向きや位置を変えて、その変化を体感する。

講師：片木篤氏
(名古屋大学大学院・教授)



G 子ども建築資格試験 「アーキテクチュウ」

都市計画や建築に関する知識を問う「はかせ（ペーパー試験）」と技能を身に付ける「たくみ（実技試験）」を行う。それぞれ5段階用意し、順次上位レベルに挑戦する。



はかせ試験中 たくみ試験中
どちらも子どもたちは熱中した。



J まち体験



通貨「ダガネ」を使って活動し、社会の仕組みやまちを体験する。



H 大工体験



大工さんの指導のもと、鉋削り・鋸引き・釘打ちの技を体験する。

I 名古屋けんちく・まちカルタ



名古屋のまち・建物・人・事柄の4ジャンルを遊びながら学ぶ。

K 町長選挙 **K** 議会



公約を掲げた町長を選び、まちの問題点を解決する議会を開く。

L 解体



自らが創ったまちを解体し、再利用可能な材料と廃材を分ける。



だがねランドを支える
大学生スタッフ
「だがねオールスターズ」



■だがねランドのキャラクター「だがねネズミ」

妻籠宿へ出かけた。専門家の説明やアドバイスを受けながら「まち」を見て廻る。話の専門性の高さは、子どもの興味や関心を湧き立たせていた。これは「まちを育むこと」、「環境共有の考え方」を知り、自分たちのまちについて考えるヒントを得る機会と考えている。

4 “だがねランド”のこれから

世界では構築環境教育（Built Environment Education）の必要性が言われている。構築環境は、人が作ったものでありながら、その中で暮らす人のかたち作るものでもある。まちの質が人の生活の質に密接にかかわっている。ならば将来まちの質を担う子どもたちにどのように、考え方や取り組み方、そしてこのための基礎的な知識を教えていかななくてはならないのではないだろうか。

ジニー・グレイブス*の言葉を借りれば、構築（人工）環境教育は、「建築その他の物質文化の様々な側面が人工環境教育の対象になる。それには、都市の計画、建築と景観のデザイン、歴史的地域の保存、そしてそこから起こる疑問と議論について教え学ぶことが含まれる。」とある。

“だがねランド”は、毎年、前年度の経験や新たな問題意識を持ち試行錯誤をし、少しずつ変化している。これは“だがねランド”事業が子どもに対するまちづくり学習拠点をめざす取り組みであり、構築環境教育の方法論やプログラムの確立を目指しているためである。この取り組みは、日本建築学会などでも評価され、いくつかの賞**を得るに至っている。今年2011年は、名古屋都市センターの外に出て、多様に学ぶプログラムの充実を計画している。

将来、市民の意識を「まちづくりについて考えることがごく普通である。」とするためには、

子どものうちからの働きかけが必要だと考える。より良い明日の名古屋のために、そしてそれを作る子どもたちのために。

*ジニー・グレイブス（Ginny Graves）米国建築家協会前教育部長

UIA（世界建築家連盟）「BUILT ENVIRONMENT EDUCATION GUIDELINES」より

**「だがねランド」の受賞について

第3回キッズデザイン賞（コミュニケーションデザイン部門）2009年

第1回建築コンクール（愛知建築士会名古屋北支部）「小さな建築」古谷誠章賞 2010年

第1回JIAゴールデンキューブ賞特別賞 2011年
2011年日本建築学会教育賞（教育貢献）

名古屋都市センターにおける、子どものためのまちづくり学習プログラムは、名古屋市立大学大学院・教授 鈴木賢一氏と研究室の協力を得て企画運営されている。

名古屋のまちづくりと まちづくりライブラリーの役割

名古屋都市センター 企画課 今井 妙美

1. はじめに

名古屋のまちは、太平洋戦争により都心部の大半を焼失し、戦災による復興土地区画整理事業を主体にまちづくりが進められてきました。名古屋都市センターは、この事業の収束を記念し、その成果を次の世代に継承するとともに新しいまちづくりに寄与する拠点として平成3年7月15日に設立されました。

まちづくりライブラリーは、こうした戦災復興に関する資料や名古屋のまちづくりの歴史を知る貴重な資料を保存するとともに、新しいまちづくりを推進していくための情報を収集し提供することを目的に平成4年4月1日に開設されました。この目的を達成するためにこれまで行ってきた資料収集の経緯を紹介します。

2. 戦前のまちづくりにおける関連資料の収集

戦前の名古屋において土地区画整理事業を率先して実現することに力を注ぎ、名古屋市発展の礎を築いた人物として「石川栄耀氏」がいます。石川氏は内務省から派遣され都市計画名古屋地方委員会技師として1920年から1933年までの13年間、愛知県の都市計画課に赴任しました。思想的な背景をふくめた体系的な都市計画を確立し当時としては革新的な事業であった土地区画整理の育成指導にあたりました。

土地区画整理は一定の区域を定めその区域内

におけるすべての宅地に対し「換地」の手法を用い宅地の区画形質を変更して整形な土地にするとともに、それぞれの宅地の面積を減少させることによって公共施設用地を生み出し事業費を確保する手法です。石川氏は愛知県地方委員会及び都市計画課の職員とともに土地区画整理・耕地整理関係者のため「都市創作会」を発足させ、毎月、「都市創作」という雑誌を発行し、都市論、建築論を中心とした多くの論文を発表しました。また、県庁内の土地区画整理事業のベテラン職員らとともに区画整理事業の専門雑誌「区画整理」を編集出版していました。

土地区画整理を一般の市民に幅広く広めた事例として、1928年、昭和天皇の即位を祝い鶴舞公園で開催された「御大典奉祝名古屋博覧会」において、「大名古屋土地博覧会」を名古屋区画整理連合会と都市創作会との合同主催により開催させたことが挙げられます。土地の売買や土地利用の相談及び住宅展覧会などを目的にしたもので、全国から多くの見学者が訪れることを予想し、企画されたものでした。「大名古屋土地博覧会」は日本初の催しで、専用の自動車12台を用意し希望者を会場へ無料で送迎し現地の状況を直接見聞させたことも成功への足掛かりとなりました。この博覧会の会期10月1日から31日までの間に住宅展覧会を行った惟信組合では9戸全部が、道徳組合では32戸のうち12戸が、石川組合では15戸のうち5戸が売却済みとなり各組合の余剰地の住宅販売のみならず土地の売却についても大きな成果をあげました。土地博覧会は郊外の地域の紹介をふく

め土地区画整理は宅地の利用を促進させ有効な手法であるという当初の目的を達成し終了しました。

このように戦前の名古屋市において土地区画整理事業の手法を広め、その技術を蓄積させ、先進的な役割を果たした石川栄耀氏の著作を収集するとともに各方面からのご協力をいただき「都市創作」(1925.9創刊-1930.4)の復刻に力を注ぎました。(写真1.2)



写真1 「石川栄耀氏著作集」



写真2 「都市創作 全6巻」

3. 戦後のまちづくりにおける関連資料の収集

昭和16年に第二次世界大戦に参戦、昭和19年から本格的に始まった米軍による名古屋への空襲は終戦を迎えるまでに38回を数えるまでになりました。市内中心部の中区、東区、熱田

区などはほぼ全域に近い被害を受けその面積は市街地の3分の2、市域全体では約23%にも及びました。人口は130万人から60万人に減少し終戦を迎えました。

焼け野原になったまちを一刻も早く復興させるため、国の復興計画については、戦後ただちに内務省に設置された戦災復興院を中心に検討が進められ昭和20年12月30日に閣議決定されました。しかし、名古屋ではいち早く臨時市会を招集し「名古屋市債権に関する決議案の議決」が満場一致を持って昭和20年9月29日に決議され、各都市がスタートラインにつく前に復興計画に着手していました。

戦後のまちづくりの中で最も大きな指導力を発揮した人物として「田淵壽郎氏」がいます。田淵氏は昭和14年に内務省名古屋土木出張所長として名古屋に赴任し3年間在職、退任後は中国へ渡り北京の都市計画等に従事し帰国後3ヶ月で終戦をむかえていました。昭和20年9月、名古屋の土木出張所時代からの知人である佐藤名古屋市長から名古屋の戦災復興事業を手掛けてほしいとの強い要請を受け名古屋市の復興計画立案に携わることになりました。

田淵氏は当初の復興計画案に2本の100メートル道路や、市内に点在していた墓地の集団移転による平和公園の建設を盛り込むなど想像を超えた大胆な計画を打ち出しました。単なる復旧ではなく新しい名古屋のまちづくりを見据えた壮大な計画を進め、のちに「田淵構想」と呼ばれるようになりました。

戦災復興土地区画整理事業についての資料は、「名古屋戦災復興誌」をはじめ「換地図」「墓地移転」「平和堂」のようなリーフレットにいたるまで所蔵しています。(写真3.4)

また、全国で戦災復興事業として区画整理が行われた各都市へ依頼しご寄贈いただいた復興誌を集めたコーナーを設置しています。



写真3 「戦災復興関係リーフレット」

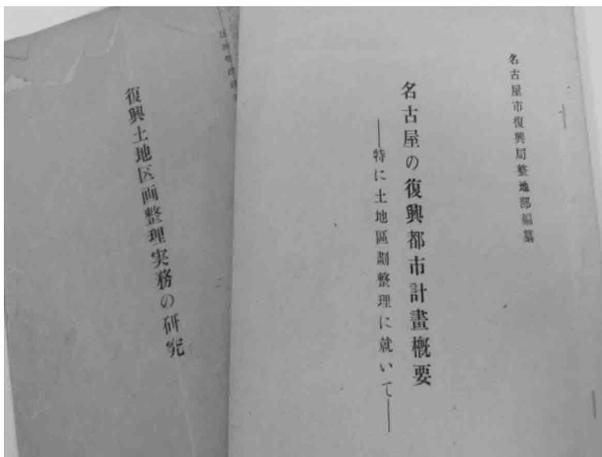


写真4 昭和21年10月に発行された「名古屋の復興都市計画概要」

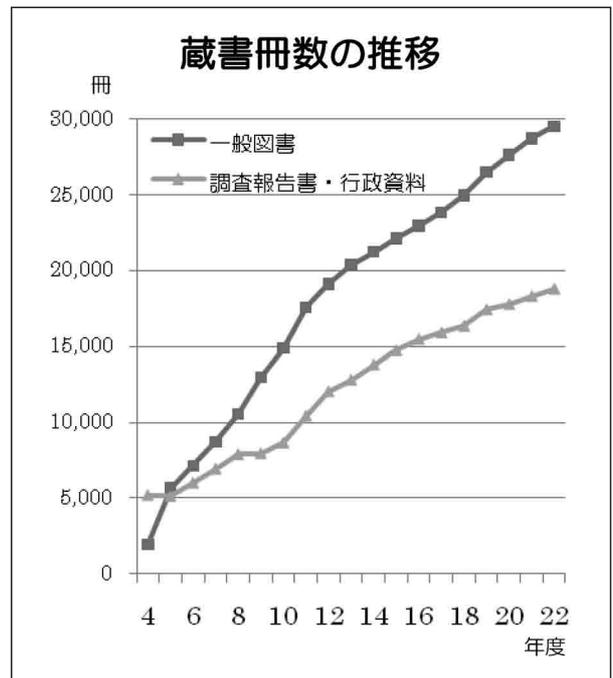
4. 蔵書構成と分類、検索システムについて

まちづくりライブラリーの蔵書構成と資料の種類は、

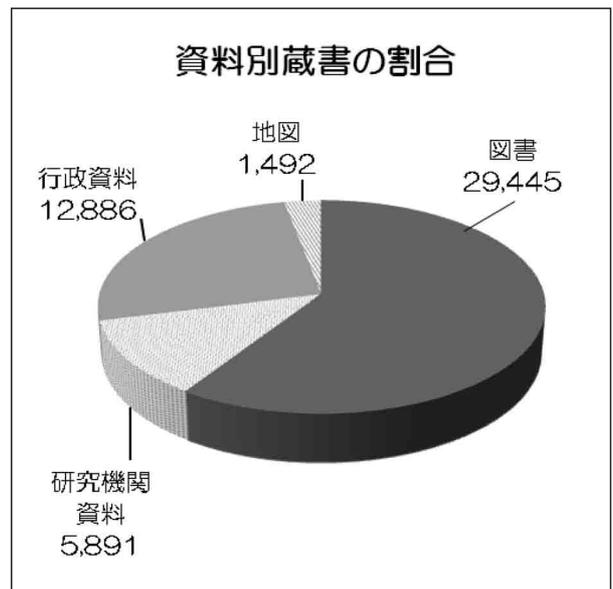
- ① 全国の戦災復興事業に関する資料
- ② 名古屋市の戦災復興土地区画整理事業に関

する資料

- ③ 名古屋市内における各組合の区画整理事業誌、換地図
- ④ 国、政令指定都市、各都道府県の総合計画、都市計画マスタープラン、都市計画概要
- ⑤ 名古屋市各局の行政資料
- ⑥ 調査研究機関等の報告書
- ⑦ 学会、大学、経済団体、まちづくり団体等の資料（図表1.2）

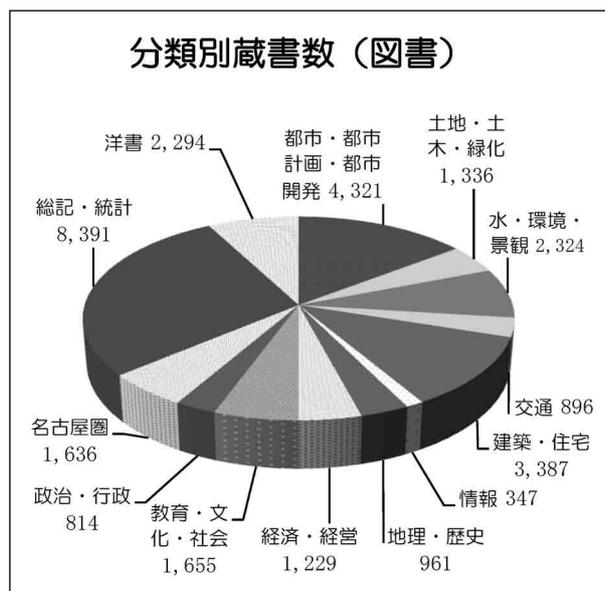


図表1 蔵書冊数の推移



図表2 資料別蔵書の割合（平成22年度）

- ⑧ 一般図書として、「都市」「都市計画」「建築」「土木」「交通」「住宅」「景観」などの専門分野及び周辺分野として、「情報」「地理・歴史」「経済」「教育・文化」「社会」「政治・行政」「統計」「名古屋圏」などの図書（図表3）



図表3 図書の分野別蔵書数（平成22年度）

- ⑨ 海外のまちづくり関連図書
- ⑩ 雑誌「都市創作」（1925.9～1930.4）、「都市公論」（1918創刊～1945）復刻版全65巻、「区画整理」（1958.1創刊～）「都市計画」（1952.8創刊～）、「都市問題」（1925.5創刊～）「新都市」（1947.1創刊～）、「都市政策」（1975.11創刊～）をはじめ土木、建築、公園、景観の分野における雑誌及び調査研究機関等の機関誌、ニュースレター
- ⑪ 「名古屋の都市計画関連図」 他都市の都市計画図
- ⑫ 明治、大正、昭和初期の名古屋のまちや街並みの写真集
- ⑬ こどもたちのためのまちづくりの絵本
- ⑭ まちづくり関連の映像資料 などです。

<分類>

これらの図書、資料はすべて独自分類により分類されています。分類は背ラベル3段で表示され、請求記号となります。分類を記したラベルの色は資料ごとに色分けし図書は紺ラベル、行政資料は緑ラベル、研究機関の報告書は赤ラベルというように、資料の背に張るラベルの色によって図書と資料を区別し配架の間違いをを見つけやすくしています。

一般図書の分類は「A総記」「B都市」「C都市計画」「D都市開発」「E土地」「F土木・緑化」「G水」「H交通」「I建築」「J住宅」「K環境」「L景観」などアルファベットの「A」から「U」までの大文字で表示し、さらに中分類として「Ba都市論」「Bb都市史」「Bc都市紹介」のように大分類の大文字と中分類の小文字の2文字で表したものが分類となっています。中段に著者名の頭文字をカタカナで表示しています。配架順序は中分類の中を著者名のアイウエオ順に並べ、同じ分野の図書であれば同じ著者の図書が並びます。

行政資料の分類は、国、東京都特別区、政令指定都市、全国各県の資料は、国の省庁別、東京都特別区別、政令指定市別、全国各県別に、中部圏の資料は、県別と各市町村別に分類、名古屋市の行政資料は局別に分類し下段は発行年の西暦を表示しています。

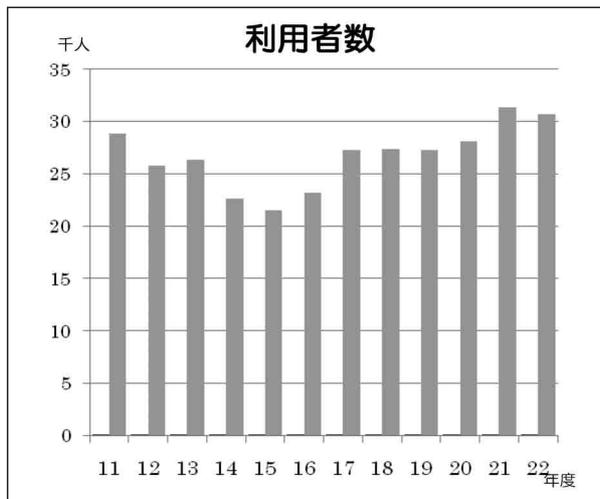
調査研究機関等の分類は、研究機関ごとに分類番号をつけ、研究機関名の頭文字2文字をカタカナ表示で表し、下段は発行年の西暦を表示しています。

海外図書の分類は州、国、都市別に分類されさらに和書の大分類と同じアルファベットA～Uに分類されています。

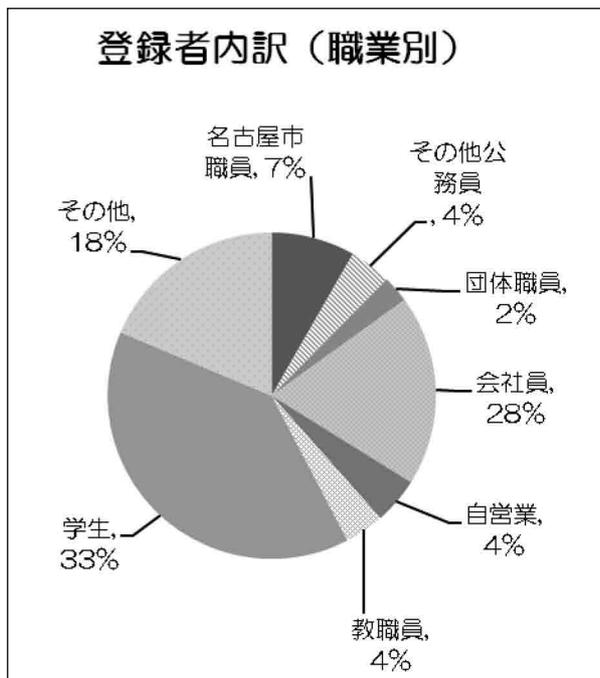
<検索システム>

資料の検索システムの充実がまちづくりライブラリーの最も大きな特徴となっています。一

一般的に図書の検索というと書名や著者名、出版社といった項目からの検索となりますが、手がかりとなるキーワードを入れるだけで、広く書名だけでなく目次レベルからも検索ができます。雑誌はタイトルの検索だけでなく特集記事の検索もでき、最新号からバックナンバーまで、関連する記事の検索ができます。また、絞り込み検索や図書と雑誌の横断検索も可能です。



図表4 年度別利用者数



図表5 職業別登録者の内訳 (平成22年度)

<レファレンス>

利用者の多くは専門家、学識者、建築、土木の学生、まちづくりに関心をもつ一般の方々、行政関係者です。(図表4.5)

建築、土木の学生からは、卒業論文や課題に関する調べものに対して資料を求められることが多く、同時期に同じような問い合わせが集中するなどの場合もあります。一般の利用者から寄せられるレファレンスで一番多いのは名古屋に関するもので、市内各区の歴史に関するもの、古いまちなみの写真が見たいというもの、地名の由来、堀川にかかる橋について、精進川の成り立ち、中川運河について、東海道をはじめ、飯田街道、中山道など街道に関するもの、史跡、名古屋に今も残る明治の建築物が知りたい、など幅広くさまざまです。

これらのレファレンスに答えるためあらかじめキーワードで蔵書検索を行いその検索結果で対応していますが、検索結果に頼らず、あらゆる資料の中からの的確な部分を指し示すことができるよう努力しています。日頃から所蔵の資料をよく把握し、いかに利用者の方々に満足していただくかということを中心にしています。

5. ライブラリーの活動

<専門図書館協議会への加入>

官庁、地方議会、調査研究機関、民間企業、大学などの図書館、資料室、情報管理室部門など全国で組織される専門図書館協議会に平成4年から加入し異業種の会員組織と幅広い交流や連携を深めています。

また、図書館員の資質向上のため、専門図書館協議会が主催し毎年開催される全国研究集会や秋季セミナーに参加することにより異なる分野の図書館間との情報交換を行なうことになり、専門図書館員、情報専門家としての心構え

を新たにでき、より活動範囲を広げる場となっています。また、自館で対応できない専門分野外のレファレンスや資料の問い合わせにも国立国会図書館をはじめとする、会員機関が所蔵する資料を相互に利用することができ、幅広い利用者からの要望にこたえるような体制づくりをつくっていきたいと思っています。

＜資料展＞

平成16年度からは「ライブラリー資料展」としてライブラリーで所蔵している資料を使い様々な展示を行ってきました。昭和10年代の写真を使った「堀川の橋」の展示では、架け直す前の木製の橋と往来する人々の姿、周囲の風景から昭和初期の様子が偲ばれ多くの方にご来館いただきました。また「名古屋のまちのあゆみ」の展示では、昭和30年代の名古屋駅、栄地区の建築物が次々に建て替えられることに着目し建設当時の写真と新しく建てられるビルの模型を紹介するなど、テーマに関連した資料の活用を行っています。

また、名古屋都市センターで発行する「ニュースレター」内で掲載する「まちづくり来ぶらり」を近隣の公共図書館、建築、土木関係の大学図書館へ送付し、より多くの利用者に来館いただくようPRにも努めています。

6. おわりに

平成4年の開設から7年の準備期間を経て、平成11年には現在の金山南ビルへ移り、ライブラリーも以前とは比べものにならない広さとなりました。都心に向かって広がる大きな窓の閲覧席やゆとりのある書架、落ち着いた雰囲気の間でいよいよ本格稼働となりました。

しかし、そこに至るまでには、様々な検討課題がありました。平成5年から図書館情報シス

テムの検討を重ね、図書の内容の検索をどのような方法で入力していくのか、検索対象として図書のキーワードをどうするのか、雑誌の管理をデータベースにできないかなど図書情報システムの設計に多くの時間を費やしました。また、限られたスペースのなか、年々増加する図書、資料を配架しきれず、絶えず図書を移動させながら配架場所を確保するための作業を行っていました。また、金山南ビルへの引越の前年は、毎晩遅くまで、蔵書点検や分類の見直しに伴う背ラベルの張り替え、データ移行にかかる作業など、本格稼働のための準備で時間に追われていました。

大規模な引越から10年が経過し今後は、資料の電子化や地図のデジタル化にも力を注いでいきたいと思っています。特に所蔵している大正、昭和初期からの名古屋の都市計画関連図（約250点）は、大変貴重な資料であり、地図の閲覧はできるものの度重なる閲覧に対応するには破損や劣化にも注意が必要になります。こうした貴重な都市計画図や明治、大正、昭和の写真集などのデジタル化を図ることによってより利用しやすくなり、活用の幅を広げていきたいと思っています。

まちづくりという専門分野でどなたでも利用することができ貸出も行っている図書館は全国にそれほど多くはないと思います。

情報化社会を迎え、図書館を取り巻く環境も大きく変わろうとしています。まちづくりライブラリーでは、まちづくりを固いイメージでとらえている方にもまちづくりにふれるきっかけとなる本との出会いの場を提供し、より開かれた、親しみやすい専門図書館となるように努めていきたいと思っています。

— 座談会 —

名古屋のまちづくりと
名古屋都市センターの使命

< 座談会 >

名古屋のまちづくりと 名古屋都市センターの 使命

「まちづくりの交流拠点」として調査・研究、情報の収集・提供、人材の育成・交流を
三本柱に事業を展開してきた名古屋都市センター。

今後の名古屋のまちづくりと、名古屋都市センターの課題や果たすべき役割について
学識者やコンサルタント、まちづくり市民団体として活躍する方々に
それぞれの立場からの思いや考えなどのお話を伺った。

コンパクトで住みやすいまち、 名古屋

——まずは名古屋のまちの現状についてそれぞれ
に思うことをお聞かせください。

加藤「東京から名古屋に来て約16年経ちますが、
名古屋は仕事も買い物もアフター5も栄や名駅に集
結し、コンパクトでとても暮らしやすいまちだ
と思います。東京のような日常的な交通渋滞や過密
問題もなく、いい意味で地方都市的な側面も持っ
ていますね。ただ、東京に比べて国際性に欠ける
という物足りなさも感じます。」

長谷川「私は名古屋出身で学生時代を東京で過
しました。人工的な緑地や管理された森が多い東
京に対して名古屋はまだまだ手の入っていない森
が多く残っています。その森を自然のまま残しつ
つどう活用していくかが今後の課題だと思いま

す。」

村山「私は関東出身で5年前にこちらに来たので
すが、住み心地の良さを実感しています。首都圏で
は通勤距離が長いので始業も終業も必然的に遅く
なるのですが、名古屋ではそれがあまりない。市
街地の中にも緑地や公園が多く、密集市街地や日
照権問題など都市計画上の問題も少なく、あらゆ
る面でバランスの取れた都市だと思います。ただ
し、自動車依存型の都市構造を有し、道路インフ
ラが相対的に不足している郊外で自動車交通渋滞
が起りやすいという問題を抱えているとは感じ
ます。」

吉村「都市の規模や活動スケールが東京や大阪と
異なり、暮らしやすいまちだと思います。都心へ
の移動手段も充実し、東京に比べてまちからまち
への公共交通機関による移動時間も短い。このス
ケール感を大切にしていきたいですね。東京のよ
うに高層ビルが林立する大都会ではなく、今一度
『名古屋らしさ』とは何かを考え、大切なものを



残していくことが重要だと思います。」

——名古屋のまちづくりと、そこに住む名古屋の人々の気質との関係はどう思われますか？

吉村「名古屋の人は自己発信する力が弱いですね。だから東京や大阪の人々は、名古屋で今何が起きているか知らないというのが大多数です。もっと外に向けて名古屋の特色をどんどん発信していくべきだと思います。」

村山「大学の建築設計の演習で学生に提案を出してもらおうと、同じような無難な案ばかりで奇抜なものがない。名古屋はおとなしい人が多いですね。もっと飛び抜けた考えを持って活動する人が育てば、まちもどんどんいい方向に変わっていきえると思います。」

加藤「殻を守ることで地域文化を守るという考えの人が多いのでは？」

長谷川「そうですね。私も小さい頃からみんなと足並みを揃えることが大切だと育ちました。でも

近年、名古屋の飲食店が東京に出店して注目を浴びたことによって、名古屋でもあらためて地元を誇りに思う人が多くなったように感じます。誰かに評価されることでようやく動き出す人が多いというか。」

加藤「東京は世界的にも評価される機会が多いが、名古屋はその機会が少ない。だから余計に殻にこもりがちになるのかもしれないね。」

長谷川「名古屋は東京と大阪の間という場所柄、アンテナを立てなくても情報が手に入りやすいという利点があります。それに木曾三川や肥沃な土壌があり昔から水や食べ物も豊富。だから余裕があり、あまり無理しないのかもしれないね。」

加藤「でも名古屋の人はフレンドリーですね。タクシーに乗ると運転手が気軽に話しかけてくる。これは東京や大阪では少ないことです。」

長谷川「そうですね。親しみやすい気質、これが今後のまちづくりや名古屋の地域力にとっては重要だと私は感じています。」



かとう よしと
加藤 義人

三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 研究開発第一部長。1987年東京理科大学卒業。(株)野村総合研究所から(株)東海総合研究所へ、合併を経て現職。主に公共事業と経済・金融の交わる領域で活動、専門は「地域計画」他。愛知県行革大綱策定委員会委員、名古屋市外郭団体検討委員など。

リニア中央新幹線の開通がまちづくりの契機に

——リニア開通から見る名古屋の今後のまちづくりについてお話を伺いたと思います。

加藤 「リニア中央新幹線は2027年に開業予定です。リニアで品川～名古屋間を約40分で移動することが可能となり、また時間距離が短くなることで仕事はもちろんライフスタイルや遊び方も変わることが予想され、約10.7兆円もの経済効果が上がることが期待されます。今後はリニア世代の30～40代が名古屋をもっと活性化させるための議論を活発に展開する必要があると思いますね。また

東京40分圏にある他の都市に比べて、名古屋は土地も安い。産業とまちづくりをセットで考え、「安くて便利な土地」名古屋をもっと国内外の企業にPRしていい企業や工場を誘致することが重要です。それには名古屋が魅力的でなければならない。1世紀にわたるモノ作りの街・名古屋を継続し、発展させるために企業をはじめ国際的にも積極的にPRするべきです。東京のコピー都市を作るのではなく、住みやすいまち名古屋としてのPRが大切です。」

吉村 「リニアによって東京が近くなるということだけではなく、東京から名古屋も近いということも強調するべきですね。」

加藤 「そうです。品川のオフィスコストより名古屋の方が安い。だったら名古屋でオフィスを借りてもいいんじゃないかとか。」

村山 「外資系のように、良好な住環境を重要視する企業もある。名古屋の住みやすさをPRした方がいいですね。例えばシアトルは住環境が良く、『ここに住みたいから』とシアトルの中で就職先を選ぶ人も多い。シアトルには時代の先端を担う企業が多く集まっています。国際的な企業ほど社員の住環境を重視します。しかし同時にリニア開通で懸念されるのは、低コストのオフィス需要のために今以上に高層ビルが乱立し無秩序な都市空間ができてしまうかもしれないということですね。」
長谷川 「高層ビルに囲まれた名駅3丁目界隈は町家を改装した飲食店があって、観光客や出張ビジネスマンにも人気です。こうした街並みをどう残していくかが問題です。」

加藤 「資本市場に任せておくと高収益型の不動産開発が進み、名古屋のいいところが失われかねません。特に名駅は今後10年の間に行われる高層ビル計画が数カ所あり、オフィスの供給過剰状態が起こるかもしれません。リニア開通も含めて今後の都市機能のあり方については考えていかなくてはならない課題です。」

村山 「歴史や文化を残し、土地を必要以上に高度利用しなくても経済維持ができる空間戦略も含めて、きめ細かなダウンタウンプランが今後必要に

なると思います。」

吉村「リニア開通で名古屋駅の人口が今後さらに増加するでしょう。人々が一気に集中すると名古屋らしさが失われる気がします。まちと人とのバランスも見ながら、名古屋としてのビジョンを大切にしていきたいですね。」

自然環境保護や都市計画も 企業参画で強化を

長谷川「自然環境についていえば名古屋は昨年COP10の開催地となり、持続可能な自然と暮らしを守るために取り組むべき方針『生物多様性2050なごや戦略』も打ち出されました。緑は付加価値と思われがちですが、私たちの生存に不可欠なものです。緑があるだけで新鮮な空気を得られ、心も癒されます。周囲の自然との共存をすることでより幸せなまちづくりができるのではないのでしょうか。例えばビルの屋上を畑にして収穫した野菜をみんなで食べたり、ススキ野にして月見を楽しんだり。地域住民や子ども達もこうした行事に参加すれば人のつながりもできる。緑化計画を行政まかせにせず企業にも協力してもらいながら、普遍的な自然を残していくことが大切だと思います。」

村山「『生物多様性』に加えて人間の活動と水循環との調和を考える『水の環復活』や地球温暖化防止に向けた『低炭素都市』といった長期戦略があり、これらを実現するグリーンインフラを整備するには行政、企業、住民が一体となってアクションプランを考えるべきでしょうね。」

長谷川「名古屋は戦略を練るのはうまいけど戦術が伴わない。いくら緑や森を守ろうといても遺産相続などの問題でどんどん緑地が失われているのです。また都市構想の実現化もなかなかできない。それは企業がこうした計画にうまく参画できていないからでしょう。今こそ企業の協力も得て何とかしなくてはなりませんね。」

村山「名古屋市がここ数年で打ち出している長期プ

ランは地域スケールのまちづくりに期待することが多い。しかし地域ごとで行われる議論をサポートする体制や地域スケールでマネジメントをし、アクションを調整する人がいないのが実情です。こうした役割を名古屋都市センターが担い、プランをどんどん実現化していくことが必要ではないかと私は考えています。」

名古屋都市センターが 企業と市民の旗振り役に

——では名古屋都市センターが今後果たすべき役割や課題について具体的にお聞かせ願いたいと思います。



むらやま あきと
村山 顕人

名古屋大学大学院環境学研究科都市環境学専攻准教授。2004年東京大学大学院修了後、同大学院工学系研究科国際都市再生研究センター研究拠点形成特任研究員を経て現職。名古屋市などの自治体の都市マスタープランなどにも参画。

長谷川「まずはやはり企業を巻き込んでの構想案を作る必要があるのではないのでしょうか。」

村山「企業も何らかの形で地域貢献をしたいと考えていますからね。」

加藤「企業はいわゆる『行司』がいてほしいと思っている。企業がまちづくりに参画する場合、他社との調整機能が難しい。その時に仕切りや判断を促してくれる行司が必要なのです。その行司の役割を行政からの指示という形で名古屋都市センターが担うことが一番適切だと思いますね。企業がまちづくりに積極的に参加できるような道筋づくりを行ってほしい。」

長谷川「冒頭にもお話しましたように、名古屋はニューヨークのセントラルパークより広い面積の東山の森をはじめ、生き物の多く棲む森や水田などがまだ残っています。しかし、このままでは劣化したり、消えてしまう緑地も多いのです。自然は名古屋のまちを支える大きなひとつの財産です。企業も協力してぜひこのすばらしい自然を支えてもらいたいと思いますね。そのための旗振り役もぜひ名古屋都市センターに担ってほしいと思います。」

吉村「それと名古屋市全体ではスケールが大きすぎるので、区や学区などもう1段階ブレイクダウンした単位でまちづくりのビジョンやアクションプログラムを立てることも重要でしょう。その際、まずは多様な人々が集い、自由に議論を展開することが大事になります。議論をすることで新しいアイデアが生まれる。いろいろな意味で議論を戦わせることにより名古屋らしさが出てくるのではないのでしょうか。出てきたアイデアやプランをどう仕掛け、どう運営するかを名古屋都市センターが支援していくことが求められてくると思います。」

加藤「名古屋都市センターは名古屋市の外郭団体であり、『都市』というテーマを持つシンクタンクでもある。市の行政と密に連携を取りながら市民と一緒にいろいろなことができると思います。今後はさらに都市センターと企業とがインターフェースを持ってまちづくりを行っていくこ



はせがわ あきこ
長谷川 明子

1級ビオトープ計画管理士。都市センター市民研究員からなごや西の森構想委員などを経て名古屋の森づくりに関与。なごや環境大学実行委員として環境と開発が両立した街づくりに向けての生物多様性まちづくりプロジェクトを展開中。

と、『モノづくりの都市』としてさらに成長していくために必要な議論を有識者や市民とともに積極的に展開していくことなどが必要でしょう。市民に向けてだけではなく国際的にも名古屋のよさをどんどん発信して行ってほしいですね。」

情報発信と議論で まちづくりのムーブメントを

村山「発信といえば、今名古屋で将来に向けてどんな議論が行われているかなど、その情報が市民まで伝わるのが少ない気がします。諸外国の都市ではポータルサイトに都市計画・都市デザインや交通、

環境保全の話題など実に細かい情報が掲載されています。また、実際に諸問題についてどこでどんな議論が交わされているのかも詳しく伝えられている。名古屋もさまざまところでまちづくりに関する議論が行われているのですから、例えばウェブ上で情報を発信して共有することが大切なのでは？今何が起きているか、何が話題になっているかその情報を共有することで、そこからさまざまなムーブメントが起こると思うのです。」

吉村「まちづくりに関する情報は名古屋都市センターが集約して、そのサイトを見れば誰もがわかるようにするのはどうでしょうか。名古屋都市センターが現在行っているさまざまな活動を発信していけば、それを見た多くの人々や企業が協働をしていく方向にも



よしむら てるひこ
吉村 輝彦

日本福祉大学国際福祉開発学部准教授。東京工業大学大学院修了。国際連合地域開発センター研究員を経て2006年4月より現職。市民主体のまちづくりのための参加や協働の仕組みなどを実践的に探求。2006年度名古屋都市センター特別研究員など。

つながると思います。さらにこうしたサイトを通じて若い人達にももっとまちづくりに積極的に参加してもらいたいですよね。」

長谷川「私もそう思います。名古屋都市センターには子どもたちの発想をとりまとめるという役目もあっていいんじゃないかと思いますね。まちづくりってというのはFace to faceで行われるのが一番。行政はなかなか市民ひとりひとりとそういったつきあい方ができない状況にあります。それぞれが考えるまちづくりへの思いをどう共有し、実現させていくかが名古屋都市センターの役割ではないでしょうか。こうしたまちづくりの課題はともすればルーティンになりがちなので、ぜひひとつでもいいから形にしてほしいと切に願います。」

村山「さまざまな都市計画が知らない間に進められるとそれがクレームになることもあります。そうなる前にサイトなどで情報発信していくことが大切。時には名古屋都市センターが市民に対して議論を投げかけていくことも必要です。」

村山「議論を展開しながら名古屋市都市センターとして『名古屋のまちはこうあるべき』というビジョンを持ってもいいのでは？それは時には名古屋市と反することもあるでしょう。しかしここで議論されるビジョンを原動力にしながら、調査や研究をうまく活かして名古屋都市センターと市民団体の活動を今以上に活発化させ、よりよいまちづくりへと発展させてもらいたいです。」

吉村「まちづくりに関する専門家に、どんどん地域単位の議論の場へ参加してもらうことも重要ではないでしょうか。こうした専門家の育成や派遣についても名古屋都市センターには積極的に考えていってほしいと思います。」

長谷川「なごや環境大学のような機関ともうまく連携を取りながら進めていくことも大切ですね。」

加藤「それと名古屋市の環境局や経済局、子どもに関する機関にも都市問題に関して積極的に働きかけ、名古屋都市センターが考えるまちづくりをどんどんPRをする。行政と企業、市民の活動をコーディネートしながら国際的にも発信していくことがこれからの名古屋都市センターの使命と課題だと思います。」

資料

名古屋都市センターの軌跡

名古屋都市センター20年のあゆみ

年	月 日	事 項
平成2年 (1990)	4月1日	都市センター準備事務局設立
平成3年 (1991)	7月15日	(財)名古屋都市センター設立 「自主研究」開始 [H23.3現在、計120件]
	10月11日	「ニュースレター」創刊 (創刊号は「名古屋都市センターニュース」) [H23.3現在、通巻第87号]
平成4年 (1992)	1月20日	「まちづくり講演会」開催 (当初は「まちづくり市民講座」) [H23.3現在、計56回開催]
	4月1日	「まちづくりライブラリー」開設
	5月8日	「まちづくりセミナー」開催 [H23.3現在、計51回開催]
	6月23日	「国際技術交流 (JICA研修)」実施 [H23.3現在、計65回実施]
	10月16日	「まちづくり市民講座 名古屋学連続講座」発行
平成5年 (1993)	3月	「アーバン・アドバンス」創刊 [H23.3現在、通巻第54号]
	10月20日	「名古屋まちづくりプロジェクト集 (1993)」発行
平成6年 (1994)		「シティウォッチング～名古屋人が探る名古屋大発見～」テレビ局と共同企画・放映
平成7年 (1995)	12月1日	「施設見学会」開催 [H19年度まで、計21回実施]
		「名古屋へのラブレター」テレビ局と共同企画・放映
平成8年 (1996)	4月	「まちづくり基金」設置
	10月7日	「名古屋へのラブレター」発行
		「名古屋とっておきの話」テレビ局と共同企画・放映
平成9年 (1997)	4月15日	「名古屋まちづくりプロジェクト集 (1997)」発行
	12月24日	「名古屋とっておきの話」発行
		「尾張名所図会」テレビ局と共同企画・放映
平成10年 (1998)		
平成11年 (1999)	3月	「名古屋都市計画史」発行
		「名古屋まちづくりデータブック ～データが語る名古屋～」発行
	3月20日	「景観が語る名古屋」発行
	3月26日	金山南ビルへ移転
		「名古屋都市センター企画展」開催 [H23.3現在、計184回開催 (センター主催以外も含む)]
	「まちづくり広場」開設	

年	月 日	事 項
平成11年 (1999)	4 月	「特別研究」、「市民研究」、「研究助成」開始 〔H23.3現在、「特別研究」：計25件 「市民研究」：計27件、H16年度まで、「研究助成」：計15件〕 「まちづくり活動助成」開設 〔H23.3現在、計99団体助成〕
	11月 7 日	「海外視察セミナー」開催 〔H14年度まで、計 3 回実施〕
平成12年 (2000)	3 月	「来ぶらり」創刊 〔H23.3現在、通巻第54号〕
	4 月	「街づくり活動特別助成」開設 〔H23.3現在、計39団体助成〕 「名古屋都市計画史」：社団法人日本都市計画学会石川賞受賞
平成13年 (2001)	4 月	「まちづくり活動助成 “はじめの一步” 部門」開設 〔H23.3現在、計44団体助成〕
平成14年 (2002)		
平成15年 (2003)		
平成16年 (2004)	12月 7 日	「まちづくりライブラリー資料展」開催 〔H23.3現在、計39回開催〕
平成17年 (2005)	4 月 1 日	「調査課まちづくり支援担当」設置
	11月 5 日	「地域の “まちづくりびと” 養成講座」開設
平成18年 (2006)	7 月25日	「だがねランド」開催
平成19年 (2007)	4 月	「まちづくり活動助成 まち “夢” 工事部門」開設 〔H23.3現在、計12団体助成〕
平成20年 (2008)		
平成21年 (2009)		「だがねランド」：第 3 回キッズデザイン賞（コミュニケーションデザイン部門）受賞
平成22年 (2010)	3 月30日	「まちづくり広場 常設展示コーナー」リニューアルオープン
	4 月 1 日	(財)名古屋都市整備公社との合併 「だがねランド」：第 1 回建築コンクール（愛知建築士会名古屋北支部） 「小さな建築」古谷誠章賞受賞
平成23年 (2011)		「だがねランド」：第 1 回JIAゴールデンキューブ賞特別賞受賞
		「だがねランド」：日本建築学会教育賞（教育貢献）受賞

まちづくり講演会・セミナー、アーバン・アドバンス【過去5年間のあらまし】

まちづくり講演会・セミナーの講師、アーバン・アドバンスの執筆にご協力いただいた皆様のご紹介

まちづくり講演会

年度	月日	講師	所属・役職	内容
平成18年 (2006)	3月4日	溝口常俊	名古屋大学大学院 環境学研究科教授	古地図から読み解く名古屋のまちづくり
	3月25日	馬場伸彦	甲南女子大学文学部助 教授	「モダン都市名古屋」の魅力
平成19年 (2007)	11月18日	井沢元彦	作家	歴史から見た名古屋のまちと名古屋城
	2月6日	伊藤 滋	早稲田大学特命教授	基調講演「人をひきつける街」
		伊藤 滋 神尾 隆 稀温	早稲田大学特命教授 東和不動産株式会社 代表取締役社長 コーディネーター	座談会「名古屋のまちの真の魅力を 引き出すために」 司会：株式会社都市研究所スペー シア代表取締役 井澤知旦
平成20年 (2008)	11月24日	童門冬二	作家	歴史に学ぶまちづくり ～名古屋城 と堀川が名古屋のまちづくりに果 たした役割～
	3月14日	安藤忠雄	建築家	“場所の記憶”から“再生”へ 質疑進行：大阪府立大学教授 橋爪紳也
平成21年 (2009)	11月22日	清水義範	作家	名古屋人気質による“まちづくり”作法
	3月21日	松平定知	NHKキャスター	私の取材ノート ～「その時歴史が 動いた」の現場から～
平成22年 (2010)	11月20日	鈴木博之	博物館明治村館長 青山学院大学教授 東京大学名誉教授	都市の記憶を活かしたまちづくり ～なごやへの期待～

(所属・役職は当時のもの)

まちづくりセミナー

年度	月日	講師	所属・役職	内容
平成18年 (2006)	8月25日	佐藤友美子	サントリー次世代研究所 部長	ライフスタイルの変化とまち
	11月9日	谷口 守	岡山大学大学院環境学 研究科教授	コンパクトなまちづくりと交通を 考える
	1月31日	篠原 修	政策研究大学院大学 教授	水辺に託すまちの再生
平成19年 (2007)	6月22日	竹内伝史	岐阜大学地域科学部 教授 成熟社会における社会 資本整備のあり方研究 会代表	成熟社会における社会資本整備の あり方

年度	月日	講師	所属・役職	内容
平成19年 (2007)	7月11日	中村ひとし	元ブラジル・パラナ州 環境・水資源局長 元クリチバ市環境局長	人間都市クリチバ都市計画の思想 と実践
	12月5日	ヴァルター・ ブーザー	ミュンヘン市都市計 画・開発設計部長	ミュンヘン市における都市再生と 中心市街地活性化
	1月30日	矢島 隆	日本大学理工学部客員 教授	鉄軌道と都市づくり ～内外の事例 に学ぶ～
平成20年 (2008)	5月8日	竹内伝史	岐阜大学地域科学部 教授 成熟社会における社会 資本整備のあり方研究 会代表	成熟社会における社会資本整備の あり方 ～生活基盤に重点をおいた 社会資本整備の新たな評価軸を考 える～
	11月12日	村上 敦	環境ジャーナリスト・ コンサルタント	持続可能なまちづくりと交通施策 ～ソーシャル・エコロジー住宅地 ヴォーバン～
	2月13日	百武ひろ子	有限会社プロセスデザ イン研究所所長	シャレットによるまちづくり ～日本 的コミュニケーションを活かして～
平成21年 (2009)	7月9日	名和田是彦	法政大学法学部政治学 科教授	日本型都市内分権における「参加」 と「協働」
	10月28日	水野晶夫	名古屋学院大学経済学 部教授	大学と地域との連携によるまちづくり ～名古屋学院大学の事例を中心と して～
	2月16日	松矢憲泰	金沢市都市政策局歴史 遺産保存部歴史都市推 進室担当課長補佐	歴史と風土に根ざした古都金沢の まちづくり
平成22年 (2010)	7月16日	澤木昌典	大阪大学大学院工学研 究科教授	公共空間における賑わいの創出 ～公益と私益の境界～
	12月9日	若林宏保	株式会社電通中部支社 マーケティングディレクター	地域ブランドマネジメント
	2月18日	宮城俊作	ランドスケープデザイナー	まちの環境資産をいかすデザイン

(所属・役職は当時のもの)

アーバン・アドバンス

年度	号	特集	執筆者	内容
平成18年 (2006)	40	都市内農地を 活かした環境 保全型まちづ くり	高野雅夫 名古屋大学大学院環境学 研究科助教授	 生態系の中で生きる都市へ の再デザインをめざして
			山本雅之 社団法人J A総合研究所 理事・主席研究員	 アグリ・ルネッサンス都 市農地でまちを再生する

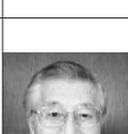
年度	号	特集	執筆者	内容	
平成18年 (2006)	40	都市内農地を 活かした環境 保全型まちづ くり	佐々木葉 早稲田大学理工学部環境 工学科教授		都市性と農の風景
			築山 崇 京都府立大学福祉社会学 部教授		コミュニティ形成におけ る都市内農地の可能性 ～緑が生み出す集いの場～
			大塚秀光 有限会社大塚アグロプラ ンニング代表取締役		ゼロエミッション型都市 における「農」の役割
			松波俊文 名古屋市緑政土木局農政 課農地係長		名古屋の農業・農地の現 状と展望
	41	拠点開発と都 市の変貌	山田 明 名古屋市立大学人文社会 学部教授		「都市再生」と都市圏の 構造変化
			中村文彦 横浜国立大学大学院工学 研究院教授		拠点整備と道路公共交通
			鈴木俊治 有限会社ハーツ環境デザ イン代表取締役		拠点開発地区と魅力的な 歩行空間
			丹羽 守 株式会社中部都市整備セ ンター再開発計画部長		賃貸マンション市場から みた拠点開発と居住スタ イルの変化
			森川高行 名古屋大学大学院環境学 研究科附属交通・都市国 際研究センター教授		名古屋における交通まち づくり
	42	協働でつくる 地域・まち・ 都市	世古一穂 金沢大学大学院人間社会 研究科教授 NPO法人研修・情報セン ター代表理事		参加協働型社会づくりに むけて
			松下啓一 大阪国際大学法政経学部 法政経学科教授		協働支援のための条例 ～その意義と水準～
			浅野 聡 三重大学大学院工学研究 科建築学専攻助教授		市民ワークショップを中心 とした「成長する都市マス タープラン」の軌跡 ～三 重県伊勢市の取り組み～

年度	号	特集	執筆者	内容	
平成18年 (2006)	42	協働でつくる 地域・まち・ 都市	鈴木賢一 名古屋市立大学大学院芸術工学研究科教授		まちづくりのチャンスとしての小学校 ～住民参加による設計プロセスに学ぶ～
			甲斐徹郎 株式会社チームネット代表取締役		WIN-WIN-WIN でつくるまちの共生価値
平成19年 (2007)	43	地震への備え	安藤雅孝 名古屋大学名誉教授		東海・東南海地震の発生メカニズムと予知技術
			目黒公郎 東京大学教授 生産技術研究所都市基盤安全工学国際研究センター長		地震災害のトータルマネジメントの実現のために
			福和伸夫 名古屋大学大学院環境学研究科都市環境学専攻教授		地震から命を守り、まちを守るために今やるべきこと
			栗田暢之 NPO法人レスキューストックヤード代表理事		NPO発！地域防災いろいろメニュー
			木村祐樹 震災ガーディアンズ代表		気軽に防災・楽しく防災
			横地玉和 名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課都市計画係長		震災に強いまちづくり方針
			21	都市生活と健康	松田亮三 立命館大学産業社会学部教授 ロンドン大学政治経済学院(LSE)客員研究員
		下村 孝 京都府立大学人間環境学部環境デザイン学科教授		都市における緑の効用 ～身近な緑がもたらす心身の健康と人間らしい生活～	
		高山純一 金沢大学大学院自然科学研究科教授		健康と都市再生のキーワード「歩けるまちづくり」を考える	

年 度	号	特 集	執筆者	内 容	
平成19年 (2007)	44	都市生活と健康	田村 亨 NPO法人花と緑と健康の まちづくりフォーラム理 事・事務局長		花と緑のチカラでひともま ちもみんな元気になろう
			氏平高敏 名古屋市健康福祉局健康 部主幹 (医務指導)		名古屋市の健康づくり施策
平成20年 (2008)	45	子ども・学生 とまちづくり	卯月盛夫 早稲田大学教授		子ども参画のまちづくり ～ミニ・ミュンヘンに何 を学ぶか～
			木下 勇 千葉大学大学院園芸学研 究科教授		子どもに優しいまちづくり ～GUICプログラムから の展開
			寺本 潔 愛知教育大学教育学部 教授		子どもの知覚環境形成を 促す「町づくり学習」
			小松 尚 名古屋大学大学院環境学 研究科准教授		高校生と大学生の協働と 地域連携による長屋再生 ワークショップ
			鈴木賢一 名古屋市立大学大学院芸 術工学科教授		だがねランドで学ぶまち づくりリテラシー ～名 古屋の子どものまち学習 の拠点を目指して～
			名古屋都市センター		夏休み子どもまち体験企 画「だがねランド2007」 を振り返って
			濱川めぐみ NPO法人FIELD前理事長		まちづくりと次世代リー ダーの育成
平成20年 (2008)	46	都市の魅力と 観光・交流	羽田耕治 横浜商科大学商学部貿 易・観光学科教授		観光をとおしたまちづく りを進める意義とあり方
			兼田敏之 名古屋工業大学大学院 教授		回遊行動分析にみる交流 空間『アスナル金山』の 立地効果
			山本勝子 日本福祉大学知多半島総 合研究所所長代理		知多半島ビジターズ戦略 プロジェクトによる地域 振興
			小宅一夫 財団法人名古屋観光コン ベンションビューロー観 光部長		名古屋の観光振興の取組み

年度	号	特集	執筆者	内容	
平成20年 (2008)	47	物流とまちづくり	苦瀬博仁 東京海洋大学海洋工学部 流通情報工学科教授		都市物流政策の動向と 「物流まちづくり」への 期待
			大島俊一 中部大学経営情報学部 教授		物流効率化とまちづくり
			矢野裕児 流通経済大学流通情報学 部教授		環境問題からみた物流施 設立地の現状と課題
			鈴木邦成 文化ファッション大学院 大学准教授		これからの流通とまちづくり ～コンパクトシティの導入に よる都市内物流の効率化～
			別所恭一 佐川急便株式会社理事		都市環境との共生を考え た物流業の取り組み
	48	都市型河川・運 河の再生と都市 の魅力づくり	松尾 稔 名古屋都市センター理事長		都市型河川・運河の再生 ～その現代的価値を問う～
			伊藤一正 日本橋再生推進協議会 「水辺再生研究会」学識 委員 財団法人リバーフロント 整備センター技術普及部 上席参事		東京・日本橋川水辺再生 への取り組み
			橋爪紳也 大阪府立大学教授 大阪府立大学観光産業戦 略研究所長 水都大阪2009プロ デューサー		水都大阪2009大阪の都 市再生構想とシンボルイ ベント
			秀島栄三 名古屋工業大学大学院工 学研究科准教授		なごやの都市型河川・運 河の再生 ～ことをまえ にすすめるために
			長谷川明子 1級ビオトープ計画管理士		未来への生き残り戦略 ～水辺空間の再生～
愛知雅夫 名古屋港管理組合企画調 整室都市基盤担当課長				中川運河の魅力再生につ いて	

年度	号	特集	執筆者	内容	
平成21年 (2009)	49	自転車の視点 でみるまちづ くり	古倉宗治 株式会社住信基礎研究所 研究理事 京都大学法科大学院・公 共政策大学院客員教授		都市における自転車の役 割と位置づけ及び自転車 計画・走行空間のあり方 ～海外の事例を参考にし て～
			屋井鉄雄 東京工業大学大学院総合 理工学研究科教授		自転車走行空間の現状と 今後の展開
			渡辺千賀恵 東海大学大学院産業工学 研究科教授		駐輪施策の現段階 ～矛 盾・逆風そして挑戦
			小林成基 NPO法人自転車活用推 進研究会事務局長		自転車の社会的位置を知 るための自転車検定
			竹内恒夫 名古屋大学大学院環境学 研究科教授		コミュニティサイクル 「名チャリ」社会実験につ いて
			木村雄二 NPO法人市民・自転車 フォーラム理事長		名古屋発 自転車が楽し くなるソフト的取組み
	50	都市の水災害 ～伊勢湾台風か ら50年～	辻本哲郎 名古屋大学大学院工学研 究科教授		名古屋の水災害の歴史と これから
			三上岳彦 帝京大学教授		ヒートアイランドと都市 型集中豪雨
			戸田圭一 京都大学防災研究所 教授		高度化した都市を襲う水 災害の恐怖
			石垣泰輔 関西大学環境都市工学部 教授		
			長坂俊成 独立行政法人防災科学技 術研究所災害リスク情報 プラットフォーム研究プロ ジェクト リスク研究グ ループ長		災害リスクガバナンス ～地域防災力の再編に向 けて～
			浦野 愛 NPO法人レスキュース トックヤード常務理事		災害からいのちと暮らし を守るために ～支援活 動の現場から～

年度	号	特集	執筆者	内容	
平成21年 (2009)	51	近世武家文化 とまちづくり ～名古屋開府400 年に寄せて～	小池富雄 徳川美術館企画情報部部长		近世名古屋の賑わいと景観 ～名古屋開府400年と尾 張徳川七代宗春をめぐっ て～
			麓 和義 名古屋工業大学大学院教授		名古屋城本丸御殿の魅力
			下田誠至 熊本市経済振興局観光振 興部熊本城総合事務所技 術主幹		よみがえる熊本城 ～熊本 城復元整備とまちづくり～
			山崎一眞 NPO法人彦根景観フォー ラム理事長 滋賀大学産業共同研究セ ンター教授		彦根の歴史まちづくりに おける市民活動について
			佐藤允孝 NPO法人揚輝荘の会専務 理事 清須越400年事業ネット ワーク幹事		歴史・文化・まちづくり 分野のNPOネットワーク ～「清須越400年事業 ネットワーク」の事例～
平成22年 (2010)	52	生物多様性と まちづくり	武内和彦 東京大学大学院農学生命 科学研究科教授		都市の生態系と里地里山 の再生
			香坂 玲 名古屋市立大学大学院経 済学研究科准教授		東山動植物園と都市林「東 山の森」の再生に向けて ～ローカルな科学と政策 の対話～
			古田尚也 IUCNグローバル・ポリ シー・ユニット シニア・ プロジェクト・オフィサー		生物多様性をめぐる国際的 動向と都市・地方自治体の 役割 ～3Rから4Rへ～
			西高幸作 横浜市都市経営局政策部 政策課		横浜市水と緑の基本計画 と市民協働
			國村恵子 名古屋市水辺研究会代表		河川水辺の生態系と生物 多様性 ～名古屋の都市 河川のいま・むかし～
			山田順之 鹿島建設株式会社環境本 部地球環境室次長		ニホンミツバチプロジェクト ～都市域における生物多 様性への取組み～

年度	号	特集	執筆者	内容	
平成22年 (2010)	52	生物多様性と まちづくり	加藤正嗣 名古屋市環境局顧問 生物多様性条約第10回 締約国会議支援実行委員 会事務局総括参与	 生物多様性条約COP10 とまちづくり ～自然の 助けを借りる知恵～	
	53	都市とアート	馬場駿吉 名古屋ポストン美術館館長		都市の必須栄養素として のアート
			太田浩史 東京大学生産技術研究所 講師		スペクタクル・アートの 出現
			笠原良二 株式会社ベネッセホール ディングス直島事業室長		現代アートがもたらした 島の活性化 ～香川県直 島町～
			堀田勝彦 錦二丁目まちづくり連絡 協議会副会長		「あいちトリエンナーレ 2010」長者町会場の取 り組み
			吉本光宏 ニッセイ基礎研究所主席 研究員・芸術文化プロ ジェクト室長		アートを起点とした都市の イノベーションに向けて ～国内外のチャレンジから～
	54	持続するまち づくり活動	小林重敬 東京都市大学教授 横浜国立大学大学院特任 教授		まちを「つくり」、「育て る」：エリアマネジメント
			宍田正幸 新長田まちづくり株式会 社代表取締役社長		進化する神戸・新長田の まちづくり ～震災復興 から創造的な発展へ～
			齋藤一成 NPO-AMP理事長		個店の魅力が生み出すま ちの魅力
			齋藤広子 明海大学不動産学部教授		新コミュニティによるまち づくり手法：コモンズによ る住環境のマネジメント
			蒲 勇介 NPO法人ORGAN理事長		出会いと気づきがまちを変え ていく ～岐阜町・まちづく りNPO ORGANの事例～

(所属・役職は当時のもの)

● 編集後記 ●

設立20周年を迎えた名古屋都市センターが、今後どのような役割・使命を果たしていくべきなのか、執筆者及び座談会出席者の皆様から、暖かいご支援の言葉や、耳の痛いご指摘、また、示唆に富んだご提言など、センターに対する熱い思いを語っていただきました。職員全員でそれらの想いを共有し、「まちづくり交流拠点」としてのさらなる発展に向けて、全力で取り組んでいきたいと考えております。

また、時代の大きな転換期を迎えている中で、リニア中央新幹線を見据えた名古屋のまちづくりや、東日本大震災を教訓とした防災まちづくりなど、将来の名古屋のあるべき姿についてもご提示いただき、大変興味深く拝読させていただきました。

最後に、執筆者及び座談会参加者の皆様には、無理な日程にもかかわらず快くお引き受けいただきましたこと、また、東日本大震災が発生したことで多忙な時間をお過ごしにもかかわらず執筆活動を継続していただきましたこと、この場をお借りして心よりお礼申し上げます。誠にありがとうございました。(河村)

●表紙デザインコンセプト●

今回は名古屋都市センター設立20周年記念特集号ということで、今までの積み重ねやこれからの流れを、グリッドを使ったモチーフとグラデーションで表現しました。明るい未来をイメージした色を採用しています。(塩川)

賛助会員のご案内

これからのまちづくりを進めていくには、市民、学識者、企業、行政など幅広い分野の方々の協力と参加が不可欠です。名古屋都市センターでは、諸活動を通してまちづくりを支える方々のネットワークとなる賛助会員制度を設けています。趣旨にご賛同いただきまして、ご入会いただきますようお願い申し上げます。当センターの事業内容については、ホームページ (<http://www.nui.or.jp/>) をご覧下さい。

年会費 ◇個人会員…一口5,000円 ◇法人会員…一口50,000円
(期間は4月1日から翌年の3月31日までです。)

●アーバン・アドバンス No.55 ●

2011年7月発行

編集・発行 財団法人名古屋都市整備公社 名古屋都市センター

〒460-0023 名古屋市中区金山町一丁目1番1号

Tel: 052-678-2200 Fax: 052-678-2211

表紙デザイン フォーマットデザイン 金武 智子

55号デザイン 塩川 菜美 (名古屋工業大学大学院 社会学専攻 1年)

広野 拓 (名古屋工業大学大学院 社会学専攻 1年)

水野 翔太 (名古屋工業大学 建築・デザイン工学科 4年)

座談会インタビュー・デザイン 株式会社 企画室 雄

印刷 名港印刷株式会社

アーバン・アドバンス バックナンバーのご案内

号数	発行年月	テーマ
No.37	2005.11	変貌するすまい・まちづくり
No.38	2006.01	質の高い豊かな生活を生み出す環境づくり
No.39	2006.03	市民協働による安心・安全・快適なまちづくり
No.40	2006.10	都市内農地を活かした環境保全型まちづくり
No.41	2006.12	拠点開発と都市の変貌
No.42	2007.02	協働でつくる地域・まち・都市
No.43	2007.06	地震への備え
No.44	2007.10	都市生活と健康
No.45	2008.02	子ども・学生とまちづくり
No.46	2008.06	都市の魅力と観光・交流
No.47	2008.11	物流とまちづくり
No.48	2009.02	都市型河川・運河の再生と都市の魅力づくり
No.49	2009.06	自転車の視点でみるまちづくり
No.50	2009.09	都市の水災害～伊勢湾台風から50年～
No.51	2010.02	近世武家文化とまちづくり～名古屋開府400年に寄せて～
No.52	2010.06	生物多様性とまちづくり
No.53	2010.10	都市とアート
No.54	2011.02	持続するまちづくり活動

まちづくりに携わる広範な人々の論文、都市センターの研究成果、名古屋のまちづくり情報などを掲載(A4版、90ページ程度)。名古屋都市センターまちづくりライブラリーにて販売(バックナンバー有)。定価700円(本体価格667円)。賛助会員には無償配布。名古屋都市センターまちづくりライブラリー、名古屋市立図書館等にて閲覧可能。

次号予告



アーバン・アドバンス

No. 56

[特集] スマートシティ

平成23年3月11日の東日本大震災を機に、省エネルギー、自然エネルギー、ライフスタイルのあり方に関心が高まってきました。そこで、次号では、太陽光発電など再生可能エネルギー、電気自動車、スマートグリッド、スマートメーターなどを普及させ、都市全体のエネルギー利用を高度に効率化する「スマートシティ」について、その考え方や海外の事例などを取り上げます。

2011年10月発行予定

